

# 平成26年度 弘前市アクションプラン 自己評価関係資料

## 自己評価シート 【約束3-(1)】

※ 本資料は、自己評価の途中段階(11/12時点)において第三者評価用に作成したもので、自己評価報告書の公表までの間に、一部修正される場合がありますので、その点についてご了承ください。

弘前市

### 約束3-(1)

約束3-(1)	魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】□
めざす姿	地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、市民が暮らしやすい魅力あるまちになっています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・良好な景観の保全と魅力的なまちづくりを推進するために、景観計画の策定や改修が必要な景観重要建造物に対する助成など、新たな制度をつくりました。景観に興味を持つ市民が増えたほか、弘前市を訪れた方々から良好な評価をいただきました。
- ・商業環境の悪化や活力の低下が懸念される中心市街地に賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画をもとに、関係団体と連携しながら空き店舗対策や賑わいの創出に資する各種事業に取り組みました。
- ・伝統的建造物群保存地区の電線類地中化等を進め、安全かつ円滑な道路交通の確保と歴史的な街並みの保全や景観の向上を図りました。
- ・安全な道路交通の確保のために、歩道の改修や側溝の整備等を計画的に進めました。この結果側溝整備済延長は平成22年度の6,835mから平成25年度には16,233mまで延び、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図りました。
- ・市民との協働による除排雪では、町会等に周知活動を行った結果、間口除雪支援事業が20町会に増加したほか、空き地を有効活用した住民による通学路や小路等の除雪が実施されました。また、機械除雪では除雪ドーザにロータリー除雪車を追従させる追従除雪を、平成25年度から新たに取り組んだ結果、間口の寄せ雪の軽減と道路幅員が確保されるなど良好な結果を得ました。
- ・消流雪溝整備計画の見直しと推進の結果、第Ⅲ期計画整備済み延長は1,087mとなり、安全・安心な冬季交通の確保と排雪作業の軽減を図りました。
- ・街なかカラス対策として、カラス対策連絡協議会を設置し、具体的な対策を検討したほか、市民との協働による街なかカラス追い払い対策事業を実施しました。  
また黄色防鳥ネットの配布やごみ集積ボックスの設置費補助などカラスに強いごみ集積所の整備、カラス除けのテグスの提供や清掃用デッキブラシの貸し出しなどの糞害対策、箱わな設置による捕獲、駆除などを行いました。
- ・公共交通の維持、拡充のため、モデル地区においてバス路線の経路変更や予約型乗合タクシーの実証運行を実施し、地域ごとの特性などを把握できました。
- ・レンタサイクルの動線調査やスマートフォンを利用した自転車通行経路調査を行い、自転車利用環境の向上に役立つデータを収集できました。
- ・岩木・相馬地区策定の計画を基に意見交換会の実施や活性化支援事業の補助金交付など、両地域の活性化を図ることができました。
- ・市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、公共施設の保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を実施しました。また、今後ファシリティマネジメントを進めていくための基本的な考え方として、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。

## 課題

- ・景観の形成に関しては、文化財や景観重要建造物に指定されていない建物であって、地域の資源となる景観上良好な建物の保存や改修に対する支援が課題となります。
- ・空き店舗解消施策や、地元商店街などによる賑わい創出に資するさまざまな取り組みにより、中心市街地における人の往来は回復しつつありますが、商業者、行政、関係機関等が一体となったまちの魅力を高める取り組みを、さらに強化する必要があります。
- ・今後は高度成長期に整備された多くの橋梁や道路施設が更新時期を迎えるため、アセットマネジメントの推進にあたっては事業費の確保が課題となります。
- ・市民との協働による除雪困難者への間口除雪を実施しましたが、町会等の担い手の確保が課題となっています。
- ・カラスの糞害やごみ集積所での食い散らかしによる環境の悪化が問題となっており、市民評価アンケートでも不満を感じている方が多くなっています。  
また、箱わなによる捕獲を実施していますが、繁殖力のある成鳥の捕獲は少なく、幼鳥の捕獲がほとんどであるため、産卵数にはあまり変化がないと考えられます。捕獲を継続していくと将来的に成鳥が減り、産卵数も減ることになりますが、捕獲がカラスの減少に効果があるかどうか、検証には5年から10年程度必要となります。
- ・少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通機関の利用者は年々減少し、現状の公共交通体系の維持が困難となっています。
- ・弘前市下水処理場は供用開始から約40年が経過し、老朽化のため改築や機械更新等に要する費用の増大が見込まれるため、岩木川浄化センターとの統合について調整する必要があります。
- ・弘前市の加入する弘前地区環境整備事務組合にてし尿の広域処理を行っていますが、施設の老朽化により処理能力も低下し大規模な改修又は更新に多額の経費負担が生じることから、し尿・浄化槽汚泥と下水道汚泥の共同処理事業の実施について、岩木川浄化センターとの調整を行う必要があります。
- ・岩木地区活性化推進計画登載事業については、概ね計画通り実施され一定の成果があったものの、一部ハード事業において、計画期間内の着手に至らないものがあることから、速やかな事業実施に向けた方策の検討が求められています。
- ・過疎地域自立促進計画登載事業のうち、ハード事業については、概ね実施され一定の成果があるものの計画期間内に着手に至らない見込みの事業もあり、実施に向けて平成28年度からの次期計画への移行等の検討が必要となっています。
- ・公共施設の老朽化に伴い、改修や更新等に要する費用の増大が見込まれています。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の分析

### 【結果説明】

- ・平成22年度から24年度までは指標の数値は増えていましたが、平成25年度は低下し、目標を達成できませんでした。順調に増加していたものが低下に変わったことから今年度だけではなく次年度以降の結果を見て原因等を探りたいと思います。  
なお、来街者へのアンケートでは、弘前の景観に魅力を感じる方の割合は平成25年度で85.1%となっています。

### 【社会経済動向等】

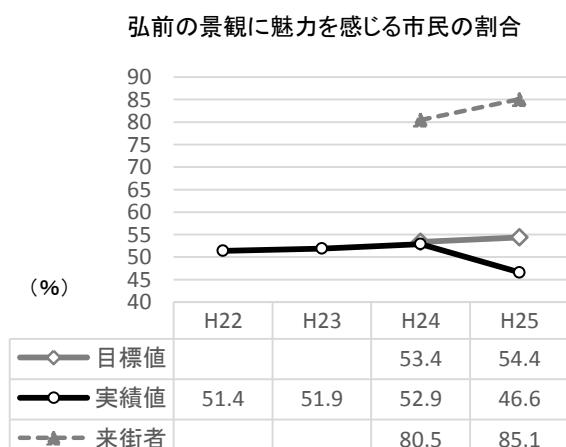
- ・全国の景観計画策定団体(良好な景観づくりに取り組んでいる団体)は、平成21年度末の時点で222団体に対し、平成25年9月30日時点で399団体と増加しており、全国的に景観に対する意識は高まっているといえます。

### 【県・他都市等の状況】

- ・景観計画を青森県では平成18年4月1日に、青森市では平成18年9月1日に、八戸市では平成18年12月19日に策定し、景観づくりに取り組んでいます。(弘前市は平成24年3月22日策定)

青森市では、平成23年策定の青森市新総合計画において、都市景観に関する満足度の目標値を平成27年度で37.3%に設定しています。

①弘前の景観に魅力を感じる市民を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート  
(来街者) 都市政策課アンケート

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

・中心市街地の賑わい創出に向け各種施策に取り組んだ結果、これまでの減少傾向に歯止めが掛かったもの、実績値が18,555人で目標値25,000人を6,445人下回りました。これは、中心市街地活性化基本計画により集客拠点が複数箇所整備され集客効果は得ているものの、充分な回遊性の向上には結びついていないためと考えられます。

## 【社会経済動向等】

・少子高齢化の進展や商業施設等の郊外移転により中心市街地の活力低下に歯止めが掛かっていない状況の中、国では平成26年7月に「中心市街地の活性化に関する法律」の一部改正を行い、中心市街地の一層の活性化を図ることとしています。

## 【県・他都市等の状況】

・青森市では、中心市街地活性化基本計画の計画期間においても減少傾向で推移する一方、八戸市では、「はつち」が開館した平成23年度以降、それまでの減少傾向に歯止めが掛かり、増加傾向に転じています。

## 【結果説明】

・道路利用者の安全と生活環境の向上のため、更新や補修が必要な側溝整備を計画的に進めた結果、実績値が16,233mで目標値の16,176mを57m上回っています。これは、国の交付金事業を活用した取り組みが目標達成につながったと考えられます。

## 【社会経済動向等】

・高度経済成長期に整備された多くの道路ストック(施設)が、経年劣化により更新・補修時期を迎えていました。  
・国の道路整備方針も既存施設の有効活用のための維持・補修に移行してきています。

## 【県・他都市等の状況】

・県や周辺市町村も道路ストックの総点検を実施しており、今までの事後対応型から、今後は予防保全型の維持管理を目指しています。

## 【結果説明】

・藩政時代の街並みの景観向上と安全で快適な歩行空間の確保のため、仲町地区で無電柱化を進めてきましたが、実績値は830mで目標値の1,210mを380m下回りました。理由としては、無電柱化に係る地上機器設置のための用地取得に、時間を要し工事発注が遅れたため、年度内での完成ができなかったためです。

## 【社会経済動向等】

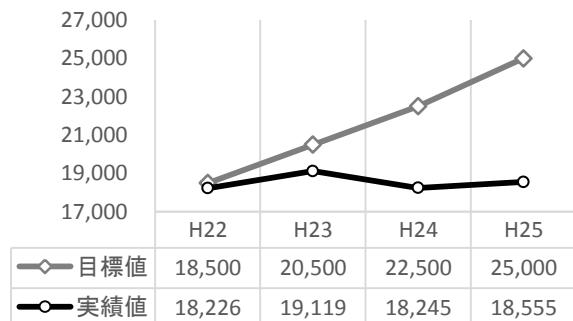
・現在、国が進めている「観光立国行動計画」に沿って、歴史的街並みを保存すべき地区においては、無電柱化事業が数多く実施されています。

## 【県・他都市等の状況】

・平成21年度からの無電柱化に係るガイドランに基づいて、主に幹線道路において実施されています。  
(五所川原市:立佞武多運行コース、黒石市:こみせ通り)

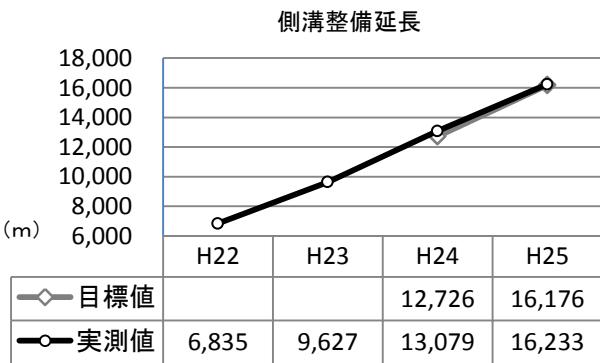
②中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標  
中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)25,000人を目指します。

## 中心市街地歩行者・自転車通行量(人)



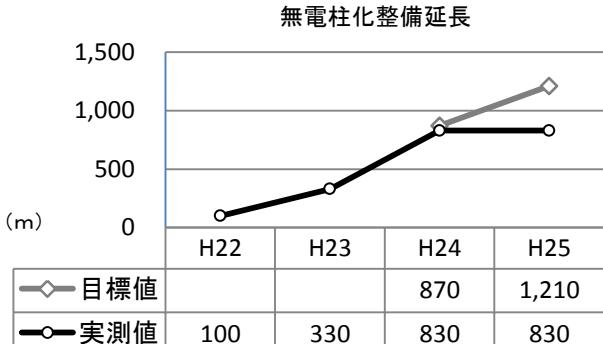
資料:商工政策課

③計画的に側溝整備を進めて、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図ります。側溝整備延長(m)



資料:道路維持課

④「伝統的建造物群保存地区」である仲町地区電線類の地中化を進めて、安全かつ円滑な道路交通の確保と、歴史的街並みの保全や景観向上を図ります。無電柱化整備延長(m)



資料:建設政策課

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・平成22年度から平成24年度まで「安全・安心な生活環境だと思う」市民は増えてきましたが、平成25年度においては目標に達せず、前年度数値をも下回る結果となりました。
- ・弘前警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少していることから、数値が下がった原因を特定することは困難ですが、消費生活相談及び生活相談件数が平成24年度から平成25年度にかけて増加しており、架空請求などの消費に絡む事案や高齢化による将来不安、また、安全・安心な生活環境ということから、平成25年度の台風18号による災害なども影響した可能性があります。

### 【社会経済動向等】

- ・総務省の犯罪白書によると、刑法犯の認知件数は平成15年より減少に転じ、中でも窃盗の認知件数の減少が大きな要因となっています。これは、警察行政が検挙率を上げる政策から、防犯カメラ設置等による犯罪の抑止政策に大きくかじ取りをしたことによるもので、弘前市の犯罪認知件数も同じような傾向を示しています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・刑法犯認知件数は、青森県全体としても減少しており、青森市、八戸市とも同じ傾向です。しかし、平成25年度中の性的犯罪等女性を狙った犯罪被害人数は、女性人口1万人当たり青森市が4.5人、八戸市が2.6人、弘前市が6.3人と当市は他都市に比べて多く、このことから、弘前経営計画には「安全・安心な生活環境の確保」に犯罪抑止の方策として防犯カメラ等設置事業を掲げ、平成26年度で着手しています。

### 【結果説明】

- 人口減少による公共交通利用者の減少などの公共交通の課題を踏まえ、平成23年度に策定した弘前地域公共交通計画に基づき、宮園・青山地区では公共交通不便地域の解消、相馬地区においては新たな交通体系の構築を行い、目標を達成することができました。

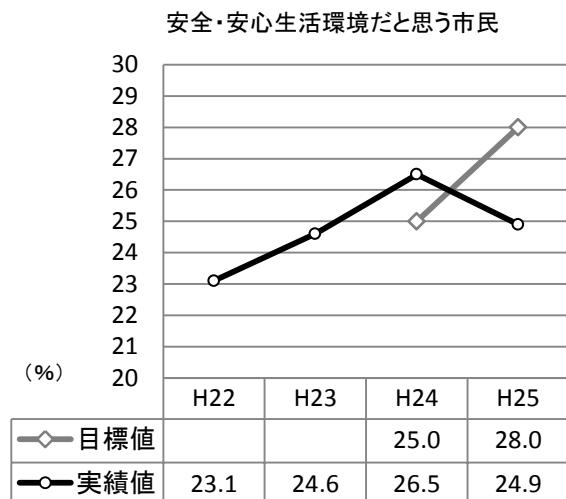
### 【社会経済動向等】

- 本格的な人口減少社会における地域の活力を維持・向上するため、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。

### 【県・他都市等の状況】

- 国では、都市再生特別措置法等の一部改正などによって、コンパクトなまちづくりを支援することとしており、それと連携した公共交通の再編が求められています。

- ⑤安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート

- ⑥持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通路線の見直しを実施します。

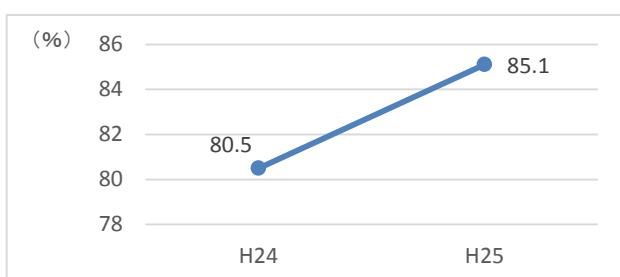
	H24	H25
目標値	-	2
実績値	1	2

※H24から目標値を設定

資料:都市政策課

## 関連指標

### 弘前の景観に魅力を感じる来街者の割合



資料:都市政策課

## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・弘前市固有の景観特性を踏まえた「自然に抱かれ、歴史と未来がつながるまち 弘前」の実現に向けて景観計画に沿った景観づくりを進めていきます。
- ・中心市街地の駅前地区と土手町地区を、それぞれの間の連続性・回遊性の向上及び周辺の商業・観光・景観資源の有効活用などにより、活性化を図ります。
- ・持続可能な都市の形成のために、中心市街地における都市機能を有効活用しながら、低密度な市街地の拡大を防ぎ、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ・「中心市街地歩行者・自転車通行量増加」に向けては、商業者、行政、関係機関等が一体となって魅力ある中心市街地の形成を図っていきます。
- ・ボランティア人員の減少による今後の間口除雪対策の研究を行うとともに、市民の負担を軽減するため、道路拡幅に良好な追従除雪の拡充と、除雪ドーザへの寄せ雪軽減装置(サイドシャッター)導入について検討します。
- ・市街地におけるカラス対策について、カラス対策連絡協議会の意見を踏まえ、市民、企業、行政が一体となって取り組んでいくとともに、そこで得られた知識や情報を発信することにより、カラス対策への理解や協力を進めていきます。  
継続して、駆除対策の実施や、高層建物管理者へ屋上などに群れをつくるカラスを寄せ付けないためのテグス設置の呼びかけ、電線管理者へは電線に止まるカラスの停留防止対策を依頼していきます。また、ごみ集積所においてごみ集積ボックス設置拡大によるエサ断ちなど、カラスの住みにくい環境づくりを強化していきます。  
その他、GPSを利用したカラスの行動調査の検討や糞害による道路清掃を道路管理者と連携して実施していきます。
- ・高齢者等の交通弱者の移動手段確保や環境負荷軽減のために、利便性の向上や利用者の増加を図り、持続可能な公共交通体系を維持していきます。
- ・下水処理場については同種の施設である青森県の岩木川浄化センターが隣接することから、統合による効率化を図ります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥等に関しては、下水道の汚泥との共同処理を進めます。
- ・岩木、相馬地区各々の策定された事業計画に沿いながら地域の活性化を図っていきます。
- ・公共施設の適正管理として建物だけではなく、インフラ系施設も含めた市有施設全体の適正管理を推進し、維持や更新に掛かるコストを平準化・軽減する取り組みを進めていきます。

## 経営計画への反映等

- ・良好な景観づくりのため「景観・街並みの保全」施策として「景観形成事業」と「景観重要建造物保存・改修費助成事業」を位置づけ、魅力あるまちづくりを推進していきます。
- ・「拠点地域の整備」施策の「駅前広場利活用計画策定事業」により、土手町地区の拠点となる弘南鉄道大鰐線中央弘前駅周辺の魅力の向上につなげていきます。
- ・土地利用の基本方針1に「既存ストックを活用したコンパクトなまちづくり」と定め、弘前らしさを活かしたコンパクトシティを目指します。
- ・「中心市街地歩行者・自転車通行量増加」に向けては、「魅力ある商業地域の形成」施策の事業の中で、引き続き中心市街地の賑わい創出を図るため、「弘前市商店街魅力アップ支援事業」や「空き店舗活用支援事業」などに取り組んでいきます。
- ・安全な道路の確保のため「道路の補修」施策に「道路施設(資産)保全整備事業」等を、「橋梁の補修」施策に橋梁アセットマネジメント事業等を、「歩道の改修」施策に「歩道改修事業」を位置づけ、道路環境の整備を進めています。
- ・快適な道路環境の維持」施策の「間口除雪軽減事業」により、寄せ雪の負担軽減を図っていきます。
- ・カラス被害のない街づくりを目指すため「良好な生活環境の確保」施策に「街なかカラス対策事業」や「ごみ集積ボックス設置費補助事業」を位置づけ、実施します。
- ・公共交通体系の維持のため「市内の交通ネットワークの形成」施策に「地域公共交通再生モデル事業」、「地域を支えるバス貸与事業」及び「弘南バス補助金」を位置づけ、公共交通の再編計画の作成、実証運行の他、事業者に対する支援を行います。
- ・改築・更新や維持管理にかかる費用の削減を図るため「下水道施設の維持管理」施策として「下水処理場統合事業」を実施します。
- ・「公共施設の適正管理」施策に「し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業」を位置づけ、共同処理により現存のし尿処理施設の改築・更新費用の節減を図ります。
- ・「合併効果の最大化と一体感の醸成の推進」施策として「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業」と「過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」を位置づけ、岩木・相馬地区の活性化に継続して取り組みます。
- ・「公共施設の適正管理」施策に「公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)」を位置づけ、財政負担の軽減・平準化を目指し、取り組みを進めています。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-1	弘前レトロモダン(※)街づくりを目指した景観形成	進歩率	施策を構成する3事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」との評価となっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施済み」と評価しました。					
		A						
		達成率	構成する3事業について、すべて「目標達成済み」でした。					
		A						
				H22	H23	H24	H25	
				決算額	333,420	213,170	219,287	
							37,609	
事務事業名								
(1)景観計画策定		進歩率	工程表通り平成24年6月に景観計画を策定したほか、平成26年2月に大森勝山を大切にしたい場所として景観計画に追加していることから、「工程表通りに実施済み」と評価しました。					
		A						
実施内容								
現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築します。 また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※)の保存・改修費に対して助成します。		達成率	目標を「景観フォーラム参加者数100名/年」としており、平成25年度の参加者数は130名で「目標を達成済み」と評価しました。					
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
		景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数) 100名/年		119名	296名	130名	130名	
現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築します。 また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※)の保存・改修費に対して助成します。		総括	当初の予定通り景観計画を策定したほか、大森勝山遺跡の史跡指定に併せ周辺を大切にしたい場所に指定するなど、動向に合わせた最適な計画づくりを目指して活動を進めています。 今後も市民の意見や歴史・文化に関する社会的動向などを注視しながら時代に合った景観への取り組みを進めていく必要があります。					
		経営計画への反映等	計画自体は策定されたため、その後の良好な景観の保全と魅力的なまちづくりの推進を目的とする景観形成事業として実施していきます。 経営計画:「景観形成事業」					
		事務事業名					平成25年度実施内容	
		進歩率	景観重要建造物の追加指定を行ったほか、景観重要建造物改修費助成制度により補助を行ったことから「工程表通りに実施済み」と評価しました。					
現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築します。 また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※)の保存・改修費に対して助成します。		達成率	目標を「歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持125件」としていますが、平成25年度は125件で「目標を達成済み」と評価しました。					
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
		歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持 125件		119件	125件	125件	125件	
現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築します。 また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※)の保存・改修費に対して助成します。		総括	改修費助成により景観重要建造物の維持・保全は進められていますが、趣のある建物の改修には助成制度がなく、将来的に景観重要建造物となる可能性のある建物が消滅する恐れがあります。					
		経営計画への反映等	景観重要建造物の保存・改修に対する助成だけではなく、指定を進めるために候補建物に対する調査費用を盛り込み実施していきます。 経営計画:「景観重要建造物保存・改修費助成事業」					
		事務事業名					平成25年度実施内容	
		進歩率	「えきどてプロムナード」の認知度や活性化に関する各種アンケート、高校生による工作物の制作・設置、街灯旗の設置、案内サインの修正など全ての項目を工程表どおり実施しました。					
現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築します。 また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※)の保存・改修費に対して助成します。		達成率	目標の景観形成に反映させた高校生のプラン2件を制作したほか、高校生・大学生から活性化に向けた多くの意見が得られました。					
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
		景観形成に反映させた高校生のプラン数 2件/年		-	-	2	2	
現在策定中の景観計画(※)において、中心市街地活性化基本計画(※)、歴史的風致維持向上計画(※)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築します。 また、景観計画の策定にあわせて、弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※)の保存・改修費に対して助成します。		総括	本事業による取り組みとともに、青空市場(マルシェ)の開催や地区商店街等による賑わい創出イベント等の実施のほか、ヒロロのオープンによる効果により、えきどてプロムナードの認知度が向上するとともに、周辺の歩行者通行量が増加しました。今後も、えきどてプロムナードを活用した取り組みが継続的に展開されるような仕組みづくりが重要です。					
		経営計画への反映等	戦略:なりわいづくり 政策:Ⅲ商工振興 2商業活動を活性化する 1)魅力ある商業地域づくりへ統合し、地元商店街等による賑わい創出事業としての展開を図ります。 経営計画:「弘前市商店街魅力アップ支援事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-2	弘前城公園活用推進検討会議の設置	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」がありました。					
		A						
		達成率	構成する2事業について、「達成」が1事業、「未達成」が1事業となりました。					
		C						
	(1)弘前城公園活用推進検討会議設置	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	平成24年度中に策定した整備基本方針に基づき、検討会議を開催し、二の丸利活用施設の整備内容について意見を聞くとともに、石垣修理事業の内容を説明し、意見を聞きました。					
		A						
		実施内容	達成率	平成24年度中に二の丸利活用施設の整備方針を策定しました。整備内容について意見を伺う会議を2回開催する予定でしたが、1回の会議で意見の集約が図られ、意見を踏まえながら二の丸利活用施設の基本設計に着手しており目標達成と評価しました。				
	本市の文化・観光の中心的役割を担っている弘前公園のさらなる活用を図るため、弘前城公園活用推進検討会議(H22～H25)において市民と検討した結果を基に、二の丸利活用施設等の整備事業及び活用事業を推進します。	A	目標	H22	H23	H24	H25	
			開催回数 1回/年(H22) 3回/年(H23～24)	1	3	3	1	
		A	決算額	3	20	9	1	
			総括	延べ8回の会議で、弘前公園の活用や整備に関して、様々な市民の意見を聞くことができました。活用については、既に意見を取り入れた事業を多数展開していますが、今後も意見を踏まえながら活用事業を推進します。また、整備事業については、史跡としての制限もありますが、可能な限り意見を反映させた整備を進めます。				
		経営計画への反映等	(2)の会議の結果を踏まえた事業に統合します。					
	(2)弘前城公園活用推進検討会議の結果を踏まえた施設整備及び活用事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	検討会議で提案された意見等を集約して、二の丸利活用施設設計画に取り入れ、文化庁と協議しながら、基本設計に着手できました。					
		A	民間との共通入園券事業については、事業実施に向けて関係者と協議を重ねました。					
		実施内容	達成率	二の丸利活用施設は工程表どおり基本設計に着手しましたが、民間との共通入園券については、平成25年度中に実施できませんでした。理由は、関係者が協議を進める中で、共通券のより効果的で広範囲な活用を図るため、弘前観光コンベンション協会が主体となり「弘前市内観光施設割引利用券」として事業化しようとしたが、対象施設等が大幅に増えたことや運営主体の検討に時間を要したことにより実施には至らなかったものであります。				
	本市の文化・観光の中心的役割を担っている弘前公園のさらなる活用を図るため、弘前城公園活用推進検討会議(H22～H25)において市民と検討した結果を基に、二の丸利活用施設等の整備事業及び活用事業を推進します。	C	目標	H22	H23	H24	H25	
			二の丸利活用施設基本設計着手(H25) ※H26基本計画策定予定	-	-	-	着手	
		C	民間施設との共通入園券事業の実施(H25)	-	-	-	-	
			総括	二の丸利活用施設整備等に関する市民の意見を聞くことができました。今後は、その意見を踏まえて専門組織の意見を聞くとともに文化庁と協議をしながら弘前公園の整備を進めます。				
		経営計画への反映等	民間施設との共通入園券事業については、平成26年度中の導入を目指します。					
		二の丸利活用施設基本設計を「公園・緑地等の整備」の施策に関連事業として反映させます。						

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」となっていることから、施策全体としては「工程表どおり実施済み」と評価しております。					
		A						
		達成率	構成する4事業について、それぞれ「目標を達成済み」となっていることから、施策全体では「目標を達成済み」と評価しております。					
		A						
	(1)歩道改修事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	目標の計画改修延長L=400mに対して、改修延長は紺屋町線外2路線でL=494mとなっています。					
		A						
		実施内容	達成率	目標の計画改修延長L=1,490mに対し、改修済み延長はL=1,596mとなっております。				
	(1)誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりを進めます。	A	目標	H22	H23	H24	H25	
			改修計画延長 L=1,490m L=290m(H22)、L=400m(H23)、L=400m(H24)	273	403	426	494	
		A	決算額	14,640	25,447	25,564	21,413	
			総括	旧基準で整備された歩道の段差解消や電柱の移設により、誰もが円滑に移動でき、利用しやすい歩道に改修されました。今後も、歩行者の多い歩道や、通学路を優先的に改修を進め、歩行者の安全向上を図る必要があります。				
		経営計画への反映等	安全・安心なまちづくりを進めるため、利用状況などの実態調査を行い、計画性・効率性を考慮しながら事業を継続して実施します。 経営計画:「歩道改修事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)道路補修事業	進捗率	目標の補修計画延長L=1,900mに対し、補修延長は城東線、小沢原ヶ平線外でL=3,510mとなっております。				
	A					
実施内容	達成率	目標の計画補修延長L=15,037mに対し、補修済み延長はL=16,967m、計画補修達成率49.2%に対し、補修済み率は55.5%となっております。				
	A					
(2)道路の路面、側溝及び交通安全施設の長寿命化を図り、年次補修計画を策定し、計画的に補修します。	目標	H22	H23	H24	H25	
	補修達成率 49.2%(H25) 28.3%(H22) 37.8%(H23) 43.0%(H24)	-	-	44.0%	55.5%	
	決算額	10,080	9,450	98,000	242,268	
	総括	平成19年度から交付金事業を活用した取組等が、目標達成につながったと考えられます。今後も、舗装や側溝補修に加え、道路施設の事故防止と長寿命化を進め、安全で円滑な道路環境の確保を図る必要があります。				
	経営計画への反映等	市政懇談会等で、舗装・側溝補修についての要望が数多く寄せられていることと、街灯や標識等の構造物の経年劣化による改修・更新を進めるため、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「道路補修事業(舗装補修、側溝補修)」「道路施設(資産)保全整備事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)間口除雪支援事業	進捗率	「間口除雪研究会」を立ち上げて新たな間口除雪のあり方を行ったほか、地区町長会議において説明会を開催し、新たな実施町会の募集を行いました。				
	A					
実施内容	達成率	目標の実施町会数20町会に対し、実施町会数が20町会となっております。				
	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
	実施町会数 20町会(H25) 5町会(H22)、10町会(H23)、15町会(H24)	3	10	19	20	
	決算額	15	141	336	237	
	総括	実施町会数については、周知活動により目標町会数を達成しております。しかしながら、近年ボランティア従事者の確保が困難となっていることから、社会福祉協議会で実施している除雪支援事業との一元化等、今後のあり方を検討していく必要があります。				
	経営計画への反映等	高齢者や障がい者の単身世帯等の除雪困難者が増加しているため、市民との協働による間口除雪を実施してきました。しかしながら、近年、町会の担い手が不足していることから、新たな除雪機械導入や宅地等融雪設備研究による軽減方法に移行に向けて、事業のあり方を検討します。 経営計画:「間口除雪軽減事業」「宅地等融雪対策共同研究事業【重点プロジェクト】」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)消流雪溝第二次面的整備 Ⅲ期計画事業	進捗率	目標の整備計画延長L=554mに対し、整備延長は仲町伝統的建造物群保存地区外でL=641mとなっております。				
	A					
実施内容	達成率	目標の第Ⅲ期計画整備延長L=1,000mに対し、整備済み延長はL=1,087mとなっております。				
	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
	Ⅲ期計画整備延長(H23～H25) L=1.0km L=457m(H23)、L=360m(H24)	-	0	446	641	
	決算額	0	1,995	59,375	88,145	
	総括	第Ⅲ期計画整備延長については、目標整備延長を達成しております。今後の整備については、必要水量の確保が困難な状況となっていることから、整備区域及び利用方法の再検討が必要となっております。				
	経営計画への反映等	市民から、消融雪溝整備についての要望が数多く寄せられていることと、経年劣化による消融雪溝及び揚水ポンプの効率的な更新が必要となることから、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「道路融雪施設等修繕事業」「消流雪溝整備事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-4	アセットマネジメント(※)とアシリティマネジメント(※)の導入(下水道とし尿処理機能の再構築)	進捗率	施策を構成する3事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」となっていることから、施策全体としては「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
		A					
		達成率	構成する3事業について、「目標を達成済み」が1事業、「判断できない」が2事業となつたことから、施策全体では「目標を達成済み」と評価しました。				
		A					
橋の長寿命化修繕計画を策定し、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋の延命とコスト縮減を図ります。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	橋梁維持事業	進捗率	目標の長寿命化修繕計画218橋の策定と橋梁補修数1橋に対し、計画の策定と1橋の補修を実施しております。				
		A					
	実施内容	達成率	目標の218橋の長寿命化修繕計画の策定と橋梁補修数3橋に対し、計画の策定と3橋の補修を実施しております。				
	橋の長寿命化修繕計画を策定し、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋の延命とコスト縮減を図ります。	A					
		目標		H22	H23	H24	H25
		長寿命化修繕計画策定 218橋 64橋(H22)、54橋(H23)、100橋(H24)		64橋	54橋	100橋	218橋
		修繕計画による補修工事 3橋 2橋(H23)、1橋(H24)		-	2橋	— (2橋継続)	1橋
		決算額		9,030	42,155	85,961	144,908
		総括	橋梁アセットマネジメント事業については目標を達成しておりますが、今後は概ね5年サイクルの橋梁点検作業が必要なことから、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進めることができます。				
		経営計画への反映等	長寿命化修繕計画を策定している218橋を含む全527橋を効率的・効果的に管理し、維持更新コストの最小化・平準化を図るために、拡充して事業を継続します。 経営計画:「橋梁維持事業」「橋梁アセットマネジメント事業」「橋梁新設改良事業」				
下水処理場の統合事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	下水処理場の統合事業	進捗率	平成25年度は、公共下水道事業計画変更業務及び下水処理場統合実施設計業務を委託し、都市計画法及び下水道法に係る申請手続きを進めたほか、下水処理場中央監視装置改造工事を発注しました。また、地元住民への説明についても、関係町会との協議に基づき、回覧文書により住民への周知を図ったことから「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
	実施内容	達成率	目標を「H26年度に統合」としていることから、現時点で達成率は判断できないが、県との協議等は順調に推移しているため目標どおり達成可能と考えています。				
	「下水処理場統合事業」 下水道事業の効率性の向上や、改築更新費、維持管理費及び人件費の削減を図るため、弘前市下水処理場と県流域岩木川浄化センターの統合に向けた取り組みを行います。	—					
		目標		H22	H23	H24	H25
		H26年度に統合		-	-	-	-
		決算額		0	0	8,925	19,950
		総括	平成24年度に国・県との協議により処理場統合の合意が得られ、平成25年度からは事業計画変更の事務手続きや一部改造工事に着手しています。また、平成26年度は県との協定等を締結し、年度内に統合する予定です。				
		経営計画への反映等	経営計画では、まちづくりに「下水処理場統合事業」として位置づけ、消毒タンク覆蓋工事等を実施し、下水処理機能の廃止に向けた施設の整理を行います。				
「MICS(汚水処理施設共同整備)事業(※)」 岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図ります。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	進捗率	平成25年度は計画どおり建設工事、施工監理等を実施していることから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
	実施内容	達成率	目標は「平成27年度から供用開始」としており、平成27年度中の供用開始となるため現時点では判断できません。				
	「MICS(汚水処理施設共同整備)事業(※)」 岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図ります。	—					
		目標		H22	H23	H24	H25
		H27年度から供用開始		-	-	-	-
		決算額		0	0	11,500	80,132
		総括	下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図るという目的に向けた取り組みのうち、施設建設については計画どおり実施することができました。今後は供用開始へ向けた維持管理について事務を進めていきます。				
		経営計画への反映等	強い行政の構築に「し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業」として位置付け、継続実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容						
3-(1)-5	岩木・相馬地区活性化事業の推進	進捗率	施策を構成する4事業について全ての項目が実施されています。						
		A							
		達成率	構成する4事業全てについて目標を達成済みです。						
		A			H22	H23	H24	H25	
			決算額		264,496	413,634	43,686	39,852	
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(1)岩木地区活性化推進事業		進捗率	対象となる地域活性化ソフト事業について、関係課において補助金の交付や委託契約など実施されています。						
		A							
実施内容		達成率	平成25年度に実施予定となっていた地域活性化ソフト事業23事業について全て達成となっています。						
岩木山を中心とした自然を活かして、岩木・相馬地区的活性化を図るため、次の取り組みを行います。		A	目標		H22	H23	H24	H25	
(1)岩木地区における「岩木地区活性化推進計画」を策定・事業実施し、岩木地区の活性化を図ります。		事業着手率	100%	-	96	100	100		
		総括	岩木地区活性化推進計画の進行管理とともに、地区住民との意見交換を通じて岩木活性化事業の推進が図られています。						
		経営計画への反映等	岩木活性化推進事業はH22～H25で終了しているが、H26以降については、経営計画を最上位計画として、経営計画登載の岩木関連事業を抜粋・取りまとめのうえ、地区町会長等関係者に示し継続して取り組みます。 経営計画:「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業」						
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(2)弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画推進事業		進捗率	対象となる旧相馬村区域過疎地域自立促進計画に係るソフト事業について、関係課において補助金の交付や委託契約など実施されています。						
		A							
実施内容		達成率	平成25年度に実施予定となっていたソフト事業8事業について全て達成となっています。						
(2)相馬地区における「弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画」を策定・事業実施し、相馬地区の活性化を図ります。		A	目標		H22	H23	H24	H25	
		事業着手率	100%	-	100	89	100		
		総括	旧相馬村区域過疎地域自立促進計画の進行管理とともに、地区住民との意見交換を通じて相馬地域の活性化事業の推進が図られています。						
(3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援します。		経営計画への反映等	現行の旧相馬村区域過疎地域自立促進計画はH27で終了することから、H28以降については、あらたに事業計画を策定し、合併効果の最大化と一体感の醸成の推進を図るために継続して取り組みます。 経営計画:「過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」						
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(3)岩木・相馬地区意見交換会		進捗率	岩木地区についてはH25年度第4四半期開催とし関係課において実施している事業の進行管理を行っています。 相馬地区については相馬地区市政懇談会と合同開催しています。						
		A							
実施内容		達成率	岩木地区…H26.1に意見交換会を開催。 相馬地区…H25.8に市政懇談会と合同開催。						
		A	目標		H22	H23	H24	H25	
		意見交換会	岩木地区1回/年	相馬地区1回/年	-	2	2	2	
(3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援します。		総括	毎年度、意見交換会を実施することによって、それぞれ地域住民からの意見・要望を捉えることが可能となっています。 今後も地域住民からの意見・要望を把握し市政に反映させることが必要となります。						
		経営計画への反映等	岩木・相馬地域における要望・課題等を把握し、それぞれの地域に係る事業の進行管理を図るとともに、新たな事業の実施などに反映されるよう継続して実施します。 経営計画:「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業・過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」						
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(4)岩木・相馬地区活性化支援事業		進捗率	補助事業実施を検討している団体に対し、情報提供するなど制度の周知を図っています。						
		A							
実施内容		達成率	H25年度交付決定された事業は岩木・相馬地区で5事業です。						
		A	目標		H22	H23	H24	H25	
		岩木地区・相馬地区支援事業数	4事業/年	-	3	6	5		
(3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援します。		総括	当該事業はH26年度以降、市民参加型まちづくり1%システム支援事業へ統合します。						
		経営計画への反映等							

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-6	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	A 進捗率	地元商業者が自主的に取り組む商業環境の向上や賑わい回復を目的とする事業計画(リバイバルプラン)を、駅前・大町地区、土手町・鍛冶町地区でそれぞれ策定し、プラン掲載事業を実施したことから「工程表どおり実施」と評価しました。				
3-(1)-7	事務事業名	達成率	駅前・大町地区事業実施件数5件、土手町・鍛冶町地区事業実施件数5件で、計10件の事業を実施したことから目標を「達成」と評価しました。				
	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン実施支援事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	リバイバルプランによる実施事業数 10件/年(H25)	—	6	10	10		
	決算額	0	1,500	3,000	3,000		
	中心市街地の各地区の特性に合わせた賑わいを創出するために、地元商業者を含めた体制で地元が実施できるソフト事業を主体としたアクションプランを策定・実行し、その事業を支援します。	総括	駅前・大町地区は計画の最終年度でしたが、地域に根付いてきた事業もあり、計画に伴う事業の実施により、これまでにない新たな連携体制の構築や活動の展開が図られました。これまでの計画内容や活動実績等を踏まえ、引き続き、継続的かつ効果的な事業展開を図ることが重要です。土手町・鍛冶町地区は計画二年目で、新たな実施事業もあり、賑わい創出や販売促進につながる事業展開が図られています。				
	経営計画への反映等	経営計画	商店街の自発的な取り組みを促進し、魅力ある商業地域の形成を図るため、これまでの個別の補助制度を統合し、各商店街の実情に応じ弾力的に活用できる補助制度を創設し、継続して実施します。 経営計画:「弘前市商店街魅力アップ支援事業」				
	事務事業名	達成率	アートスペースの設置(開催)数が8回で、作品出品者数が10者となり、目標を「達成」と評価しました。				
	アートスペース創出事業	A	※事業内容:「表現の灯り」、「ナイトアートマルシェ」、「ギャラリーワゴン」計3回、「ゆきの灯り」、「ハーモニカワークショップ＆ライブ」				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
3-(1)-8 (再掲)	空き店舗情報データバンク整備	A 進捗率	アートスペースの設置(開催)数 3回/年				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-7	ひろさき街中フリーアートスペース(美術作品の展示・販売)	A 進捗率	平成25年度は、前年度に引き続き、アート関連の活動を行っているNPO団体が、中心市街地各所において、アート作品の展示やアートパフォーマンスを実施したことから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
3-(1)-8 (再掲)	事務事業名	達成率	アートスペースの設置(開催)数が8回で、作品出品者数が10者となり、目標を「達成」と評価しました。				
	アートスペース創出事業	A	※事業内容:「表現の灯り」、「ナイトアートマルシェ」、「ギャラリーワゴン」計3回、「ゆきの灯り」、「ハーモニカワークショップ＆ライブ」				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	アートスペースの設置(開催)数 3回/年	—	1	5	8		
	作品出品者数 10者/年	—	21	26	10		
	決算額	0	700	664	1,980		
	中心市街地内の公園等を活用して、美術関連作品の展示・販売スペースを創出する事業を支援し、中心市街地への来街機会の増大と賑わいの創出を図ります。	総括	アート作品の展示・販売のほか、アート作品の創作活動に触れるワークショップが開催されるなど、さまざまなアートとのふれあいの場が創出され、中心市街地の新たな機能と賑わいの創出に貢献しました。				
	経営計画への反映等	経営計画	中心市街地での賑わい創出を図るため、美術関連作品の展示・販売スペースを創出する事業を継続して実施します。なお、実施体制については、様々なアーティストが参画できるよう実行委員会を設立し、新たな体制で事業を継続します。 経営計画:「アートスペース創出事業」				
	事務事業名	達成率	閲覧者数が1,355人で目標を「達成」と評価しました。				
	空き店舗データバンク事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
3-(1)-8 (再掲)	中心市街地の空き店舗を解消するために、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く発信しながら出店希望者とのマッチングを図ります。	閲覧者数 1,200件/年	—	—	1,322	1355	
		決算額	0	0	0	0	
		総括	空き店舗・未利用地の情報の集約や地権者と利用・取得希望者のマッチングを支援することで、空き店舗の活用促進を図ることができました。今後も商店街や不動産業者等と連携し、空き店舗に関する情報収集・提供の充実を図る必要があります。				
		経営計画への反映等	経営計画で位置付けている空き店舗活用支援事業を効果的に推進する施策として有効であることから、引き続きサイトを活用した情報提供を行っていきます。 経営計画:「空き店舗活用支援事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-9	ライド・トゥー・パーク(※)社会実験の実施	進捗率	平成25年度はライド・トゥー・パーク社会実験として、さくらまつり期間中にパークアンドライドを、10月、11月に各2回、計4回のトランジットモールを実施したことから、「工程表どおり実施済み」と評価しました。トランジットモールでは区間の変更、貸自転車の無料化など実験内容を変更し、平成24年度の実験とは異なる観点からの結果を得ることができました。				
		A					
	事務事業名	達成率	目標値の約82%となつたため「おおむね達成」と判断しました。バスや鉄道の降車人数を目標値と設定しましたが、社会的に公共交通機関の利用者が減少していることもあり、目標に達しませんでした。				
	ライド・トゥー・パーク社会実験実施事業	B					
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
			100円バストランジットモール区間1日当たり平均降車数 200人	-	-	-	168
			弘南鉄道中央弘前駅及び巡回バスの1日当たり平均降車数 1,000人	-	-	-	812
			決算額	0	0	15,074	8,571
		総括	中心市街地誘導型パークアンドライドや土手町通りのトランジットモールの実施により、交通混雑の解消や街歩きの推進に一定の効果があることは確認できました。 公共交通機関の利用や商店街の賑わいに関しては、実験時には一定の効果があつたものと思われます。 実験時に実施したアンケートにより来街者の要求を把握できしたことから、今後の交通政策や街の活性化に向けた施策に反映させていきたいと考えています。				
		経営計画への反映等	社会実験としては終了しましたが、パークアンドライド事業に関しては観光政策として実施していたさくらまつり期間中のシャトルバス運行と統合し、実施していきます。 経営計画:「中心市街地誘導型パークアンドライド事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定	進捗率	学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム(以下「コンソーシアム」という。)の学生委員会「いしてまい」が中心となって平成23年度にプランの策定を行い、平成25年度にプランに基づき事業を実施したため、「工程表どおり実施済み」としました。				
		A					
	事務事業名	達成率	目標は「まちづくりプラン実施事業件数2件/年」としていますが、「つながるMAP vol.2」作成事業、ねぶたまつりに係る調査及び参加事業の2件を実施したため、「目標を達成済み」と評価しました。				
	「学園都市弘前街づくりプラン」策定事業	A					
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
			まちづくりプラン策定参画学生数 12人(H23)	-	31	-	-
			まちづくりプラン実施事業件数 2件/年(H24~)	-	-	3	2
			決算額	0	529(再 2,813)	(再 1,213 )	
		総括	コンソーシアムの学生委員会「いしてまい」が中心となって、平成23年度にプランの策定を行い、平成24年度、平成25年度にプランに基づき、弘前の街づくりに関わる事業を実施したことにより、地域の活性化に繋がりました。				
		経営計画への反映等	今後も、学生力を活用した弘前の街づくりを進めるため、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-11 街なかカラス対策の強化		進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程どおり実施済み」との評価になっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施済み」と評価しました。					
		A						
		達成率	構成する4事業について、「達成」が1事業、「未達成」が3事業となりました。					
		B						
(1)街なかカラス対策事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	カラス対策連絡会協議会を5月、11月に開催したほか、カラスの個体数調査の実施、カラスの捕獲駆除のための箱わなを増設するなど、具体的なカラス対策に取り組んだことから、「工程どおり実施済み」と評価しました。					
		A						
	実施内容	達成率	目標を、市民評価アンケートのカラス対策に関する不満足度としており、目標35.0%に対し、実績値36.3%となったことから「未達成」としました。様々な対策を取り続けていますが、現時点では街なかカラスの個体数減少に結びついていないことが原因です。					
		C	目標		H22	H23	H24	H25
			カラス対策に対する不満足度 35.0%		-	-	41.8	36.3
			決算額		108	4,365	5,549	22
		総括	平成22年度より、カラス対策連絡協議会で出た意見を取り入れ、市民・企業・行政が一丸となり対策を講じてきましたが、地域によって被害状況に差があり、被害が顕著な地域住民の満足を得られないことが目標未達成の要因と思われます。今後も、協議会の場で町会・企業・周辺他市町村との情報共有、連携強化を図り効果的な対策を講じていきたいと思います。					
			経営計画への反映等 今後も、市民生活の快適性を損ねるカラスへの対策について継続して実施します。経営計画:「街なかカラス対策事業」					
(2)カラスに強いごみ集積所整備事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	平成25年度は、黄色防鳥ネット150枚を購入し、集積所への新規配布及び交換を行い、また、集積所へのごみ集積ボックス新規設置事業者への補助制度を開始したことにより「工程表どおり実施」としました。					
		A						
	実施内容	達成率	平成25年度は、集積所への新規配布及び交換を行い、また、集積所へのごみ集積ボックスについては60基の新規設置があったことから目標を「達成」としました。					
		A	目標		H22	H23	H24	H25
			黄色防鳥ネット設置集積所数 100.0%(H25) 100.0%(H22)、100.0%(H23)、100.0%(H24)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			補助事業により設置した新規のごみ集積ボックス数 40件		-	-	-	60
		総括	決算額 17,030 1,160 1,740 4,026					
			黄色防鳥ネット配布及びごみ集積ボックス設置事業費補助については、それぞれ目標に達していますが、今後はより防鳥効果の高いごみ集積ボックスの普及を進めています。					
		経営計画への反映等	街なかカラス対策の強化のうち「カラスに強いごみ集積所整備事業」として位置付け、継続実施します。 経営計画:「ごみ集積ボックス設置費補助事業」					
(3)カラス糞害対策事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	糞害に対応するため、高層建物等に設置するテグスの提供や、清掃のためのデッキブラシの貸出しを行ったことから「工程表どおり実施済み」としました。					
		A						
	実施内容	達成率	目標を、市民評価アンケートのカラス対策に関する不満足度としており、目標35.0%に対し、実績値36.3%となったことから「未達成」としました。様々な対策を取り続けていますが、現時点では街なかカラスの個体数減少に結びついていないことが原因です。					
		C	目標		H22	H23	H24	H25
			カラス対策に対する不満足度 35.0%		-	-	41.8	36.3
			決算額 1,241 1,932 0 0					
		総括	糞害が顕著なのは電線に多数カラスが停まっている場所であり、その状況の改善が進まないことが目標未達成の要因であると考えます。テグス提供は平成22年度より、デッキブラシ提供は平成23年度より実施しており、提供件数が伸び悩んでいますが、今後も継続して実施するとともに、電線への停留対策について電力会社等に働きかけていきたいと考えております。					
			経営計画への反映等 今後も、市民生活の快適性を損ねるカラスへの対策について継続して実施します。 経営計画:「街なかカラス対策事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)カラス駆除対策事業	進捗率	これまでのカラス対策を踏まえ、カラスの個体数減少を実現するため、箱わなを1基増設し、3基体制で実施したことから「工程表どおり実施済み」としました。				
	A					
実施内容	達成率	目標を、市民評価アンケートのカラス対策に関する不満足度としており、目標35.0%に対し、実績値36.3%となったことから「未達成」としました。様々な対策を取り続けていますが、現時点では街なかカラスの個体数減少に結びついていないことが原因です。				
	C					
		目標	H22	H23	H24	H25
		カラス対策に対する不満足度 35.0%	-	-	41.8	36.3
		決算額	-	-	4,672	6,145
(4)カラス被害に対しあらゆる対策を講じるため、街なかカラスの駆除を実施します。	総括	箱わなによる捕獲は平成24年度より開始していますが、未だ目に見える形でカラスの個体数が減少したとはいえないため、市民の満足を得られないものと思われます。また、カラス対策の最終手段である捕獲を実施しているという事実を知らない市民が多いと思われるため、今後も捕獲業務を継続していくとともに、市民へ周知していきます。				
	経営計画への反映等	今後も、市民生活の快適性を損ねるカラスへの対策について継続して実施する。 経営計画:「街なかカラス対策事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザイン(※)の推進、福祉除雪(※)、通学路スクラム除雪(※)、歩道・側溝整備、etc)の制定	進捗率	A				
	事務事業名	達成率	策定に係る各種会議及びパブリックコメントを実施し、平成26年3月に計画を策定しました。				
	やさしい街「ひろさき」づくり計画策定事業	A					
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
		地区カルテ作成ワークショップ参加者数 20名	-	-	-	108	
		決算額	0	4,719	0	51	
		総括	本計画の策定を踏まえ、実現に向けた取り組みとして市民、事業者向けのパンフレットの作成、府内関係部局に対する周知、地域の問題点や課題を地図に載せた地区カルテを作成し、計画の周知や地域の課題の共有を図ります。				
		経営計画への反映等	本計画の地区カルテに関しては、地域別懇談会の中で問題点や解決策を話し合いながら作成していくこととします。 経営計画:「地域まち育て活動推進事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-13	子ども達による安心遊び場マップの策定	進捗率	A				
	事務事業名	達成率	目標は「マップ作成モデル地区数」で、各年度1地区としており、平成25年度は1地区について作成済みであり、市内全域からマップ作製に携わる方々を募集して実施したことから、「目標を達成済み」と評価しました。				
	安心遊び場マップ作成事業	A					
	事務事業名		目標	H22	H23	H24	H25
		マップ作成モデル地区数 3地区	-	1	1	1	
		決算額	0	337	352	549	
		総括	小・中学校区等を単位として1地区選定し、地域安全マップの考案者である立正大学の小宮信夫教授を招き、地域の健全育成に係る任意団体と協働し、マップを作成してきました。 また、市内全域にマップ作成のノウハウを拡大させるため、選定した地区以外の小学校の教員、健全育成活動をしている団体やPTA等にも参加を呼びかけ、地域でのマップ作製のリーダーを養成しました。				
		経営計画への反映等	(1%システムを利用し実施するなど地域での取り組みが見られ、当事務事業の推進が図られました。)…事業を終了とします。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容										
3-(1)-14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」と評価しました。										
		A											
		達成率	構成する2事業について、それぞれ「達成」としました。										
		A											
				H22	H23	H24	H25						
決算額				318	682	9,826	5,462						
事務事業名													
(1)地域公共交通再生モデル事業		進捗率	宮園・青山地区は路線バスの経路変更を継続して、相馬地区については、新たな交通サービスとして予約型乗合タクシーの実証運行を実施しました。										
		A											
実施内容		達成率	目標の実証運行実施地区2地区に対し、目標としていた2地区での実証運行を実施することができました。										
公共交通の維持・拡充のために、次の取り組みを行います。		A											
(1)宮園、青山地区及び相馬地域をモデル地区として、地域特性に応じた生活交通確保のため、交通弱者などに、より利便性の高いサービスを提供する実証運行(乗合タクシーの導入等)を行います。			目標		H22	H23	H24						
			実証運行実施地区 2地区		-	-	1						
			H25										
総括		公共交通の維持のため、それぞれの地域特性に応じた実証運行が実施できものの、弘前市地域公共交通計画に基づき公共交通の再編は継続して実施していく必要があります。											
経営計画への反映等		持続可能な公共交通体系の構築に向け、引き続き公共交通の再編を行っていく必要がありますことから、地区を選定し再編を実施します。 経営計画:「地域公共交通再生モデル事業」											
事務事業名													
(2)公共交通利用促進事業		進捗率	公共交通の利用促進のため、ひろさき公共交通マップの作成・配布や弘南鉄道大鰐線沿線町会との意見交換会、弘南鉄道大鰐線利用者へのさくらまつり・菊と紅葉まつり期間中の弘前公園無料化、まちなかお出かけバス事業、ひろさき交通フォーラムを実施しました。										
		A											
実施内容		達成率	目標の3事業に対し、5事業を実施することができました。										
(2)公共交通の現状に関する周知や、公共交通の利用に関する情報提供を充実させるとともに、活性化須指針事業を実施し、利用促進を図ります。		A											
			目標		H22	H23	H24						
活性化推進事業数 3事業/年(H25~)			H25		2	2	3						
			総括										
		公共交通の利用促進に向け、様々な事業を行ったものの、依然として公共交通をとりまく現状は厳しいことから、長期的に利用促進に取り組んで行く必要があります。											
経営計画への反映等		継続的に取り組んで行く必要があることから、経営計画では関連事業として位置付け実施します。 経営計画:「公共交通利用促進事業」											

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容							
☆ 3-(1)-15	まちなかの新たな賑わいづくり	進捗率	商店街で「高校生書道パフォーマンス」及び「トランジットモール賑わい創出イベント」を実施したほか、若者が事業実施主体となって商店街活性化に向けた取り組みを3商店街で実施したことから「工程表どおり実施」と評価しました。							
		A								
事務事業名		達成率	事業実施商店街数5団体、イベント実施数年3回となったことから、目標を「達成」と評価しました。							
『若者力』を活かした商店街パワーアップ支援事業		A								
実施内容			目標		H22	H23	H24			
イベント実施数 2回/年			H25		3	3	3			
事業実施商店街数 3団体/年			決算額		-	-	4			
			0		0	2,600	5			
総括		学生などの若者の活力を活用して、商店街で各種イベントの実施や調査研究、まち歩きツアーナどが行われ、商店街への来街者の増加や賑わいが創出され、商店街の活力回復が図られました。								
経営計画への反映等		商店街の自発的な取り組みを促進し、魅力ある商業地域の形成を図るために、これまでの個別の補助制度を統合し、各商店街の実情に応じ弾力的に活用できる補助制度を創設し、継続して実施します。 経営計画:「弘前市商店街魅力アップ支援事業」								

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-16	水道事業民営化可能性検討会議の設置	進捗率 A	水道ビジョンをフォローアップし、平成25年度版「弘前市水道事業基本計画(水道ビジョン)」として取りまとめました。その中で、官民連携による包括的民間委託を導入することとしました。また、平成25年度の複数業務の一括委託は、水道メーター検針業務と水道料金等収納業務を一括発注しました。				
	事務事業名	達成率	平成26年3月に平成25年度版水道ビジョンが完成しました。また、複数の業務の一括委託を一部実施しました。				
	水道ビジョンフォローアップ事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
		平成25年度版水道ビジョンの完成	-	-	-	完成	
		決算額	0	110	109	7,009	
	(1)「水道事業民営化可能性検討会議」は平成23年度及び24年度に開催しました。 (2)民営化(官民連携)可能性については、水道事業基本計画である水道ビジョンのフォローアップにおいて引き続き検討していきます。また、25年度は複数の業務の一括委託を一部実施します。	総括	水道事業民営化可能性検討会議(平成23・24年度)及び水道事業の在り方研究会(平成24年度)を実施し、民営化(官民連携)等の方向性を取りまとめました。この結果を踏まえ、水道ビジョンのフォローアップを実施し、平成25年度版水道ビジョンを策定しました。 今後は、平成25年度版水道ビジョンに基づき、平成34年度を目標年度として健全で安定した事業運営を目指していきます。				
		経営計画への反映等	平成25年度版水道ビジョンの策定により、水道ビジョンフォローアップ事業は廃止します。 なお、経営計画では、平成25年度版水道ビジョンで計画している官民連携事業として、「包括業務委託」を実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-17	PFI(※)等民間ノウハウなどの導入によるインフラ(※)サービスの展開	進捗率 A	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		達成率 A	構成する2事業について、目標を「達成」しました。				
			決算額	H22	H23	H24	H25
			0	0	0	0	1,288
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業 (1)施設の新設事業への導入	進捗率 A	民間ノウハウを導入するため、設計施工一括発注による公募型プロポーザルを青葉団地市営住宅建替事業に導入し、事業者を決定しました。				
	実施内容	達成率	目標とした「民間資本の導入による事業件数」として、青葉団地市営住宅建替事業を平成25年度内に実施しました。				
		A	目標	H22	H23	H24	H25
			民間資本の導入による事業件数(H24～H25) 1件	-	-	-	1件
		総括	設計施工一括発注のため、民間事業者の優れた技術を合理的、効率的に活用できるとともに、分離発注に比べコストの縮減も図られる予定です。				
		経営計画への反映等	平成25年度では、公募型プロポーザル方式により設計施工業者が決定しましたが、平成26年度には設計業者及び工事業者との契約の予定であり、まだ事業途中であるため、成果の検証ができた時点で、経営計画への反映を検討します。				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業 (2)既存施設の維持管理事業	進捗率	FMについて市有施設保全管理システムを導入し、保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を4回実施しました。また、今後FMを進めていくための基本的な考え方として、平成26年3月に「弘前市FM基本方針」を策定しました。 指定管理者制度を活用した施設運営の外部への新規委託件数は25年度で32件となりました。				
	A	FMについては「弘前市FM基本方針」を策定し、指定管理者制度を活用した施設運営の外部委託については新規委託の目標件数を達成したことから、ともに目標を達成しました。				
実施内容	達成率	FMについては「弘前市FM基本方針」を策定し、指定管理者制度を活用した施設運営の外部委託については新規委託の目標件数を達成したことから、ともに目標を達成しました。				
		目標	H22	H23	H24	H25
(2)既存施設の維持管理事業への導入  土地、建物、設備などを最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有・運営・維持するための総合的な管理手法(FM:ファシリティマネジメント)(※))の運用を図ります。 また、施設を必要な技術や知識を備えた民間へ管理運営してもらう指定管理者制度(※)などを積極的に導入します。	(仮称)弘前市FM(ファシリティマネジメント)基本方針策定	-	-	-	策定	
	施設運営の外部への新規委託件数 29件(H23) 1件(H24)	-	29	30	32	
総括	FMについて市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を実施しました。また、今後FMを進めていくための基本的な考え方として、「弘前市FM基本方針」を策定するとともに維持管理費の縮減の取り組みとして省エネによる経費縮減やCO2抑制を進めました。 今後は、セミナーなどにより市民に市の取り組みやFMについての理解を求めるながら、計画的に取り組みを進め必要があります。 また、指定管理者制度について、市民サービスの向上や経費節減を図るために、指定管理者制度未導入の施設に導入を推進しました。今後は指定管理者制度導入施設の運営状況について、モニタリングを実施し、適正な運営が行われるようにする必要があります。					
	経営計画への反映等	FMについては健全な財政運営を推進するため、公共施設の適正管理として建物だけではなく、インフラ系施設も含めた市有施設全体の適正管理を推進し、財政負担の軽減・平準化を目指すため、事業内容を拡充して実施します。また、指定管理者制度については、指定管理者制度の効果的な運用を推進していく必要があるため、経営計画に位置付け、事業内容を拡充して取り組みます。 経営計画:「公共施設等総合管理計画及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)」・「指定管理者制度の効果的な運用(行革)」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-18	岩木川自然農法(無農薬・減農薬によるブランド化、循環型農業)社会実験の実施	進捗率	AP2013において無農薬・減農薬への積極的な取り組みに対し補助することを予定していた。平成25年度は環境保全型農業直接支援対策事業において11名に補助しているため、「工程表どおり実施」しています。				
	事務事業名	達成率					
(仮称)エコファーマー推進事業		C	基準値を平成21年度の「無農薬・減農薬取り組み農地面積1,134ha」としており、平成25年度の目標を1,600haとしています。環境保全型農業直接支援対策事業においては申請面積が増加しているものの、平成24年度からエコファーマーマークの使用ができなくなり、無農薬・減農薬取り組みに対する農家のメリットが減少したため、取り組み面積が伸びませんでした。平成25年度は取り組み農地面積が1,356haであり、47.6%の達成率であることから、「未達成」と評価しました。				
実施内容		目標	H22	H23	H24	H25	
無農薬・減農薬取り組み農地面積(H22~H25) 1,600ha 1,160ha(H22)、1,200ha(H23)、1,400ha(H24)		決算額	-	1,195	1,319	1,356	
			4,266	3,438	3,000	3,485	
無農薬・減農薬により環境への負荷を軽減し、環境に配慮した地域循環型農業への取り組みを支援します。	総括	エコファーマーについては、麦・大豆等の生産過程を統一管理できる作物を作付する農事組合法人及び集落営農組織を誘導するように、JAに働きかけています。米の場合、ライスセンターや営農組織単位でエコファーマーの認定を受けることになるため、ライスセンターや営農組織の利用者全員がエコファーマーの認定を受けるよう働きかけが必要です。 今後は、麦・大豆等に米を加え、ライスセンターや営農組織の利用者がエコファーマーの認定が受けれるよう働きかけを行い、取り組み農地面積の拡大と進捗率の向上を目指します。					
	経営計画への反映等	環境問題が注目されるようになり、環境保全型農業に取り組む農業者を増加させることが必要ですが、農薬の低減や有機農業といった取り組みは病害虫の防除等の負担が増加するため、農家がエコファーマーを目指す上での負担を軽減できるように、継続して実施します。 経営計画:「環境保全型農業直接支援対策事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
☆ 3-(1)-19	自転車利用環境の研究	進捗率	観光コンベンション協会が貸し出しているレンタサイクルを活用した自転車の動線調査により、当市を訪れた観光客が自転車で立ち寄る施設や通行する道路などを、また、スマートフォンを活用した自転車通行経路調査により、市民が普段自転車で通行している道路や通行速度などを把握しました。				
		A	自転車利用環境関連事業として、レンタサイクル動線調査やスマートフォンを活用した自転車通行経路調査を実施したことから、「達成」と評価しました。				
実施内容		目標		H22	H23	H24	
自転車利用のニーズが高まる中、関係機関とともに自転車の利用環境の向上に向けた対策の検討を行います。		自転車利用環境関連事業数 2事業/年		-	1	2	
		決算額		0	0	3,022 1,155	
		総括	昨年に引き続き自転車の通行経路調査等を実施することによって、多数のデータを蓄積することができました。 今後はそのデータを活用しながら、自転車利用環境関連施策に反映していく必要があります。				
		経営計画への反映等	平成25年度までに実施した調査結果をもとに、過年度データを整理分析し、市民や観光客の自転車走行時における回遊性、安全性、利便性の向上に資する「自転車マップ」を作成し、自転車利用に関する情報発信を行します。 経営計画:「自転車利用環境研究事業」				

# 平成26年度 弘前市アクションプラン 自己評価関係資料

## 自己評価シート 【約束3-(2)】

※ 本資料は、自己評価の途中段階(11/12時点)において第三者評価用に作成したもので、自己評価報告書の公表までの間に、一部修正される場合がありますので、その点についてご了承ください。

弘前市

約束3-(2)	魅力あるまちづくりを進めます。【防災、環境・再生可能エネルギー】
めざす姿	災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちになっています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

東日本大震災や過去の災害の経験を踏まえ、市役所における危機管理体制等の強化と、次世代のエネルギー利用の在り方等を再検討するため、防災安全課とスマートシティ推進室を新たに組織し、様々な取り組みを進めてきました。

#### 【防災】

- ・自主防災組織を結成した団体に対する防災資機材の購入経費補助や出前講座等による啓発等により、自主防災組織の結成推進に努めました。これらの取り組みによって、平成22年度には5団体であった組織数が平成25年度末には35団体まで増加しました。
- ・防災関係機関・団体や市民が参加・連携して総合防災訓練を行い、防災体制の強化と防災意識の高揚を図っています。また、地域防災力向上の取り組みとして、地域防災リーダーの育成を目的とした「弘前市防災マイスター育成講座」を開催し、これまで60名を防災マイスターとして認定しています。
- ・より実効性のある防災・減災対策を進めるために防災アセスメント調査を実施し、この結果を受けて小学校区ごとに「地区別防災カルテ」を作成し、全戸に配布して市民の防災意識の向上を図りました。
- ・自主防犯モデル地区を選定して地域の防犯力の向上に努めたほか、「見せる防犯」活動として公用車に青色回転灯を装着して市内を巡回したことにより、児童・生徒への声掛け事案に対する抑止効果を高めてきました。

#### 【環境・再生可能エネルギー】

- ・燃やせるごみとして排出されることが多かった古紙類の行政回収を平成24年度から開始し、リサイクル率にして1.2%程度の向上に寄与しました。また、事業系紙ごみの収集体系である「オフィス町内会」の加入促進に取り組んだ結果、平成22年度の4トンから平成25年度には52トンへと回収量が増加しました。
- ・ダンボールコンポストや生ごみ処理機、生ごみ水切り器などの市民モニター事業を平成24年度から実施し、市民へのごみ排出に対する啓発を行ってきました。
- ・地域新エネルギー・ビジョンを見直すとともに、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」を目指して、平成25年3月に「弘前型スマートシティ構想」を策定しました。
- ・スマートシティ構想に基づいて、再生可能エネルギーを16の公共施設へ計画的に導入したほか、住宅用太陽光発電設備及び蓄電池設備等の補助制度により127件の一般住宅への導入を支援し、災害時の電源確保やCO2の削減を推進することができました。
- ・弘前型スマートシティ構想のベース電源となり得る地熱発電のための調査事業に取り組みました。掘削調査では、すぐに発電事業に取り掛かれるような結果は得られませんでしたが、地熱発電の可能性が見込まれる地質構造であることが判明しました。また、市主催の説明会やシンポジウム、先進地視察を通して地域住民等に対する理解促進に努め、住民や温泉事業者等との連携を図りました。
- ・インハウスエスコの導入により市有施設の省エネなど適正管理への提案を実施し、維持管理費の圧縮や温室効果ガスの排出抑制につながりました。また、市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入したほか、ファシリティマネジメントを進めていくための基本方針として平成26年3月に「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。
- ・市立病院において、照明器具の計画的なLED化に着手した結果、年間で17.8t分の二酸化炭素排出量を削減でき、ワット数換算では合計で48.6%の削減の効果が得られています。

- ・市内全域にある17,830基の街灯のLED化に当たり青森県で初めてエスコ事業を導入した結果、平成25年9～12月までの短期間でLED化が実現できたほか、既設街灯に比べて7割の電力量の削減が行われ、現在の試算では年間で約1,263tの二酸化炭素排出量の削減と、約900万円の電気代等の削減が見込まれています。また、維持管理に係る町会等の負担軽減や地元経済への貢献も図られました。
- ・雪対策の徹底した見直しと新たな手法による対策を再構築し、短期・中期・長期にわたり実効性のある新しい計画として、平成26年3月に「弘前市雪対策総合プラン」を策定しました。
- ・地下水や温泉排水を活用した融雪実証を行う「雪対策実証研究事業」を通じて新たな雪対策の開発に取り組んだほか、民間宅地開発における道路融雪のモデル事業として、平成25年度に「弘前市克雪モデルタウン整備事業」を民間企業と連携して実施しました。

## 課題

- ・東日本大震災や大雨による水害などを経験し、市民の防災へ対する関心が高まっていることから、自主防災組織結成支援や地域防災リーダー育成など、地域防災力向上の取り組みを浸透させることが必要です。
- ・農村地域の世帯数が少ない町会で自主防災組織が多く結成されましたが、市街地にある世帯数が多い町会での結成が進んでいないことから、市街地での結成を促進していく必要があります。また、消防団への依存度が高い地域などでは、自主防災組織と消防団の役割の違いについて認識してもらう必要があります。
- ・迅速かつ的確な災害対応を可能とし、少しでも被災者の負担を軽減するため、災害時において緊急に必要となる食料備蓄を整える必要があります。
- ・弘前市運動公園を広域防災拠点として位置付け、県主導で検討を進めている原子力災害時の広域避難受入れ、大規模災害時における周辺市町村住民やオフィス・アルカディア従業員、帰宅困難者の避難受入れを可能とするほか、市や関係機関の現地本部及び待機所などの機能を備えた施設として整備する必要があります。
- ・刑法犯認知件数や交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、当市では、女性を狙った犯罪が青森市、八戸市に比べて多く発生しているとの情報が平成25年度に県警察本部から寄せられ、防犯カメラ等の設置など犯罪抑止のための施策となっています。
- ・「ごみ排出量」「リサイクル率」ともに全国・県内でも下位に低迷している状況ですが、限られた財源の中で抜本的な解決策を見出すのは困難な状況となっています。
- ・中間処理施設である弘前地区環境整備センターの焼却灰溶融資源化施設が平成25年度途中に廃止となり、焼却灰の資源化量が減少した結果、ごみ排出量と最終処分量が増加しているため、弘前市ごみ処理基本計画の重要な数値目標である「最終処分量」の抑制について、次期計画での見直しが必要となっています。
- ・スマートシティに関する技術開発や社会情勢は、刻々と進展していくことから、その変化を察知し、事業性の評価と継続的な検証のもとで、弘前型スマートシティ構想の推進に取り組む必要があります。また、構想の推進にあたっては、民間の活力を活かすとともに、当市の特徴にあった実証研究を行いながら、各プロジェクトを展開していく必要があります。
- ・東日本大震災で露呈したエネルギー供給体制の脆弱性や、化石燃料の使用による地球温暖化防止のための低炭素社会実現を踏まえ、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を推進する必要があります。
- ・施設の省エネルギー化については、改修費用や導入費用が高価で実施できないケースもあることから、新たな導入手法の採用も検討しながら、費用対効果を踏まえた効果的な導入を進めていく必要があります。
- ・気象条件の変化や社会・経済情勢の変化に伴う少子高齢化、人口の伸び悩み等に伴う税収の減少などにより、従来の重機による除排雪を中心とした雪対策では限界があることから、各地域に適した効果的な融雪対策の推進や市民との協働による除排雪、雪の利活用など、雪との共生を目指したまちづくりを進めていく必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

・資機材購入の補助金や普及啓発などの取り組みにより、平成22年度には5団体であった自主防災組織数が、平成25年度末には35団体まで増加したものの、世帯数が多い地域での結成が伸び悩んだことから、組織結成率(世帯比率)は10.9%に留まりました。

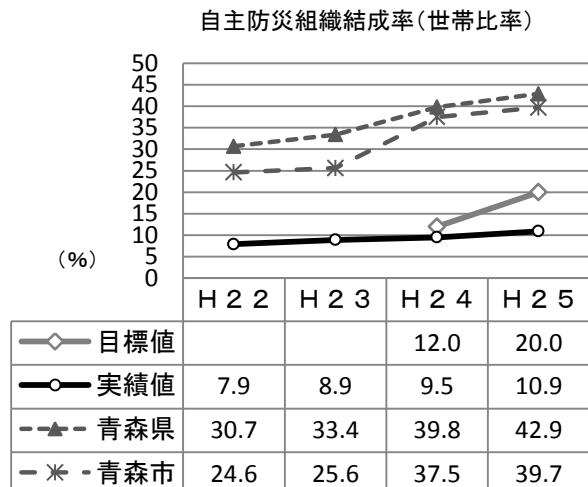
## 【社会経済動向等】

・平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、全国的に自主防災組織の結成が進んでいます。また、近年の異常気象による気象災害などの増加により、地域での災害対応が今まで以上に重要となってきていることから、地域防災の中核を担う自主防災組織の必要性が増しています。

## 【県・他都市等の状況】

・本県全体の結成率は42.9%となっており、全国平均77.9%と比較して低い状況ではありますが、着実に増加しています。  
・県内10市の中では、平川市が86.1%と最も高く、黒石市が7.8%と最も低い数値となっています。

①自主防災組織結成率(世帯比率)を20%に高めます。



資料:青森県防災消防課

## 【結果説明】

・平成25年度の目標値15%を上回る16.3%となりました。  
・自主防災組織の増加や地区別防災カルテの全戸配布などによる市民の防災意識の向上、また、防災訓練や研修会・講習会などの実施により、行政、市民、防災機関・団体相互の防災・減災対策の強化が図られたことが要因として考えられます。

## 【社会経済動向等】

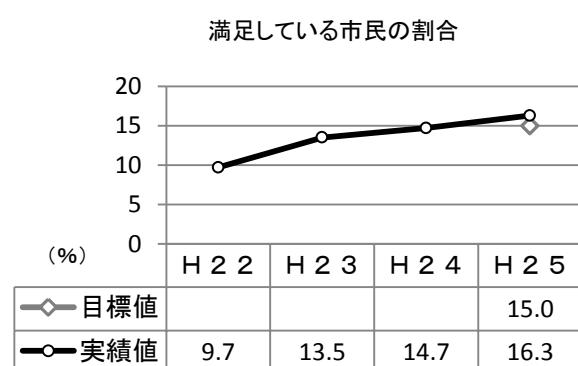
・平成23年の東日本大震災や、近年の異常気象による大雨や台風などによる災害の増加から、自助・共助・公助が連携した総合的な防災体制の充実・強化が求められています。

## 【県・他都市等の状況】

## 他団体の市民アンケート評価

・青森市(H25.9):防災力・消防力の総合的な強化  
[満足・やや満足] 13.9%  
・八戸市(H25.7):災害に対応できる体制整備  
[十分に達成] 18%  
・五所川原市(H23.9):災害に対応できる体制整備  
[満足・どちらかというと満足] 5.7%

②地震や台風などに対する総合的な防災体制について満足している市民の割合を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・平成22年度から平成24年度まで「安全・安心な生活環境だと思う」市民は増えてきましたが、平成25年度においては目標に達せず、前年度数値をも下回る結果となりました。
- ・弘前警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少していることから、数値が下がった原因を特定することは困難ですが、消費生活相談及び生活相談件数が平成24年度から平成25年度にかけて増加しており、架空請求などの消費に絡む事案や高齢化による将来不安など、様々な要因が影響した可能性があります。

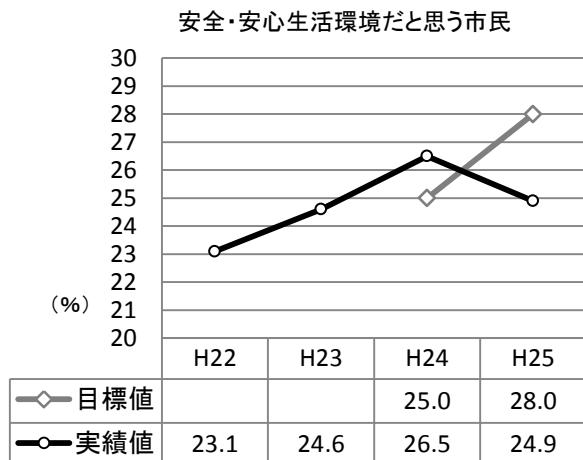
### 【社会経済動向等】

- ・総務省の犯罪白書によると、刑法犯の認知件数は平成15年より減少に転じ、中でも窃盗の認知件数の減少が大きな要因となっています。これは、警察行政が検挙率を上げる政策から、防犯カメラ設置等による犯罪の抑止政策に大きくかじ取りをしたことによるもので、弘前市の犯罪認知件数も同じような傾向を示しています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・刑法犯認知件数は、青森県全体としても減少しており、青森市、八戸市とも同じ傾向です。しかし、平成25年度中の性的犯罪等女性を狙った犯罪被害人数は、女性人口1万人当たり青森市が4.5人、八戸市が2.6人、弘前市が6.3人と当市は他都市に比べて多く、このことから、弘前経営計画には「安全・安心な生活環境の確保」に犯罪抑止の方策として防犯カメラ等設置事業を掲げ、平成26年度で着手しています。

- ③安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。



資料:弘前市市民評価アンケート

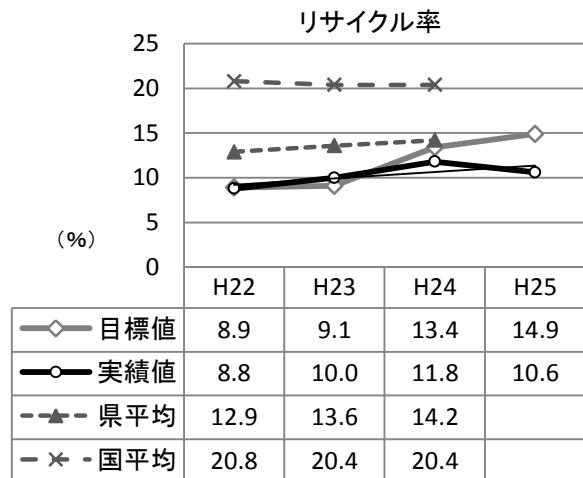
### 【結果説明】

- ・弘前市ごみ処理基本計画で掲げるリサイクル率の数値をアクションプランの目標値とし、再資源化の推進を図り各種施策を実施してきましたが、リサイクル率への影響が大きい焼却灰の資源化施策の中止などもあり、目標値には達しない結果となりました。

### 【社会経済動向等】

- ・今後の急激な人口減少に対して、廃棄物処理についても更なる効率化が重要であると考えます。その中で、市民に対してもコストを示したうえでの費用の応分負担を求める料化が全国的に行われています。

- ④リサイクル率14.9%を目指します。



資料:環境管理課業務取得

※H25実績値は見込値

### 【県・他都市等の状況】

- ・県が現在実施している市町村のごみ処理最適化検討事業においては、今後「総排出量の抑制」を最重点目標とするとのことで、当市の次期ごみ処理基本計画についても、県の方針も踏まえて策定することとし、その際には目標とする指標も再検討します。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- ・青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金等を活用することにより、防災拠点と避難施設に、低炭素・自律・分散型エネルギー・システムの導入の推進が図られています。

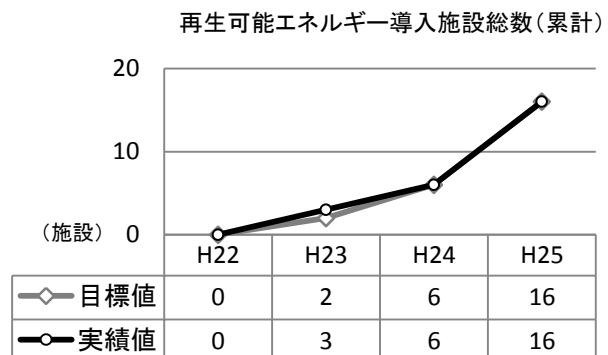
## 【社会経済動向等】

- ・固定価格買取制度の創設や、国の補助金により全国的に再生可能エネルギーの導入が促進されています。

## 【県・他都市等の状況】

- ・青森県は、風力発電の設備容量が国内第1位のため、再生可能エネルギーの導入率は全国でも上位になっています。
- 他市でも青森県再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金を活用し、導入が推進されています。

- ⑤再生可能エネルギーを導入した公共施設数16施設を目指します。



## 【結果説明】

- ・住宅用太陽光発電設備等の導入に対する補助制度を実施し、平成24年度は新たに72件の住宅に導入されました。平成25年度には補助の対象設備等を見直して、太陽光発電量や電力使用量の見える化・スマート化の促進を図り、新たに55件の住宅に導入されました。

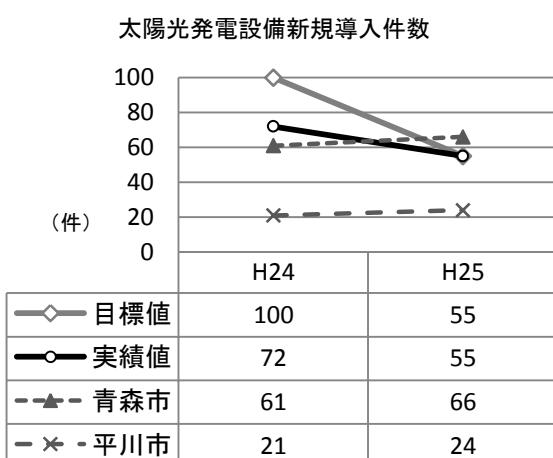
## 【社会経済動向等】

- ・太陽光発電の普及に伴って設備性能が向上しながらも設置価格は低減しており、助成制度がなくとも経済的メリットが出てきたことから、国においては平成25年度をもって補助制度を廃止しました。

## 【県・他都市等の状況】

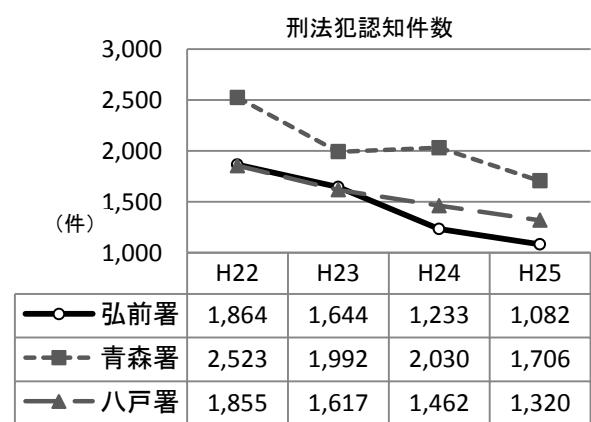
- ・県の独自補助ではなく、県内市町村では、青森市、平川市をはじめ11市町村が独自補助を行っています。(平成26年8月26日時点)

- ⑥再生可能エネルギー・省エネルギーの補助制度による一般住宅への導入を推進します。目標年55件。



## 関連指標

## 弘前市内における犯罪の件数



## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・自主防災組織組織率向上のため、資機材経費支援を継続するとともに、組織結成が進まない旧市街地を中心とした町会等に対して重点的に、組織の結成促進を呼びかける説明会などを実施していきます。また、地域防災リーダーの育成を引き続き実施するとともに、小・中学校での防災教育の実施を教育委員会と協力しながら支援するなど、地域防災力向上のための取り組みを進めていきます。
- ・市民による日頃からの家庭内備蓄、及び自主防災組織をはじめとした地域での備蓄を出前講座等により推進していくとともに、市でも、より多くの避難者が想定される水害における避難者数に対応できる食料や資機材の備蓄を、備蓄計画に基づき進めています。
- ・弘前市運動公園を当市における広域防災拠点として整備するため、必要となる防災機能などを関係部署や関係機関と協議し、所要の施設改修を進めています。
- ・LED防犯灯を増設して生活道路及び通学路を明るくし、小中学生や女子学生等に対する犯罪抑止を目的に、市立小中学校全校及び弘前大学を中心とした地域などに防犯カメラを設置して「見せる防犯」を実施するとともに、弘前警察署をはじめ関係機関・団体との連携を強化し、刑法犯認知件数・子供への声掛け事案並びに性的犯罪等発生の減少に向けた取り組みを実施していきます。
- ・今後は、モニター事業の結果も踏まえ生ごみの水切りによる減量化や再生資源回収運動の促進による資源化を市民全体で強力に進めていくとともに、受益者負担の適正化のためのごみ処理の有料化や処分手数料の料金改定などの研究を行っていきます。
- ・現在のごみ処理基本計画策定後に国・県から示された指針を踏まえ、人口減少にも対応するため、ごみ処理の広域化による効率化、処理体制やコストなどを検討し、平成28年度からの次期ごみ処理基本計画の策定を進めています。
- ・学識経験者等からスマートシティに関する助言を受けながら各プロジェクトの進行管理を行うとともに、弘前型スマートシティ推進協議会の会員である民間事業者等と定期的に勉強会や情報交換を行い、その技術やノウハウを活用しながら必要な共同研究を実施し、弘前型スマートシティ構想を着実に推進します。
- ・公共施設等への再生可能エネルギーを活用した自律・分散型エネルギー・システムの導入や省エネルギー化に取り組むことにより、エネルギーの自給率向上と効率的利用、二酸化炭素排出量削減を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・施設の省エネルギー化に必要な改修費用の調達を民間事業者が行うESCO事業の実現に取り組むとともに、維持管理費の圧縮などについて継続した取り組みを進めます。
- ・再生可能エネルギー・や未利用エネルギーを活用した地域特性にあった融雪システムの導入のほか、追従除雪モデル事業やサイドシャッター付き除雪機の検討など、従来の除雪方法を改善するとともに、地域の共助による除雪活動の推進や民間空き地利用による雪置き場の確保等も行うなど、総合的な雪対策による快適な雪国モデルの構築を目指します。

## 経営計画への反映等

- ・自助・共助の強化による地域防災力の向上に向けた取り組みとして、「地域防災力の強化」施策の事業に「防災まちづくり推進事業」、「消防団・町会共同防災訓練」、「自主防災組織育成支援事業」、「自主防災組織等防災力向上事業」を位置づけ、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の結成推進に継続して取り組むこととしています。
- ・危機管理体制の強化を図る取り組みとして、「地域防災力の強化」施策の事業に「備蓄体制整備事業」、「総合防災訓練」を位置づけ、迅速かつ的確な災害対応ができる体制を確保しつつ、市全体の危機管理体制の強化につなげていくこととしています。
- ・安全・安心な生活環境を確保していくため、「安全・安心な地域づくりの推進」施策の事業に「LED防犯灯設置事業」、「防犯カメラ等設置事業」、「LED防犯灯維持管理事業」、「青色回転灯防犯車両パトロール事業」を位置づけ、警察署等関係機関・団体との体制をさらに強化しながら取り組むこととしています。
- ・ごみ処理体制の最適化と循環型社会の形成を目指して、「ごみの減量・資源化」施策の事業に「再生資源回収運動事業」、「使用済小型家電リサイクル事業」、「生ごみ減量化モニター事業」を位置づけ、更なるごみの減量・資源化に取り組むこととしています。
- ・政策の方向性としてエネルギー政策の推進を明確に打ち出し、「弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進」施策の事業に「スマートシティ構想推進事業」、「スマートシティ共同研究事業」、「再生可能エネルギー導入促進事業」を位置づけ、災害に強く市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちの実現に向けて継続して取り組むこととしています。
- ・市有施設の省エネルギー化への取り組みとして、「省エネルギーの推進」施策の事業に「市有施設LED化等推進事業」、「市立病院LED化改修工事」を位置づけ、維持管理費用の圧縮及び温室効果ガスの排出抑制等に取り組むこととしています。
- ・雪対策イノベーションを推進するため、「新たな雪対策」施策の事業に「道路等融雪対策推進事業」、「道路散水等融雪設備導入事業」、「宅地等融雪対策共同研究事業」等を位置づけ、地域資源を最大限に活用した効果的かつ効率的な雪対策システムの整備に向けて、事業内容を拡充しながら重点的に取り組むこととしています。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(2)-1	地域コミュニティ単位での防犯体制の整備 (コンビニエンスストアとの防災協定など)	進捗率	防犯キャンペーンと暴力団追放に係る研修会を関係機関・団体と連携してそれぞれ1回実施したほか、三省小学校、致遠小学校、清野袋町会の3地区をモデル地区として平成25年度安全安心協働活動実践事業を行いました。また、青色回転灯防犯車による「見せる防犯」パトロールを実施しました。					
		A						
	事務事業名	達成率	安全安心だと思う市民の割合とキャンペーン研修会等参加者数は目標に達しませんでしたが、モデル地区選定については、平成25年度の目標としていた中学校1校ではなかったものの、小学校2校、町会組織1町会の3地区を選定して事業を実施したほか、青色回転灯防犯車による「見せる防犯」パトロールを毎週実施できたことから、概ね達成となりました。					
	安全・安心地域づくり推進事業	B						
	実施内容	目標			H22	H23	H24	H25
	安全・安心のまちづくりを推進するために、次の取り組みを行う。 ①防犯協会・暴力追放市民会議・町会連合会との連携強化による効果的な防犯活動を通じ、地域の自主防犯意識高揚を図る。 ・合同街頭キャンペーン ・リーダー育成研修会 など ②モデル地区を選定し、自主防犯活動支援策の展開を図る。 ・自主防犯啓発起大会開催 ・防犯啓発用プレート等の作成と配布 ・自主パトロール隊組織及び活動 ・シルバー世帯訪問啓発活動・地域安全マップ作成 など ③青色回転灯防犯車による「見せる防犯」を実施する。 ・公用車に青色回転灯を装着し児童・生徒の下校時に防犯パトロールを実施	安全安心だと思う市民の割合 H25 28.0%			23.1	24.8	26.5	24.9
		キャンペーン、研修会等参加者数 H25 550名			—	—	400	480
		モデル地区選定 小学校区 3 中学校区 1 小学校区1(H23)、小学校区1(H24)、中学校区1(H25)			—	2	1	3
		青色回転灯防犯車による防犯パトロール 52回/年			—	10	49	60
		決算額			0	0	213	65
	総括	平成22年度から平成24年度まで「安全・安心な生活環境だと思う」市民は増えてきましたが、平成25年度においては目標に達せず、前年度数値をも下回る結果となりました。 弘前警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少していることから、数値が下がった原因を特定することは困難ですが、消費生活相談及び生活相談件数が平成24年度から平成25年度にかけて増加しており、架空請求などの消費に絡む事案や高齢化による将来不安などの要因も影響した可能性があります。						
		経営計画への反映等						
☆ 3-(2)-2	市民防災力の向上	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」となりました。					
		A						
		達成率	施策を構成する2事業について、それぞれ「概ね達成」となりました。					
	(1)自主防災組織育成支援事業	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	自主防災組織の資機材購入等に対する支援制度を実施したほか、啓発研修会の開催及び広報紙による情報発信に努めました。					
		A						
		達成率	自主防災組織の結成数については目標の年20団体に対して8団体でしたが、地域防災啓発研修会及び広報紙による情報発信については目標を達成したことから、概ね達成としました。					
		目標	H22					
		自主防災組織結成数 H25新規40団体 (H24～H28で100団体)	H23					
	(1)地域防災の中心となる自主防災組織の結成支援、活動支援を行うとともに、市民、町会等への防災意識、地域コミュニティ(自主防災組織等)の重要性・必要性の普及啓発のための研修会等を開催する。	H24						
		H25						
		自主防災組織結成数 H25新規40団体 (H24～H28で100団体)	100団体					
		地域防災啓発研修会開催回数 2回/年	2回					
		広報紙による情報発信 5回/年	5回					
		決算額	1,098					
		総括	自主防災組織に対する資機材購入支援などにより着実に組織数は増加していますが、消防団への依存度の高さなどが要因となって、結成を鈍らせる結果となりました。当市の結成率は、県内の他市町村と比較して、依然として低い数値であるため、更なる防災意識向上に資する取組みにより自主防災組織の結成促進を図る必要があります。					
		経営計画への反映等	自主防災組織の資機材購入支援などの取り組みにより、自主防災組織数増加に一定の効果があつたことから、経営計画に位置付けて継続して取り組むとともに、自主防災組織結成促進と地域防災力向上につながる取り組みとして、消防団と町会の共同による防災訓練を経営計画に位置付けし、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「自主防災組織育成支援事業」、「消防団・町会共同防災訓練」					

事務事業名	進捗率	防災マイスター育成講座を開催するとともに、モデル校において防災教育を実施しました。				
(2)防災まちづくり推進事業	A					
実施内容	達成率	防災マイスター育成については目標の認定者数30人に対して21人となりましたが、防災教育実施校についてはモデル校8校で実施したため、概ね達成となりました。				
(2)市民防災力向上を推進する「地域リーダー」を育成するための講座を弘前大学等と連携して開設するとともに、未来の防災を担う人材を育成するための「防災教育」を開発する。	B	目標		H22	H23	H24
		防災マイスター育成 30人/年		-	-	39
	防災教育実施校 H23 3~6校(モデル校選定) H24 ~25 8校		-	-	8	8
	決算額		-	532	616	500
	総括	防災マイスター育成は、平成25年度に目標を上方修正して取り組みましたが、周知不足などが要因となり目標人数に達しませんでした。しかし、2年間で60人の防災マイスターを育成できることで、地域防災力向上につながったものと考えています。今後は、防災マイスターの育成を継続するとともに、地域での活用について検討していく必要があります。防災教育については、未来の防災を担う小・中学生に対して、防災について知ってもらう、また、考えてもらうきっかけを作れたものと考えております。今後は防災教育の継続を教育委員会と協力しながら支援していきます。				
	経営計画等への反映等	地域防災力向上のために防災マイスターの育成と防災教育の充実が必要であることから、経営計画に位置付けて継続して取り組んでいきます。 経営計画:「防災まちづくり推進事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
☆ 3-(2)-3	自治体としての防災力強化	進捗率	施策を構成する3事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する3事業について、「達成」が1事業、「概ね達成」が2事業となりました。				
		B					
(1)防災・減災対策推進事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)防災・減災対策推進事業	進捗率	弘前市地域防災計画の修正を行い、それを踏まえたマニュアル修正に着手しました。また、防災アセスメントの結果を受けて作成した地区別カルテを毎戸等に配布し、避難所等のあり方について検討を実施しました。				
		A					
	実施内容	達成率	弘前市地域防災計画の修正については、弘前市防災会議での承認を得られましたが、それを踏まえたマニュアルは修正中であるため、概ね達成としました。				
		B					
	(1)防災アセスメントより得られた市の災害危険個所、地震、風水害、土砂災害などの災害による被害想定を把握し、地域実情に沿った実効性の高い防災・減災対策を講じて行くために、地域防災計画等の修正などを行う。	目標	H22	H23	H24	H25	
		弘前市地域防災計画等の修正(H25)	-	-	-		△
		決算額	-	-	13,860	8,654	
		総括	防災アセスメントによって得られた結果に基づいて作成した地区別カルテを毎戸等に配布しました。また、弘前市地域防災計画の修正は終えたものの、修正作業に時間を要したため、計画を踏まえたマニュアル修正の完了には至りませんでした。今後は、必要に応じて地域防災計画の見直しに取り組んでいきます。				
		経営計画への反映等	災害対策基本法等の改正を踏まえ、適宜、地域防災計画を見直す事業を関連事業として継続します。				
(2)備蓄体制整備事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)備蓄体制整備事業	進捗率	平成24年度に実施した防災アセスメント(被害想定調査)の結果を基にして備蓄計画を策定しました。				
		A					
	実施内容	達成率	備蓄計画を策定し、目標を達成しました。				
		A					
	(2)災害時において、避難者等に円滑に食料等の供給などを実施することができるよう備蓄体制を整備する。また、広域的な備蓄体制についても整備を進めて行く。	目標	H22	H23	H24	H25	
		備蓄計画策定(H25)	-	-	-		策定
		決算額	-	-	5,356	542	
		総括	防災アセスメントの調査結果に基づき備蓄計画を策定しました。今後は、備蓄計画により、計画的かつ効率的な食料備蓄を整備していく必要があります。				
		経営計画への反映等	備蓄計画に基づき保存食、粉ミルク、飲料水などの食料備蓄を整備するため経営計画に位置付け、継続して実施します。 経営計画:備蓄体制整備事業				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容									
(3)災害協定締結推進事業	進捗率	災害協定締結及び防災協力事業所登録を推進するため、市ホームページなどによる事業所等への全般的な周知のほか、個別の働きかけなどを行って事業に取り組みました。									
	A										
実施内容	達成率	災害協定締結数は目標の20事業所に達しましたが、防災協力事業所登録数が目標の25事業所に対して23事業所であったため、概ね達成としました。									
(3)災害時において、応急対策等に必要となる資機材の確保、被災者への物資や食料等の供給のために、市が行う現物備蓄のほかに、民間企業等との災害時における物資や資機材確保・供給などについての協定締結を進める。	B										
	目標		H22	H23	H24	H25					
	協定締結数 20事業所(H25)		10	13	19	20					
	防災協力事業所登録事業所 25事業所(H25)		15	17	21	23					
	決算額		0	64	10	11					
	総括	燃料や食糧などの新しい分野の協定を締結することができましたが、協力事業所の登録数が目標を達成できなかったことから、今後は、今まで以上の周知活動、個別の働きかけをしていく必要があります。また、災害協定は新たな分野や既結分野の重層化を進めていく必要があります。									
	経営計画への反映等	未締結分野を中心に災害協定の締結を推進していくとともに、既結分野についても更なる重層化を図っていく必要があることから、関連事業と位置づけ継続して実施していきます。									

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容									
☆ 3-(2)-4	地域をあげた防災力向上	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。									
		A										
		達成率	施策を構成する2事業について、それぞれ達成しました。									
		A										
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容										
(1)総合防災訓練	進捗率	平成25年8月21日に弘前市運動公園において、弘前市総合防災訓練を実施しました。										
	A											
実施内容	達成率	目標の参加機関35団体以上に対し、38機関・団体(うち広域7団体)が参加しました。										
災害に備えて、市、関係機関、自主防災組織、市民等が連携した実戦的な訓練を実施する。訓練は、広域的な対応も想定し、定住自立圏域市町村とも連携する。また、職員に対して災害対応力向上のための研修等を実施する。	A											
	目標		H22	H23	H24	H25						
	参加機関 35団体以上		-	34	87	38						
	決算額		-	121	467	145						
	総括	毎年度、住民や防災関係機関などが参加して総合防災訓練を実施し、災害対応能力の継続的な向上が図られているとともに、定住自立圏域市町村の職員も参加し、広域的な対応についても連携が図られました。今後も、これまでの訓練の成果や課題を踏まえ、より実践的な訓練を継続していく必要があります。										
	経営計画への反映等	災害対応能力の継続的な向上を図るため、また、住民や防災関係機関、定住自立圏域市町村などとの連携の確認のため、総合防災訓練の実施を経営計画に位置付けし、事業を継続していきます。 経営計画:「総合防災訓練」										
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容										
(2)防災研修	進捗率	職員を対象として原子力災害に関する講演・セミナーを実施しました。										
	A											
実施内容	達成率	目標の受講者数40人以上に対して63人が受講し、目標を達成しました。										
災害に備えて、市、関係機関、自主防災組織、市民等が連携した実戦的な訓練を実施する。訓練は、広域的な対応も想定し、定住自立圏域市町村とも連携する。また、職員に対して災害対応力向上のための研修等を実施する。	A											
	目標		H22	H23	H24	H25						
	受講者数 40人以上/年		-	15	43	63						
	決算額		-	0	0	0						
	総括	職員に対する研修を毎年度実施したこと、災害対応能力の向上が図られました。今後はより実践的な研修を実施する機会を増やし、一層の災害対応力強化を図っていく必要があります。										
	経営計画への反映等	職員の災害対応力の強化・向上を図るため、地震又は水害の災害想定により図上訓練を行う職員災害対応力向上事業を関連事業として継続します。										

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(2)-5	市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進	進捗率	施策を構成する5事業について、「評価対象外」の1事業を除き、すべて「工程表どおり実施」しました。					
		A						
		達成率	施策を構成する5事業について、すべて「達成」となりました。					
		A						
				H22	H23	H24	H25	
				決算額	15	5,186	34,645	
							302,763	
事務事業名								
(1)再生可能エネルギー設備導入事業		進捗率	堀越小学校、大成小学校、城東小学校、東目屋ふれあいセンター、高杉小学校、文京小学校、市民会館、博物館および相馬揚水機場の9施設への導入工事を完了するとともに、一本木沢地区小水力発電施設の設計を行いました。					
		A						
実施内容		達成率	平成25年度に実施した10施設を合わせて、これまで16施設への導入を実施しており、目標値の導入施設数16施設を達成しました。					
公共施設への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、次の取り組みを行う。		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
導入施設数 16施設(H25)				0	3	6	16	
		総括	再生可能エネルギーを活用し、低炭素社会、自律・分散型エネルギーシステムの導入を推進できました。					
		経営計画への反映等	太陽光パネル及び蓄電池の防災拠点・避難施設への導入は、経営計画に従い、継続して実施します。 経営計画:「再生可能エネルギー導入促進事業」					
事務事業名								
(2)省エネルギー事業 市立病院省エネルギー事業		進捗率	市立病院事務棟、本館の一部及び北口外灯の照明器具のLED化を行い、省電力化を図りました。					
		A						
実施内容		達成率	目標が「省エネルギーに取り組む施設数」であることから、目標を達成しました。					
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
導入公共施設数 1施設(H25)				-	-	-	1	
		総括	二酸化炭素の排出量は、年間で17.8t分を削減でき、また、ワット数換算の削減率では、トータルで48.6%となったことから一定の効果が得られました。 当該事業は平成25年度からの3年計画で事業継続中であるため、今後も継続して実施し、省エネルギーに取り組みます。					
		経営計画への反映等	地球温暖化や原発停止に係る電力不足などにより、省エネルギーへの取り組みや意識啓発が必要なことから、今後とも継続して実施します。 経営計画:「市立病院LED化改修工事」					
事務事業名								
(2)省エネルギー事業 インハウスエスコ事業		進捗率	平成24年度をもってインハウスエスコ事業が完了しているため、今回は「評価対象外」となります。					
		-	なお、平成25年度は、ファシリティマネジメント事業として、電気使用量及び料金縮減のために、節電対策や手法の提案、新電力へ切り替えの検討などを実施しました。					
実施内容		達成率	導入公共施設数が累計で9施設となったことから目標は達成しました。 (平成24年度時点で目標達成済み)					
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
導入公共施設数 9施設(H25) 6施設(H22)、6施設(H23)、6施設(H24)				6	6	9	9	
		総括	インハウスエスコの導入により市有施設の省エネなど適正管理への提案を実施し維持管理費の圧縮や温室効果ガスの排出抑制につながったものもありますが、改修費用を調達できずに省エネ提案を実施できない施設がありました。					
		経営計画への反映等	問題となっている改修費用の調達を民間事業者が行うESCO事業の実現へ事業内容を変更して実施するとともに、維持管理費の縮減などについてファシリティマネジメント推進事業の中で継続していきます。 経営計画:「市有施設LED化等推進事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)省エネルギー事業 ファシリティマネジメント事業	進捗率 <b>A</b>	市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を4回実施しました。また、今後ファシリティマネジメントを進めていくための基本的な考え方として、平成26年3月に「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。				
実施内容	達成率 <b>A</b>	「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定したことから目標を達成しました。				
		目標	H22	H23	H24	H25
(仮称)弘前市FM(ファシリティマネジメント)基本方針策定		-	-	-	策定	
(2)省エネルギー事業の実施 ・市立病院省エネルギー事業 ・インハウスエスコ事業 ・ファシリティマネジメント事業 ・街灯・道路照明灯LED化事業	総括	市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を実施しました。また、今後FMを進めていくための基本的な考え方として、「弘前市FM基本方針」を策定するとともに維持管理費の縮減の取り組みとして省エネによる経費縮減やCO2抑制を進めました。 今後は、セミナーなどにより市民に市の取り組みやFMについての理解を求めるながら、計画的に取り組みを進める必要があります。				
	経営計画への反映等	健全な財政運営を推進するため、公共施設の適正管理として建物だけではなく、インフラ系施設も含めた市有施設全体の適正管理を推進し、財政負担を軽減・平準化を目指すため、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「公共施設等総合管理計画及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)省エネルギー事業 街灯・道路照明灯LED化事業	進捗率 <b>A</b>	街灯・道路照明灯LED化検討委員会を開催し、課題の整理や実施手法の検討を実施するとともに、委員会における検討結果を踏まえて、街灯のLED化をエスコ事業にて実施しました。				
実施内容	達成率 <b>A</b>	街灯のLED化をエスコ事業により実施したことから、目標のエスコ事業によりLED化する実施件数1件を達成しました。				
		目標	H22	H23	H24	H25
(2)省エネルギー事業の実施 ・市立病院省エネルギー事業 ・インハウスエスコ事業 ・ファシリティマネジメント事業 ・街灯・道路照明灯LED化事業	街灯・道路照明灯をエスコ事業によりLED化する実施件数 1件	-	-	-	1	
	総括	エスコ事業により市内17,830基の街灯のLED化が短期間で実現でき、これにより既設街灯に比べ7割の電力量の削減が行われました。				
	経営計画への反映等	道路照明灯のLED化について、既設照明灯の調査を行ったうえでエスコ事業の導入を検討していきます。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率 <b>A</b>	施策を構成する2事業について、「評価対象外」を除き、「工程表どおり実施」しました。				
3-(2)-6	りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝・バイオ燃料・搾りかす利用)の設置	達成率 <b>A</b>	施策を構成する2事業について、「評価対象外」を除き、「達成」となりました。				
			決算額	H22	H23	H24	H25
			0	0	0	0	2,500
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
(1)りんご資源リサイクル検討会議設置	進捗率 -	平成24年度で事業が完了(検討会議を開催)しているため、評価対象外となります。					
実施内容	達成率 -						
			目標	H22	H23	H24	H25
日本一の生産量を誇るりんごのさらなる活用を図るため、関係機関、関係団体を交えたりんご資源リサイクル検討会議を設置して、剪定枝・搾りかす利用などについて、より付加価値の高い素材への利活用を検討する。	検討会議開催数 1回/年	-	1	1	-		
	総括	「りんご剪定枝有効活用事業」について「有限会社ゆめりんご」を事業実施者に選出しました。					
	経営計画への反映等	平成24年度で会議での検討を終了しています。					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)りんご資源リサイクル対策事業	進捗率	市内農業生産法人(有限会社ゆめりんご)が事業主体として「弘前市りんご剪定枝有効活用事業費補助金」を活用し、研究機関や鉱業社と連携してりんご剪定枝の加工・新商品開発に取り組んでいます。				
	A					
実施内容	達成率	目標のモデル事業実施団体数1団体に対して、1団体(有限会社ゆめりんご)が事業を実施しています。				
日本一の生産量を誇るりんごのさらなる活用を図るため、関係機関、関係団体を交えたりんご資源リサイクル検討会議を設置して、剪定枝・搾りかす利用などについて、より付加価値の高い素材への利活用を検討する。	A					
	目標	H22		H23	H24	H25
	モデル事業実施団体数 1団体(H25)	-		-	0	1
経営計画への反映等	総括	有限会社ゆめりんごが実施するりんご剪定枝を活用した加工品の製造における必要経費に対し、補助を実施しました。りんご剪定枝の白炭化に向け、土佐備長炭研究所において、3度、試みましたが製品化には至らず、成功させるためには更に試作する必要があります。白炭に活用できない部分はチップ化し、溶解炉用バイオコークス代替品として利用できることが確認されました。				
	平成25年度で事業を終了しています。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(2)-7	生ごみ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、「概ね達成」が2事業となりました。				
		B					
生ごみの堆肥化を促進し、生ごみの減量化を図るため、次の取り組みを行う。  (1)一般家庭でのダンボールコンポストのモニター事業を実施し、普及啓発を行う。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)ダンボールコンポストモニター事業	進捗率	モニター応募者200人に基材一式を配布して、ダンボールコンポストモニター事業を実施しました。				
		A					
	実施内容	達成率	モニター実施者数は目標の200人を達成しました。また、生ごみ減量実績については目標値に達していないものの、アンケート結果から回答者1人あたりの減量実績を算出すると、H23 17.7kg H24 17.4kg H25 18.6kgと概ね増加傾向となっており一定の成果が得られたと考えられることから、概ね達成となりました。				
		目標	H22		H23	H24	H25
		モニター実施者数 200人/年	-		200	200	200
		モニター事業による生ごみ減量実績 5t/年	-		3.045	2.98	3.09
		決算額	0		266	251	253
		総括	生ごみ減量の啓発や減量実績について一定の成果が見られたため、ダンボールコンポストについてはモニター事業を終了し、平成26年度は生ごみの水切りモニター事業を行います。				
		経営計画への反映等	生活環境の維持の施策「ごみの減量・資源化」のうち「生ごみ減量化モニター事業」としてH26年度は生ごみ水切りモニター事業を実施するため、ダンボールコンポスト事業を終了します。なお、事業結果は経営計画を踏まえて策定する次期ごみ処理基本計画の資料として活用します。				
(2)生ごみ循環支援モデル事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)生ごみ循環支援モデル事業	進捗率	モデル事業実施希望団体(6団体77世帯)全てに生ごみ処理機を貸出し、出来た堆肥を利用したポット栽培による生育観察も行いました。また、モデル事業の成果を踏まえて堆肥化マニュアルを作成するとともに、モデル事業の検証を実施し、市ホームページにおいて公表しました。				
		A					
	実施内容	達成率	実施世帯により生ごみの排出量に差があり、目標値である11t/年(77台×1台あたりの通常処理能力)には達せず、目標値の88%の達成割合となりました。				
		目標	H22		H23	H24	H25
		モデル事業による生ごみ減量実績 11t/年	-		-	5.2	9.69
		決算額	0		302	3,681	44
		総括	生ごみ減量の啓発や減量実績について一定の成果が見られたため、生ごみ循環支援についてはモデル事業を終了し、平成26年度は生ごみの水切りモニター事業を行います。				
		経営計画への反映等	生活環境の維持の施策「ごみの減量・資源化」のうち「生ごみ減量化モニター事業」としてH26年度は生ごみ水切りモニター事業を実施するため、生ごみ循環支援モデル事業を終了します。なお、事業結果は経営計画を踏まえて策定する次期ごみ処理基本計画の資料として活用します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
☆ 3-(2)-8	一般住宅への再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進	進捗率	住宅用太陽光発電設備の導入に対する補助制度を実施しました。また、太陽光発電の導入に合わせてホームエネルギー・マネジメントシステム(HEMS)や蓄電池の補助も実施し、住宅の見える化、スマート化の促進を図りました。				
		A					
東日本大震災を踏まえ、一般住宅の電源確保のため、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、太陽光発電設備並びに蓄電池設備の補助制度を導入する。	事務事業名	達成率	目標の新規導入件数55件/年に対し、平成25年度の導入件数は55件となりました。				
	住宅用太陽光発電設備等導入支援事業	A					
	目標		H22	H23	H24	H25	
	実施内容	新規導入件数 55件/年	—	—	72	55	
	決算額		0	0	5,102	4927	
	総括	補助制度の導入により、127軒の一般住宅に新たに太陽光発電設備が設置され、災害時の電源確保やCO2の削減を促進することができました。					
	経営計画への反映等	太陽光発電の普及に伴って設備性能が向上しつつも設置価格は低減しており、助成制度がなくても経済的メリットが出てきているため国の補助制度も廃止されたことや、市として宅地内の融雪対策と組み合わせた新たな融雪システムの研究及び支援制度の構築を重点的に進めていくこととしたため、本補助事業は終了します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
☆ 3-(2)-9	次世代のエネルギー利用の構築	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
東日本大震災を踏まえ、次世代のエネルギー利用のあり方を再検討し、現状にそぐわなくなってきた「弘前市地域新エネルギー・ビジョン」を見直し、新たな構構を策定することで再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進する。	達成率	施策を構成する2事業のうち、「達成」が1事業、評価対象外が1事業となりました。					
	A						
東日本大震災を踏まえ、次世代のエネルギー利用のあり方を再検討し、現状にそぐわなくなってきた「弘前市地域新エネルギー・ビジョン」を見直し、新たな構構を策定することで再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進する。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)地域新エネルギー・ビジョン見直し事業	進捗率	弘前型スマートシティ構想に基づいて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に係る事業を実施しました。(個別施策3-(2)-5、3-(2)-8において事業を実施しています。)				
		A					
	実施内容	達成率	平成24年度に地域新エネルギー・ビジョンの見直しを実施し達成済みのため、今回は「評価対象外」となります。				
	-						
	目標		H22	H23	H24	H25	
東日本大震災を踏まえ、次世代のエネルギー利用のあり方を再検討し、現状にそぐわなくなってきた「弘前市地域新エネルギー・ビジョン」を見直し、新たな構構を策定することで再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進する。	新エネルギー・ビジョンの見直し(H24)	新エネルギー・ビジョンの見直し(H24)		—	-	1	-
		決算額		0	0	4,694	0
		総括	地域新エネルギー・ビジョンを見直し、平成25年3月に弘前型スマートシティ構想における再生可能エネルギー導入編として「弘前市地域エネルギー・ビジョン」を策定しました。今後はスマートシティ構想推進事業において各取り組みを推進していきます。				
		経営計画への反映等	平成24年度に地域新エネルギー・ビジョンの見直しを実施済みであり、事業は完了しています。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)スマートシティ構想推進事業	進捗率	弘前型スマートシティの実現に向けて各事業の取り組みを推進したほか、スマートシティ懇談会等を開催しスマートシティ構想の進行管理を行いました。				
		A					
東日本大震災を踏まえ、次世代のエネルギー利用のあり方を再検討し、現状にそぐわなくなってきた「弘前市地域新エネルギー・ビジョン」を見直し、新たな構構を策定することで再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進する。	実施内容	達成率	目標のスマートシティ構想プロジェクト着手件数2件に対して、平成25年度は新たに3件のプロジェクトに着手し、着手済み件数は7件となりました。				
	A						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	スマートシティ構想の策定(H24)		—	-	1	-	
	スマートシティ構想プロジェクトの着手件数 2件		—	-	4	7	
	決算額		0	0	5,436	4,570	
	総括	平成25年3月に弘前型スマートシティ構想を策定し、弘前型スマートシティの実現に向けた各プロジェクトに着手し、取り組みを推進することができました。					
	経営計画への反映等	引き続き弘前型スマートシティ構想に基づいて、適切に進行管理しながら、各プロジェクトを着実に推進していきます。 経営計画:「スマートシティ構想推進事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
★ 3-(2)-10	再生可能エネルギー利用等による雪対策の推進	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。					
		A						
		達成率	施策を構成する2事業について、すべて「達成」となりました。					
		A						
平成25年3月に策定したスマートシティ構想に基づき、積雪寒冷地におけるスマートシティとして、再生可能エネルギー等を利用した融雪等により、重機主体の除排雪に頼らない雪対策を推進する。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
	(1)スマートシティ雪対策事業	進捗率	平成26年3月に弘前市雪対策総合プランを策定したほか、雪対策実証研究事業及び克雪モデルタウン整備事業を行いました。					
		A						
	実施内容	達成率	目標の融雪実証事業により融雪効果を検証する件数2件に対して、松原東4丁目、桜ヶ丘1丁目、小比内雨水貯留施設の3箇所において融雪実証事業を実施しました。 また、樹木1丁目の民間宅地開発において、克雪モデルタウン整備事業費補助金により道路融雪のモデル事業を実施しました。					
	(1)スマートシティ雪対策事業	A	目標		H22	H23	H24	H25
		融雪実証事業により融雪効果を検証する件数 2件		—	—	—	—	3
		民間の宅地開発で道路融雪モデルを実施する件数 1件		—	—	—	—	1
	(1)スマートシティ雪対策事業	決算額		0	0	0	0	57,928
		総括	融雪に係る実証等を通じて、新たな雪対策の開発に取り組みました。今後も引き続き、再生可能エネルギー等を利用した融雪等により、重機主体の除排雪に頼らない雪対策の推進に取り組んでいくことが必要です。					
		経営計画への反映等	道路融雪の推進のほか、宅地等の融雪に関する共同研究などを新たに経営計画に位置付け、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「道路等融雪対策推進事業」、「道路散水等融雪設備導入事業」、「宅地等融雪対策共同研究事業」					
平成25年3月に策定したスマートシティ構想に基づき、積雪寒冷地におけるスマートシティとして、再生可能エネルギー等を利用した融雪等により、重機主体の除排雪に頼らない雪対策を推進する。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
	(2)弘前駅前北地区スマートパーク整備事業	進捗率	駅前北公園の基本設計について、関係課や地区内住民等で構成される「まちづくり協議会」との協議のほか、北海道工業大学との打合せを行い、成果品をとりまとめました。					
		A						
	実施内容	達成率	公園整備にあたり、再生可能エネルギー等の活用による融雪システムについて検討し、基本計画に盛り込みました。					
	(2)弘前駅前北地区スマートパーク整備事業	目標		H22	H23	H24	H25	
		駅前北地区における融雪の検討 1件		—	—	—	—	
		決算額		0	0	0	0	
	(2)弘前駅前北地区スマートパーク整備事業	総括	基本設計が作成されたことから、詳細設計、工事の実施へと事業を進めることとなります が、今後は、弘前駅前北地区土地区画整理事業の一環として事業スケジュールを調整し整備を進めます。					
		経営計画への反映等	経営計画:「弘前駅前北地区土地区画整理事業(弘前駅前北地区スマートパーク整備事業)」					

# 平成26年度 弘前市アクションプラン 自己評価関係資料

## 自己評価シート 【約束4-(1)】

※ 本資料は、自己評価の途中段階(11/12時点)において第三者評価用に作成したもので、自己評価報告書の公表までの間に、一部修正される場合がありますので、その点についてご了承ください。

弘前市

## 約束4-(1)

約束4-(1)	子育てするなら弘前で、を目指します【子育て】
めざす姿	子育てに適した環境が整って、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・平成22年7月に子育て支援課を設置以来、平成23年度から母子保健と児童福祉の窓口業務のワンストップ化（約束5-4「子育て支援課母子保健福祉窓口業務体制強化」）を行い、平成23年10月には市の子どもに関する基本的な指針となる「Smile弘前子育てマスターplan」を策定するなど、アクションプランに掲げた個別の事業については、すべて実施しました。
- ・経済的支援としては、子育てに適した住環境の創出を図るために、住宅の新築やリフォームを行う市民に対して補助金を交付する「子育てスマイル（住まい）アップ補助事業」を平成24年度から実施しています。また、平成25年度からは概ね高校生までの子どもの入院医療費を無料化しました。いずれも、県内10市では初となる試みです。また、3人以上の子どもがいる多子家族に、公共施設の利用料を免除する「ひろさき多子家族応援パスポート事業」を平成25年度から実施しています。
- ・子育て環境の整備としては、平成23年度から保護者が平日の夜間や休日に就労等の都合で家庭での養育が困難な場合に預けることができる「トワイライトスタイル（夜間養護等）事業」を実施しています。また、放課後児童健全育成事業（学童保育）の時間延長にも取り組みました。平成24年度から「ワーク・ライフ・バランス啓発事業」として、仕事と子育ての両立支援を推進するためのフォーラムを開催する「ワークライフバランス啓発事業」に取り組んでいます。
- ・平成25年7月には、弘前駅前の商業ビルであるヒロロ内に「駅前こどもの広場」を開設しました。駅前こどもの広場は、市の子育て支援の拠点となる施設で、平成26年3月末までの9か月間で延べ約13万人の親子に利用していただきました。

### 課題

- ・個別事業は着実に実施しているものの、指標①子育て支援サービスに対する満足度が、目標に達していません。これは、市民のニーズが、特に保育料や医療費助成などの経済的支援に集中しているため、アクションプランの中で「子育てスマイル（住まい）アップ補助金」や「子ども医療費給付事業」、「ひろさき多子家族応援パスポート事業」の独自経済的支援策を展開してきましたが、十分とは言えなかったためと思われ、今後市の財政状況を踏まえながら、新たな支援策を検討する必要があります。
- ・また、学童保育の満足度を示す指標④「放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。」の数値が目標に届かなかったのは、平成25年度に開設時間を30分延長し午後6時までとしましたが、保護者の希望する開設時間には至らなかったことや、開設場所が遠い、部屋の面積が狭い等の課題もあることから、今後もこれらに対する対応が必要となります。
- ・町会の子供会や青少年育成委員の活動は様々な要因から不安定な状況となっているので、「子ども会活動推進事業」を主要施策とした、地域の子どもの活動を推進することが必要です。
- ・弘前市には、豊かな自然がもたらす恵みや歴史と伝統に培われた文化があり、さらに高等教育機関が集積し、医療の充実したまちであるなど、子どもの育ちに有益な環境があります。「子育てするなら弘前で、を目指します」については、それらも含めたトータルでの子育て・子育ちのしやすさについての周知方法を検討する必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・アクションプラン2010、2012まで、「合計特殊出生率 目標値1.30」を指標としていましたが、5年毎に公表される数字であるため、これを関連指標として、アクションプラン2013において当指標に変更しました。
- ・保育料の無料化や、子ども医療費の無料化など、市民のニーズは、経済的支援に集中しています。これまで、18歳までの入院医療費無料化や、子育てスマイル(住まいの)アップ補助事業など、独自支援策の展開をしていますが、経済的支援の部分でさらなる取り組みが求められているものと分析しています。

### 【社会経済動向等】

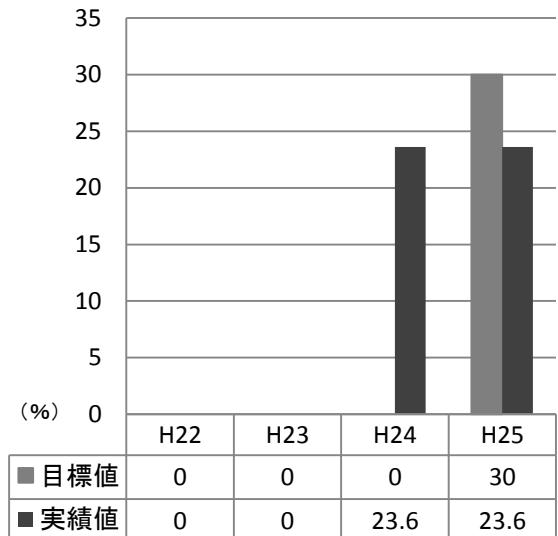
- ・質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的な拡大、地域の子ども・子育て支援の充実のため、平成24年8月「子ども・子育て支援法」(関連3法)が公布され、子ども・子育て支援新制度として、平成27年4月より実施されることとなっています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・関連3法では、地域の実情に応じた「子ども・子育て支援事業計画」(5ヵ年計画)を全国の市町村が策定することとなっています。
- ・保育料については平成26年度から西目屋村が完全無料化、平川市では第3子以降から第2子以降に無料化を拡大しました。また、出産お祝い金として、第3子以降に平川市は30万円、藤崎町は10万円を支給しています。
- ・全国的にみると、財政的に豊かな自治体や、人口規模の小さい自治体において保育料の無料化や出産お祝い金を支給している傾向にあります。

- ①子育て支援サービスに満足している市民を増やします。

高校生以下の家族と同居している市民で、「満足である」「どちらかといえば満足である」と回答した市民の割合



資料:弘前市市民評価アンケート

### 【結果説明】

- ・平成23年度に保育所入所基準の見直しを行い、保護者の産休・育休明けや年度途中就労者に対する優先枠を拡大しています。

また、入所申込みの多い保育所に対しては定員増の指導をする等、定員の適正化を進めており、待機児童0人を維持しています。

### 【社会経済動向等】

- ・就学前児童数は年々減少していますが、共働き家庭の増加に伴い保育所入所率は増加しており、入所児童数は横ばい傾向となっています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・保育所待機児童数は、全国値では平成22年度をピークにその後は減少しております。県内でも平成23年度以降は全ての市町村において0人で推移しています。

- ②保育所待機児童数 0人を維持します。

※産休・育休明け、年度途中就労による入所基準を改善します。

### 保育所待機児童数(単位:人)

	H22	H23	H24	H25
目標値	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0
青森県値	5	0	0	0
全国値	26,275	25,556	24,825	22,741

資料:実績値-子育て支援課  
青森県値・全国値-厚生労働省

### 【結果説明】

- ・待機児童は4年を通じて0人です。

- ③放課後待機児童数 0人を目指します。

	H22	H23	H24	H25
目標値	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0

資料:子育て支援課

### 【県・他都市等の状況】

- ・県内自治体における待機児童はほぼ0人ですが、待機児童数が最も多い東京都では1,650人(H26.5.1現在)にのぼっています。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- 閉会時間を30分遅くし、土曜日と長期休業期間は開会時間を30分早めた開設時間の延長を、平成25年度までに実施するとともに、お盆期間は5か所で開設しましたが、平成23年度以降、実績値は下がっています。

## 【社会経済動向等】

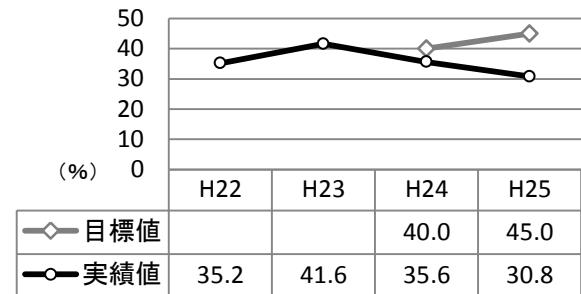
- 共働き家庭の増加に伴い、学童保育を利用する児童数は増加傾向にあります。また、保護者の勤務形態の多様化から、利用時間帯についても、更なる開設時間の延長に対するニーズが高まっています。

## 【県・他都市等の状況】

	平日閉会時間	学校休業日
弘前市	放課後～午後6時	午前8時半～午後6時
青森市	放課後～午後6時	午前8時～午後6時
八戸市	放課後～午後7時	概ね午前7時半～午後7時

- ④放課後児童健全育成事業に満足している市民を増やします。

中学生以下の家族と同居している市民で「わからない」「無回答」を除いた「満足である」「どちらかといえば満足である」と回答した市民の割合



資料:弘前市市民評価アンケート

## 【結果説明】

- 平成23年度に最終目標値21.0%を達成したことから、アクションプラン2013で最終目標値を上方修正して取り組み、平成24年度も最終目標値を上回りましたが、平成25年度は下回りました。
- 終始、「機会があれば参加したい割合」も多いことから、引き続き市民や関係者に対して必要性をアピールしていきます。

## 【社会経済動向等】

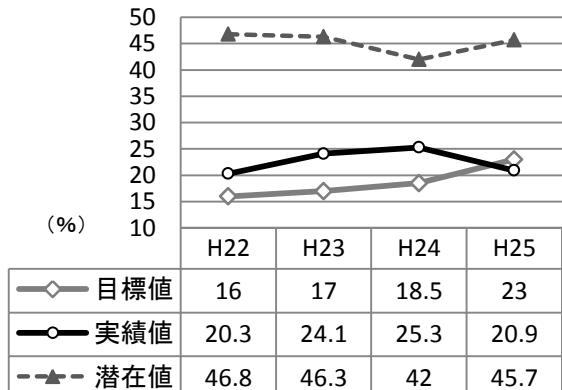
- 核家族化や単身世帯の増加、情報技術の著しい進展が、子どもたちの人間関係づくりに、また、集団生活や外遊び、自然とのふれあいや社会活動の体験が減少し、子どもたちの成長に影響を及ぼしています。

## 【県・他都市等の状況】

県内では、多くの市町村が市民活動による地域(コミュニティーや子ども会を含む)活性化への支援や助成はあるものの、子どもの会又は子どもの活動を推進する環境を醸成する取り組みに特化した支援や助成を実施しているのは、当市のみとなっています。

- ⑤青少年の健全育成活動(子ども会等を含む)に参加したことがある市民を増やします。

健全育成活動に参加したことがある割合

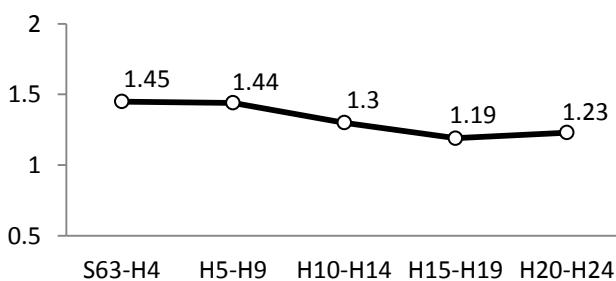


※潜在値=機会があれば参加したい割合

資料:弘前市市民評価アンケート

## 関連指標

## 弘前市の合計特殊出生率



## II 今後の方向性

### 取組の方向性

- ・子育て世代の出産・育児に対する不安の解消により出産意欲の向上を図るとともに、保育、学校教育、労働環境などを充実させ、子育てがしやすい環境を整えます。
- ・「子ども・子育て関連3法」の施行に伴い、関係機関の代表者、有識者、市民を委員とする「弘前市子ども・子育て会議」を設置し、法に基づく子ども・子育て支援事業計画を平成26年度内に策定する必要があります。策定に当たっては、十分に会議での意見を聴取し反映させることが求められます。
- ・放課後健全育成事業については、学校施設の活用も含めて関係機関と協議し、必要に応じて拡大に努めます。
- ・子育てや教育にかかる様々な不安や負担感から、初産も含め希望する数の子どもの出産を控えている実態を踏まえ、子育てにかかる経済的負担については、多様な支援メニューを実施し軽減を図っていきます。
- ・子ども会活動推進事業を主要施策とした、地域の子どもの活動を促す地域住民の活動を推進していきます。
- ・今後、子育て環境は益々複雑になり、様々な環境にある子どもや子育て家庭への対策が必要になると思われることから、児童虐待の未然防止やDV、子育てに関する適切な支援に繋ぐため、相談員の資質向上と相談体制の充実を進めていきます。

### 経営計画への反映等

- ・子育てに係る負担感の軽減に対する取り組みの強化策として、保育サービスの拡充施策の事業に「放課後児童健全育成事業」を位置づけ、更なる開設時間の延長に取り組むこととしています。また、経済的支援の充実施策の事業に「保育料の軽減」「子ども医療費給付事業」等を位置づけ、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることとしています。
- ・社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成に対する取り組みの強化策として、「生きる力を育む地域活動の支援」施策の事業に「子ども会活動推進事業」を位置づけ、地域において青少年を育成するための取組みや活動を支援することとしています。
- ・笑顔あふれる子育て環境づくりに対する取り組みの強化策として、「様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実」施策の事業に「家庭児童相談事業」「子育て支援相談事業」を位置づけ、相談員の資質向上と相談体制の充実を図るなど、子育てに関する不安を軽減する取り組みを強化することとしています。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
			進捗率	子育てに適した住環境の整備を目的とした住宅の新築・購入・リフォームを行った者に対し、補助金を交付しました。 工程表通り平成25年4月から補助事業を実施したことから、「工程表どおりに実施済み」と評価しました。			
4-(1)-1	「子育てスマイル(住まいる)アップ補助金」の支給	A					
	事務事業名	達成率					
	子育てスマイル(住まいる)アップ補助事業	A		平成24年度の補助実績と消費税増税前の需要増により新築・購入の比重が増すと見込まれることを勘案し、目標を「補助件数65件/年」と設定しました。結果として予算額の2倍を超える申請があり、ほぼ予算額通りの補助により、子育てに適した住環境の整備に寄与することができました。目標の65件/年にに対し、171件の申請を受け、66件の交付を行い、定住促進を図るために設定した転入者の優遇枠には7件が該当しました。			
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
	子育て家庭に対する経済的支援策として、子育てに適した住環境の創出及び定住促進を図るため、市内施工業者を活用して、住宅の新築や中古住宅等の購入または住宅の増改築等のリフォーム工事を行った者に対し、弘前市子育てスマイル(住まいる)アップ補助金を交付する。	補助件数 80件/年(H24) 65件/年(H25)	-	-	75	66	
		決算額	0	0	24,275	24,813	
		総括	平成24年、平成25年の2年度の実施となりましたが、目標件数の2倍以上の申請をうけ、子育て家庭の住環境の向上と経済的支援を行うことができました。また、平成25年度については、転入者の優遇について7件が実施され、所期の目的を果たしました。 希望の高い事業であるので、当選倍率が高くならないよう事業内容の維持を行っていきます。				
		経営計画への反映等	子育てに係る負担の軽減を図る必要があることから経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「子育てスマイル(住まいる)アップ補助事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
			進捗率	施策を構成する2事業について、共に「工程表どおり実施」との評価になっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施」と評価しました。			
4-(1)-2	休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実	A					
	事務事業名	自己評価		平成25年度実施内容			
	(1)トワイライトステイ(夜間養護等)事業	進捗率		弘前愛成園に併設される児童家庭支援センター「太陽」に引き続き委託し、事業を実施したことから、工程表どおり実施と評価しました。事業の周知が進み開設時間を30分延長したこともあり、24年度には大幅に利用が増加しました。25年度実績は、前年と比較してほぼ横ばいとなっています。			
		A					
	実施内容	達成率		目標は「実施施設数1か所」としており、目標を達成済みです。 参考指標としての利用児童数 100人/年は、実績が 808人であることから目標を達成と評価しました。			
		A					
	(1)保護者が平日の夜間や休日、就労等の都合で児童を家庭で養育することが困難な場合などに、保護を適切に行うことができる施設においてその児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う。		目標	H22	H23	H24	H25
			実施施設数 1か所	-	1	1	1
			【参考指標】利用児童数 100人/年	-	137	817	808
			決算額	0	1,606	2,240	2,713
			総括	利用児童数は平成24年度からほぼ横ばいで、今後も同様に推移する見込みです。 児童の送迎や開設時間の延長、障がい児等の特別な支援を要する児童への対応が課題と言えます。			
			経営計画への反映等	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」においても、市町村事業として引き続き実施される見込みです。 経営計画:「トワイライトステイ事業」			

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)放課後児童健全育成事業	進捗率 A	平成25年度は全15か所において時間延長(閉会時間を30分遅くし、土曜日と長期休業期間には開会時間を30分早めました。)を実施し、お盆期間に4か所で開会したことから、「工程表通り実施済み」と評価しました。				
実施内容	達成率	目標の1つ「実施施設数」は、平成25年度 全15か所で時間延長を実施済みです。もう1つ「お盆期間の開会」は5か所で開設を予定しており、希望者を募ったところ1か所で利用希望がなかったため4か所で開設したことから「目標を達成済み」と評価しました。				
(2)放課後児童健全育成事業(なかよし会)(※31)について ①時間延長する施設の段階的な拡大により、学童保育体制を充実する。 延長時間については、弾力的に運用し、地域の実情に合った体制とする。また、地域の協力を得ながら時間を延長する方策について検討する。 ②お盆期間に開会する。	A	目標	H22	H23	H24	H25
		実施施設数 H23 4か所、H24 6か所、H25 15か所	-	4	6	15
		お盆期間に開会する H24、H25 5ヵ所程度で実施	-	-	4	4
		決算額	0	1,610	2,274	3,890
	総括	計画期間を通じて、目標とした時間延長の実施数、お盆期間の開会を達成しました。子ども・子育て新システム導入後は、対象を小学6年生まで拡大することを検討する必要があることから、開設場所の面積の問題が生じてきます。				
	経営計画への反映等	(H25利用者アンケートの結果、延長保育、対象学年の拡大、休日保育の要望有り)…対応可能なところから実施します。 経営計画:「放課後児童健全育成事業」「放課後児童健全育成事業(児童館・児童センター内実施)」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(1)-3-1	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスターープラン策定	進捗率 A	平成22年7月 子育て支援課を設置し、平成23年10月 Smile弘前子育てマスターープランを策定しました。施策を構成する2事業について、ともに「工程表通り実施済み」との評価になっていることから、施策全体としても「工程表通り実施済み」と評価しました。				
		達成率 (A)	平成22年7月 子育て支援課を設置し、アクションプラン、Smile弘前子育てマスターープラン等により子育て支援策の充実・強化を図りました。また、施策を構成する2事業についても、ともに過年度に設定した目標を達成しております。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	子育て支援課設置	進捗率 A	平成22年7月 子育て支援課を設置済みです。平成25年度においても引き続き子育て支援策の充実・強化を図ることから「工程表通り実施済み」と評価しました。				
	実施内容	達成率 (A)	【平成22年度取組済み】 平成22年7月に「子育て支援課」を設置しました。				
			目標	H22	H23	H24	H25
			—	-	-	-	-
			決算額	-	-	-	-
		総括	アクションプラン、Smile弘前子育てマスターープラン等を実行しながら、子育て支援策の充実強化が図られ、経営計画へ体系的に子育て支援策がまとめられました。				
		経営計画への反映等	子育て支援策の更なる充実を図り、「産み育てたいまち「ひろさき」」の中に体系的に子育て支援策を位置づけました。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	Smile弘前子育てマスターープラン策定	進捗率 A	平成23年10月 Smile弘前子育てマスターープランを策定し、平成25年度においてもプランに基づいた事業を実施し、進行管理したことから「工程表通り実施済み」と評価しました。				
	実施内容	達成率 (A)	【平成23年度目標達成済み】 「弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催」、「子ども・子育て支援シンポジウム開催」の各目標について、平成23年度に目標を達成し事業を完了しました。(平成25年度目標設定なし)				
			目標	H22	H23	H24	H25
			弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催(H22～H23) 2回/年	2	2	1	1
			子ども・子育て支援シンポジウム開催 1回(H22)	0	1	-	-
			決算額	489	934	178	150
		総括	安心して子どもを産み育てることができ、子どもの笑顔あふれる弘前を目指し、策定されたマスターープランについて定期的に進行管理を行い、子育て支援策の進捗状況等を十分に検討しました。				
		経営計画への反映等	子育て支援策の更なる充実を図り、「産み育てたいまち「ひろさき」」の中に体系的に子育て支援策を位置づけました。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
☆ 4-(1)-3-2	Smile弘前子育てマスターープラン推進	進捗率	施策を構成する5事業について、いずれも「工程表通り実施済み」との評価になっていることから、全体としても「工程表通り実施済み」と評価しました。					
		A						
		達成率						
		A	構成する5事業について、全て目標を達成しました。					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
	【再掲4-(1)-1】 (1)子育てスマイル(住まいる) アップ補助事業	進捗率	子育てに適した住環境の整備を目的とした住宅の新築・購入・リフォームを行った者に対し、補助金を交付しました。					
		A	工程表通り平成25年4月から補助事業を実施したことから、「工程表どおりに実施済み」と評価しました。					
	実施内容	達成率	平成24年度の補助実績と消費税増税前の需要増により新築・購入の比重が増すと見込まれることを勘案し、目標を「補助件数65件/年」と設定しました。結果として予算額の2倍を超える申請があり、ほぼ予算額通りの補助により、子育てに適した住環境の整備に寄与することができました。目標の65件/年に対し、171件の申請を受け、66件の交付を行い、定住促進を図るために設定した転入者の優遇枠には7件が該当しました。					
	平成23年10月に策定した Smile弘前子育てマスターープラン に基づき、弘前ならではの施策として、「子育てに適した住環境への支援」、「仕事と子育ての両立支援の推進(ワークライフバランスの実現)」、「学生・大学等の力を活用した支援体制の確立」を実施し、さらに経済的支援の拡充により、プランの推進を図る。 ※「子育てに適した住環境への支援」については4-(1)-1で実施。 また、弘前市子ども子育て支援推進協議会において、プランの進行管理を行う。	A	目標		H22	H23	H24	H25
			補助件数 65件/年		-	-	75	66
		A	決算額		0	0	(再)24,275	24,813
			総括	平成24年、平成25年の2年度の実施となつたが、目標件数の2倍以上の申請をうけ、子育て家庭の住環境の向上と経済的支援を行うことができました。また、平成25年度については、転入者の優遇について7件が実施され、所期の目的を果たしました。希望の高い事業であるので、当選倍率が高くならないよう事業内容の維持を行います。				
		経営計画への反映等	子育てに係る負担の軽減を図る必要があることから、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「子育てスマイル(住まいる)アップ補助事業」					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
	(2)ワークライフバランス啓発事業	進捗率	平成26年2月5日、仕事と子育ての両立支援の観点から市民・事業者を対象とした、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催しました。また、事業者に対してワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を行い、現状とニーズを分析しました。					
		A						
	実施内容	達成率	平成25年度のフォーラム参加者は60人。アンケートの回答者は34人でフォーラムが参考になった、どちらかと言えば参考になったと回答した人は31人。目標のセミナーで啓発された参加者の割合から、回答者の91.2%の方がセミナーを有益とらえている。と判断し「達成」と評価しました。					
	平成23年10月に策定した Smile弘前子育てマスターープラン に基づき、弘前ならではの施策として、「子育てに適した住環境への支援」、「仕事と子育ての両立支援の推進(ワークライフバランスの実現)」、「学生・大学等の力を活用した支援体制の確立」を実施し、さらに経済的支援の拡充により、プランの推進を図る。 ※「子育てに適した住環境への支援」については4-(1)-1で実施。 また、弘前市子ども子育て支援推進協議会において、プランの進行管理を行う。	A	目標		H22	H23	H24	H25
			セミナー等で啓発された参加者の割合 80%		-	-	-	91.2
		A	決算額		0	0	295	432
			総括	アクションプランによる取り組みの前と比べ、フォーラム参加者のワーク・ライフ・バランスに関する認識は深まっていると思います。 今後は、企業経営者・人事担当者への啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう働きかける必要があります。				
		経営計画への反映等	ワークライフバランスの啓発をさらに推進するために、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「ワーク・ライフ・バランス啓発事業」					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
	(3)大学の力を活用した子育ち・子育て支援プログラム調査研究	進捗率	駅前こどもの広場を平成25年7月に開設し、平成24年度に完成した政策提言を踏まえた事業等を検討し実行していることから「工程表通り」実施と評価しました。					
		A						
	実施内容	達成率	駅前こどもの広場において、大学生と子どもを触れ合わせるイベントを実施するなど学生の力を活かした事業を実施しました。研究成果を反映させた事業数1としていることから「達成」と評価しました。					
	平成23年10月に策定した Smile弘前子育てマスターープラン に基づき、弘前ならではの施策として、「子育てに適した住環境への支援」、「仕事と子育ての両立支援の推進(ワークライフバランスの実現)」、「学生・大学等の力を活用した支援体制の確立」を実施し、さらに経済的支援の拡充により、プランの推進を図る。 また、弘前市子ども子育て支援推進協議会において、プランの進行管理を行う。	A	目標		H22	H23	H24	H25
			調査研究 1件		-	-	1	-
		A	研究成果を反映させた事業数 H25 1件		-	-	-	1
			決算額		0	0	1,258	-
		総括	大学の力を活用した子育ち・子育て支援策は多様な子育て支援に重要な役割を果たすものです。今後は新たに開設された駅前こどもの広場の運営事業と併せて実施していく必要があります。					
		経営計画への反映等	駅前こどもの広場の運営事業として大学の力を活用した子育ち・子育て支援をしていくことから、経営計画で継続していません。					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)子ども医療費給付事業	進捗率	平成25年4月分から、工程表どおり、満18歳の年度末までの子どもの入院に係る医療費を給付し、無料化することを実施しました。				
	A	目標	H22	H23	H24	H25
実施内容	達成率	目標の児童の入院費に対する不安が緩和される人の割合が60%に対し、弘前市市民評価アンケートにおいて、子どもが入院した場合の医療費に対する不安が緩和する人の割合が69.5%の結果となりました。				
	A	児童の入院費に対する不安が緩和される人の割合 60%	-	-	-	69.5
平成23年10月に策定した Smile弘前子育てマスター・プランに基づき、弘前ならではの施策として、「子育てに適した住環境への支援」「仕事と子育ての両立支援の推進(ワークライフ・バランスの実現)」「学生・大学等の力を活用した支援体制の確立」を実施し、さらに経済的支援の拡充により、プランの推進を図る。 また、弘前市子ども子育て支援推進協議会において、プランの進行管理を行う。	決算額	目標	0	0	178	150,072
	総括	平成25年4月の入院分からの実施でしたが、子育て環境の充実を促進するとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与し、医療費に対する不安の緩和を導き出したと考えます。				
事務事業名	経営計画への反映等	事業内容を深く精査し、実状を勘案した結果、事業内容を拡充して実施の方向となり、要望の多い小学校就学前の通院の自己負担の無料化を行うこととしました。※経営計画「子ども医療費給付事業」				
	自己評価	平成25年度実施内容				
(5)ひろさき多子家族応援パスポート事業	進捗率	平成25年度当初、さくらまつり期間中の多子家族の無料券の実証実験を実施。平成25年7月16日から18歳未満の子どもが3人以上いる家庭にひろさき多子家族応援パスポートを交付しました。平成25年度に実施開始したことから、「工程表通り実施」として評価しました。				
	A	目標	H22	H23	H24	H25
実施内容	達成率	利用者数 300人/年	-	-	-	1,695
	A	決算額	0	0	178	257
平成23年10月に策定した Smile弘前子育てマスター・プランに基づき、弘前ならではの施策として、「子育てに適した住環境への支援」「仕事と子育ての両立支援の推進(ワークライフ・バランスの実現)」「学生・大学等の力を活用した支援体制の確立」を実施し、さらに経済的支援の拡充により、プランの推進を図る。 また、弘前市子ども子育て支援推進協議会において、プランの進行管理を行う。	総括	経済的負担の大きい多子家族に対し、公共施設の入場料負担を軽減することで、経済的負担軽減、文化・体育・社会教育施設の利用促進と家族のふれあいの創出など多面的な効果があります。利用者からも継続の希望が大きいことから、今後も継続していきたいと思います。 また、平成25年度は、パスポートの発行は開始年度であったためスタートが遅ましたが、平成26年度は4月から実施しており、次年度以降も同様に実施する予定です。				
	経営計画への反映等	当該事業は、経済的支援と文化・運動・社会教育施設の利用促進となり、多様な対策となることから経営計画の関連事業として位置づけ継続して取り組みます。 経営計画:関連事業「ひろさき多子家族応援パスポート事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(1)-4	子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てセンター(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)	進捗率	子育て支援センターの機能を有する駅前こどもの広場を平成25年7月に設置し、供用を開始しました。3世代交流講座、健康教育事業、食育事業を実施したほか、地産地消をコンセプトとした親子カフェ(ロブロコカフェ)を併設しています。ボランティアは子育て支援員の参加実績があります。親同士の交流なども図られました。駅前こどもの広場の開設前まで、土手町分庁舎において出張センターを実施済みです。「工程表通り実施済み」と評価しました。				
	事務事業名	達成率	新規子育て支援センターを平成25年7月に駅前こどもの広場として開設し、供用を開始しました。健康教育事業や親同士の交流などが図られました。延べ130,695人の方の利用があり、十分活用されています。「出張センター事業者参加者数は515人の参加実績があったので、「達成」と評価しました。				
実施内容	目標	H22	H23	H24	H25		
	子育て支援センター設置 1か所	-	-	-	-	1	
(1)新規子育て支援センターの設置	出張センター事業参加者数 H23,H24 1,000人/年 H25 300人/年	-	1,255	1,406	515		
	決算額	0	1,191	112	11		
(2)既設支援センターの充実	総括	ヒロスクエアの核となる機能として、平成25年7月27日に供用を開始しました。 親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、乳幼児の一時預かり事業など、多様な子育て支援の拠点として機能しています。					
	経営計画への反映等	子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、経営計画に位置づけ継続して取り組みます。 経営計画:「駅前こどもの広場運営事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(1)-5	児童館の再編・改築	進捗率	施策を構成する3事業について、いずれも「工程表どおり実施済み」の評価から、施策全体として「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
		A					
		達成率	施策を構成する3事業について、(1)①及び②は平成25年度「判断できない」とありますが、すでに目標を達成しており、(2)は「目標達成済み」であることから、施策全体として「目標を達成済み」と評価しました。				
		A					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)施設整備事業 ①児童館・児童センター(※34)建設事業	進捗率	平成23年度の船沢児童館、平成24城東児童館は供用開始されており、引き続き使用していることから「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
	A						
	実施内容	達成率	【平成24年度目標達成済み】 目標の「創設または老朽化施設の更新施設数」について、平成24年度に目標を達成し事業を完了しました。(平成25年度目標設定なし)				
	子育て環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。  (1)施設整備事業 ①児童館未設置地区への創設や老朽化の著しい施設、同一小学校区に重複している施設等の再編・改築を順次実施する。	(A)	目標	H22	H23	H24	H25
			創設または老朽化施設の更新施設数(H23～H24) 1か所/年	—	1	1	—
			決算額	0	65,533	78,029	0
	経営計画への反映等	総括	計画期間の達成率は100%であり、施設整備の充実が図られました。				
			施設整備については、市のファシリティマネジメントの方針を踏まえ、再検討します。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)施設整備事業 ②児童館トイレ水洗化事業	進捗率	全児童館でトイレ水洗化を達成しており、引き続き使用していることから「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
	A						
	実施内容	達成率	【平成23年度目標達成済み】 目標の「トイレ水洗化率 100%」について、平成23年度に目標を達成し事業を完了しました。(平成25年度目標設定なし)				
	②施設のトイレ水洗化を推進する。	(A)	目標	H22	H23	H24	H25
			トイレ水洗化率 目標値(H23) 100%	92	100	—	—
			決算額	6,138	6,586	0	0
	経営計画への反映等	総括	平成23年度に全児童館でトイレ水洗化を達成しており、快適な施設環境の充実が図られました。				
			トイレ水洗化は全児童館で達成されたので、当該事業を終了します。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)弘前市北児童センター建設事業	進捗率	平成23年4月1日に供用を開始しており、平成25年度も引き続き児童センターにおいて地域活動・交流の取り組みを実施していることから「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
	A						
	事務事業名	達成率	目標は「地域活動・交流の取り組み件数 40件/年」としており、平成25年度の実績は69件だったことから、「目標を達成済み」と評価しました。				
	(2)弘前市北児童センターを設置し、同児童センターを拠点とした地域活動・交流のモデルを目指す。	A	目標	H22	H23	H24	H25
			新規施設設置 1か所	1	—	—	—
			地域活動・交流の取り組み件数 40件/年	—	41	79	69
	経営計画への反映等		決算額	110,664	14,483	14,622	14,622
		総括	平成23年度以降、毎年度事業実績を上げており、児童館建設事業の効果が表れています。				
			北児童センターを拠点とした地域活動・交流のモデルを確立したといえることから事業を終了します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(1)-6	親力向上委員会(弘前式しつけマニュアルの策定)の設置	A 進捗率	弘前式しつけマニュアルは、親力向上委員会等を開催し、策定の過程で「子育て応援BOOKにこにこひろさき」という名称としました。 平成25年度は年度当初に2,000部印刷し、保健センターで月2回実施している1歳6か月児健診の際、保護者に配布したほか、子育て支援センター、子育てサークル、保育所(園)、児童館・児童センターなどに配布し、市のホームページにも掲載しました。25年度末には子育てサークルや相談機関の情報を最新のものに更新し、平成26年度配付用として2,000部印刷したことから「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
			事務事業名	達成率	目標の「しつけマニュアル配布部数」については、2,000部を全て配布済みであることから、「目標を達成済み」と評価しました。		
4-(1)-7	子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)	A 実施内容	親力向上委員会開催 2回	H22	H23	H24	H25
			「子育て応援BOOKにこにこひろさき」配布部数 2,000部/年	-	-	1,984	2,000
		総括	2歳～9歳前後の子の子育てのヒントや相談窓口を総合的に掲載しており、1歳6か月検診時や窓口での配布が定着しています。議会で、今の冊子よりも上の年齢を対象とした「しつけ指導書」を作成してはどうかという提言があったため、今後、研究してまいります。				
			決算額	0	132	518	249
		経営計画への反映等	経営計画には位置づけていないが、冊子での配布が定着し、好評であるので、継続して実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(1)-7	子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)	A 達成率	施策を構成する2事業ともに、「工程表どおり実施」との評価なので、施策全体としても「工程表どおり実施」と評価しました。				
			対話集会開催数(H23～H24)	H22	H23	H24	H25
4-(1)-7	事務事業名 (1)青少年育成委員会地区・学区対話集会	A 実施内容	施策を構成する2事業ともに、「達成」との評価なので、施策全体としても「達成」と評価しました。				
			対話集会開催数(H23～H24)	70	47	320	269
		A 総括	平成24年度に実施できなかった2地区について、7月に1地区、12月に1地区で、青少年育成委員等地区・学区対話集会が開催されていることから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
			対話集会開催数(H23～H24)	市内26地区	H22	H23	H24
		経営計画への反映等	15地区(H23)、11地区(H24)	-	15	9	2
4-(1)-7	事務事業名 (2)子ども会活動支援事業	A 実施内容	平成24年度に実施できなかった2地区の対話集会が実施できたことから、「達成」と評価しました。				
			対話集会開催数(H23～H24)	市内26地区	H22	H23	H24
		A 総括	対話集会開催数(H23～H24)	15地区(H23)、11地区(H24)	H22	H23	H24
			対話集会開催数(H23～H24)	市内26地区	70	47	320
		経営計画への反映等	対話集会開催数(H23～H24)	15地区(H23)、11地区(H24)	269	2	2
4-(1)-7	事務事業名 (2)子ども会活動支援事業	A 実施内容	平成23年度から開始し、市内26地区の対話集会を完了したことから、事業を終了します。				
			対話集会開催数(H23～H24)	市内26地区	70	47	320
		A 総括	平成25年度は、施策について各関係機関の会議等において、積極的に補助事業の周知、平成24年度の採択事業の紹介、指導員制度の活用などについて周知を行った結果、補助事業の応募期間中に事業申請がなされていることから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
			対話集会開催数(H23～H24)	市内26地区	70	47	320
		経営計画への反映等	対話集会開催数(H23～H24)	市内26地区	269	2	2
4-(1)-7	事務事業名 (2)子ども会活動支援事業	A 実施内容	目標の「活性化助成件数」は、6回／年に対し7件の交付を確定したことから、「達成」と評価しました。				
			活性化助成件数(H23～H24)	6件/年	H22	H23	H24
		A 総括	活性化助成件数(H23～H24)	6件/年	-	-	7
			活性化助成件数(H23～H24)	6件/年	7	7	7
		経営計画への反映等	活性化助成件数(H23～H24)	6件/年	7	7	7
4-(1)-7	事務事業名 (2)子ども会活動支援事業	A 実施内容	地域が一体となって子ども会活動を推進する環境の醸成が進んでおり、潜在的意欲が高まっているため、引き続き関係者に対して積極的な周知を図り、活用を促していく必要があります。				
			地域が一体となって子ども会活動を推進する環境の醸成が進んでおり、潜在的意欲が高まっているため、引き続き関係者に対して積極的な周知を図り、活用を促していく必要があります。	地域が一体となって子ども会活動を推進する環境の醸成が進んでおり、潜在的意欲が高まっているため、引き続き関係者に対して積極的な周知を図り、活用を促していく必要があります。	地域が一体となって子ども会活動を推進する環境の醸成が進んでおり、潜在的意欲が高まっているため、引き続き関係者に対して積極的な周知を図り、活用を促していく必要があります。	地域が一体となって子ども会活動を推進する環境の醸成が進んでおり、潜在的意欲が高まっているため、引き続き関係者に対して積極的な周知を図り、活用を促していく必要があります。	地域が一体となって子ども会活動を推進する環境の醸成が進んでおり、潜在的意欲が高まっているため、引き続き関係者に対して積極的な周知を図り、活用を促していく必要があります。
		A 経営計画への反映等	今後も地域の関係者が、地域が一体となって子ども会活動を推進する環境を醸成し、子どもの心身の健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図る必要があることから経営計画に位置付けて継続して取り組みます。				
			経営計画:ひとつずつ「子ども会活動支援事業」として継続して取り組みます。	経営計画:ひとつずつ「子ども会活動支援事業」として継続して取り組みます。	経営計画:ひとつずつ「子ども会活動支援事業」として継続して取り組みます。	経営計画:ひとつずつ「子ども会活動支援事業」として継続して取り組みます。	経営計画:ひとつずつ「子ども会活動支援事業」として継続して取り組みます。

# 平成26年度 弘前市アクションプラン 自己評価関係資料

## 自己評価シート 【約束4-(2)】

※ 本資料は、自己評価の途中段階(11/12時点)において第三者評価用に作成したもので、自己評価報告書の公表までの間に、一部修正される場合がありますので、その点についてご了承ください。

弘前市

約束4-(2)	子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】
めざす姿	次代を担う子ども達の才能が育成され、地域の伝統や文化を誇りに思い、継承する人材が育っています。

## I 4年間の総括

### 主な取組と成果

- ・平成24年度から「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」、「地域とともにある学校の実現」を目指し、「夢実現ひろさき教育創生事業」を実施しています。  
各中学校区ごとに小・中学校、PTA協議会等により構成された連携協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となり、連携・協働して教育に取り組みました。「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」など学校・地域が一体となって取り組み、連携では一定の成果が見られ、特に、「小中連携教育プラン」の作成・実施、テレビ会議システムの活用などにより、小中連携は円滑に進められ、共通理解が深まりました。
- ・「確かな学力」の向上を図るために、青森県学習状況調査のみならず、全国標準学力検査、全国学力・学習状況調査についても本市独自に結果分析を行い、市全体及び各教科の課題と改善の方向を学校に示し、各校の「学力向上プラン」の作成・改善を通して学力向上の推進を図ってきました。  
これまでの諸調査の分析から、各教科の「基礎的・基本的内容の習得」は概ねできていることが成果として上げられます。
- ・共生社会の実現に向けて、子ども一人一人の教育ニーズに応えながら、合理的配慮のもと、障がいのある子どももいない子どももできるだけ同じ場で学習できるインクルーシブ教育システム整備を進めてきました。特に、学びの協力員による学校への支援体制を整えたことにより、教職員のインクルーシブ教育の理念や取組に対する意識と理解が浸透し、高まっています。また、タブレット端末等のICT機器を活用した授業の実践についても、子どもたちの授業への興味関心の向上や授業づくりの可能性の幅が広がるなど一定の成果が見られました。
- ・小学校全学年の33人学級実施を目指し、1年生から3年生まで導入している県の少人数学級編制推進事業である「あおもりっ子育みプラン21」を、弘前市独自に4・5年生まで拡充して実施しました。これにより子どもと向き合う時間を確保することができ、きめ細やかな学習指導の充実が推進されるとともに、子どもたちが抱える生徒指導上の課題に即した個別指導の充実が図られるようになりました。
- ・行政区域を超えた新たな教育の取り組みとして、平成27年度からの西目屋村との中学校教育事務委託に向けた準備を進めています。平成24年度から東目屋・西目屋児童生徒等交流推進協議会を設置し、学校やPTA及び地域間でさまざまな交流事業を実施しており、東目屋地区と西目屋村との交流が深まっています。
- ・平成25年には、ヒロロ内に「こども絵本の森」がオープンし、子ども向けの絵本や紙芝居、子育て関連の図書資料を整備し、子育て中の保護者を支援しています。また、おはなし会などの各種イベントをとおして親子のふれあいを深め、子どもたちの読書推進を図っています。
- ・平成23年度に実施した弘前城築城400年祭記念事業における各種文化事業の開催に加え、音楽芸術後継者育成事業などの継続事業の実施、古典芸能である能・狂言公演などの開催により、市民に対する一流の文化芸術に触れる機会の創出が図られました。
- ・当市のスポーツ少年団への支援や一流に触れる機会の創出、また総合型地域スポーツクラブ等の活動により、スポーツに対する関心と競技スポーツのレベルは高まってきております。
- ・平成24年度から、理念を持って地域づくりに活躍しているすぐれた人物を弘前リードマンと認定し、地域づくりの推進を図ることを目的とした派遣活動を行ってきました。2年間の取組の中で、計8名の弘前リードマンを認定し、派遣実績として、平成25年度には5件の申込みがあり、年度当初の目標であった300人を超えた1,071人の方にご参加いただきました。また、市職員初任者研修(後期)においても、弘前リードマンを講師として活用し、市職員にも地域づくりについて意識向上を図る機会を設けました。
- ・弘前大学と弘前市の連携推進会議の開催により、地域課題の共有につながり、また、「弘前市と弘前大学との連携調査研究委託モデル事業」の実施により、「地域おこし協力隊」導入に向けた調査研究など、成果を市の施策に有効に活用することができました。
- ・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムへの市の参画により、連携体制の強化が図られ、コンソーシアムの加盟大学を対象に、地域の課題を具体的に理解し、その解決策について自ら考え、行動できる人材を育成することを目的とした「共通授業」が実施されるなど新たな試みも展開されました。

- ・史跡等公開活用事業では、史跡津軽氏城跡の堀越城跡及び弘前城跡本丸石垣を巡る歴史体感ツアーの開催、児童向けの石切丁場等の見学会等の出前授業などに多くの市民や児童生徒の参加があり、地域の歴史と文化に対する理解と愛着の醸成が図られました。
- ・わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業において、小学校で学区内の歴史・文化遺産の探索が行われ、それを元にマップを作成しました。これにより、次代を担う子ども達への地域の伝統・文化・歴史の継承、またそれらに対する誇りの醸成が図られました。
- ・職員を全国市町村国際文化研修所が実施する海外派遣研修や県国際経済課へ出向させ、国際的視野や見聞を広げるきっかけをつくり、感覚を身に付けさせました。  
また、海外からも国際交流員を受け入れ、市民・市職員の国際的感覚や意識の醸成やインバウンド対策に貢献しています。
- ・弘前マイスターの出前講座により、普段接する機会のない業種の仕事について勉強する機会や、子どもたちに伝統文化を伝える機会の創出につながっています。
- ・国際化に向けた事業の展開により、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成が図られています。国際感覚を身に付けた将来の弘前のリーダー育成を目指す、ホームステイ等を中心とした中学生国際交流学習事業、小・中学校5年間で実践的なコミュニケーション能力育成を目指したALT及び外国語活動支援員の派遣等を通して、弘前の国際化を目指しています。

## 課題

- ・「夢実現ひろさき教育創生事業」に取り組んだことにより、学校・家庭・地域の連携には一定の成果が見られたが、学校と地域の関係では、参加する地域の人たちが固定化するなど、地域との関わり方を一層深める必要があります。
- ・夢実現ひろさき教育創生事業で目指している義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりで、将来の方向性の一つとして小中一貫教育導入の可能性を研究していますが、9年間を見通した弘前市が目指す教育を実現するための教育課程を編成するために、学校現場と共に時間をかけて実践的な研究に取り組む必要があります。
- ・子どもたちの学力については、「学習に関する意識アンケート」から「(教科)の勉強が好きである割合」が高い学年ほど「通過率」が高い傾向にあります。このことから、学習意欲の向上を図るとともに、「基礎的・基本的内容」の活用力を育成するために、教員一人一人が日々の授業づくりの重要性について意識を深め、資質向上を図ること、学校が家庭や地域と連携しながら、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付ける取組を進めることが必要です。
- ・子どもたちの授業への興味関心を高め、授業づくりの可能性の幅を広げるICT教育については、学校におけるLAN整備をはじめ、ICT機器の整備が必要となります。また、ICT教育推進にあたっては、教員へのICT研修等の充実を図りながら進めていく必要があります。
- ・文化・芸術活動については、著名な芸術家や文化人等の招致には、やはり経費負担が大きく、また、入場料収入では賄えきれないことからも、県や周辺市町村との連携を図り、地方公演を招致するなど、工夫を凝らす必要があります。
- ・スポーツ指導員やスポーツ推進委員を活用したスポーツ教室等の充実や、手軽に楽しめるレクリエーションの普及などに取り組んだものの、日常的に運動を行っている市民の割合は目標値に届かず、既存の施策の有効性を高める取り組みや新たな施策の検討が必要です。
- ・スポーツについては、競技スポーツに対する関心は、高まってきていますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致やプロ野球等のプロスポーツ開催誘致などにより、一流に触れる機会をこれまで以上に創出し、多くの市民の関心を高める必要があります。また、日常的に運動をする機会の創出と、身近にスポーツに親しめる環境や、スポーツ活動を行っている市民団体もしくは新たに活動を始めたい団体への支援が重要と考えます。
- ・大学等研究機関との連携を推進させるためには、大学との積極的な対話による連携体制の強化と計画的な連携事業の実施が求められます。また、大学を利活用する市民の割合を高めるため、大学の情報を積極的に市民に発信していく必要があります。
- ・社会教育については、少子化や学校を取り巻く状況の変化に対応するため、地域の実情や学習意欲の把握に努め、計画的な事業の展開と企画運営が求められます。
- ・国際人育成については、到来している国際化社会に対応できる人材を増やすためには、効果的な事業は特に継続して行わなければなりません。
- ・弘前リードマンの派遣については、申込みの大半は学校関係者からであり、将来の弘前を担う若い世代への教育として関心が高かったと言えますが、今後は、地域からの申込みも増えるよう、事業の周知を工夫することが課題となります。
- ・史跡等公開活用事業については、史跡等保護の周知のため、今後も継続的な公開活用を進める必要があります。また、活用事業実施に係る体制作りも進める必要があります。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には3位以内を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、平成22年度の実績値も上回ることができませんでした。

## 【社会経済動向等】

全国学力・学習状況調査結果において、活用力に課題があることを受けて、平成24年度から青森県学習状況調査においても「活用型」の問題が増えています。

## 【県・他都市等の状況】

平成25年度の順位は掲載どおりですが、順位1位との差は通過率で2.3ポイントの差です。正答数から考えると全問題数が117問中1位は4教科で81.8問の正答であり、本市では78.8問が正答です。差異は4教科で3問の正答の差であり、青森県内の学力差が非常に狭い範囲で推移しているといえます。

## 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には3位以内を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、平成22年度の実績値も上回ることができませんでした。

## 【社会経済動向等】

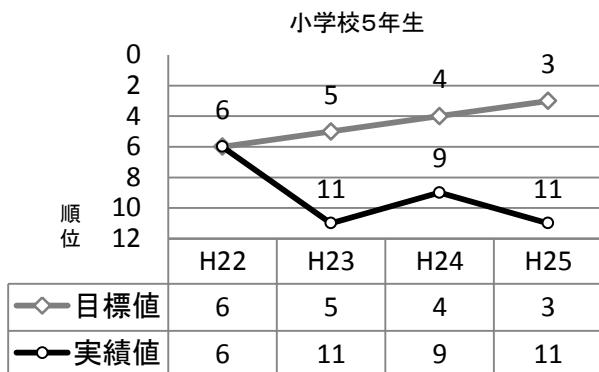
全国学力・学習状況調査結果において、活用力に課題があることを受けて、青森県学習状況調査においても「活用型」の問題が増えています。

## 【県・他都市等の状況】

平成25年度の順位は掲載どおりですが、他市、郡部に比べて、通過率の順位の落ち込みが激しくなっています。

①青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。

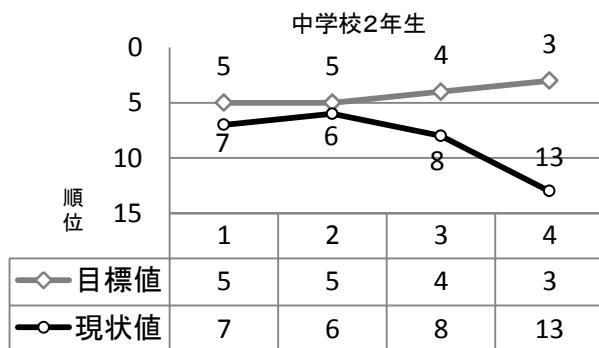
小学5年生(国・社・算・理)



資料:青森県学習状況調査

①青森県学習状況調査における通過率順位 3位以内を目指します。

中学2年生(国・社・数・理・英)



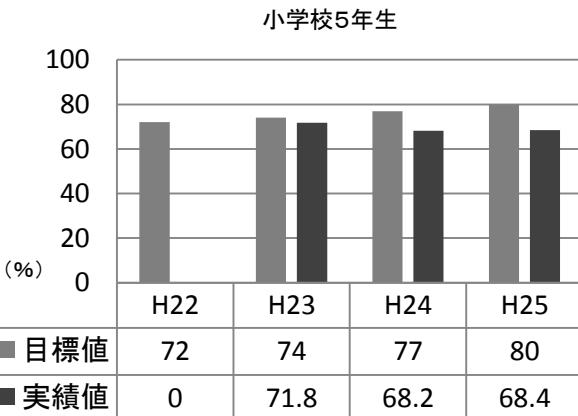
資料:青森県学習状況調査

## 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には80%を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、平成22年度の目標値も上回ることができませんでした。

②青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を示す割合の増加を目指します。

小学5年生「勉強が好きだ」



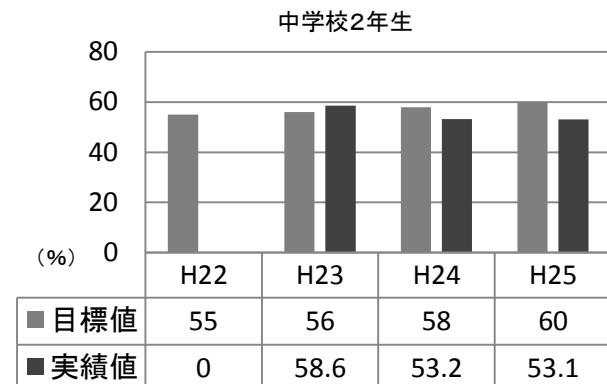
資料:青森県学習状況調査

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

年度を経て、平成25年度には60%を目指す指標でしたが達成できませんでした。また、年を経るごとにやや下向にあります。

②青森県学習状況調査における学習意欲の向上や学習内容の定着度を示す割合の増加を目指します。  
中学2年生「勉強が好きだ」



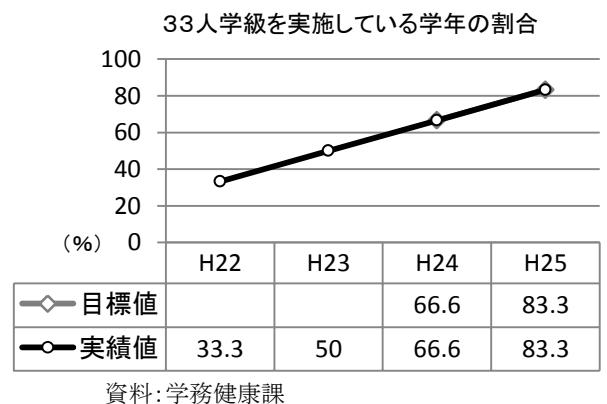
### 【県・他都市等の状況】

平成24、25年度は本市独自に調査を行っているので、県・他都市との比較はできませんが、全国学力・学習状況調査(対象科目:国語、数学)の生徒質問紙によれば、「国語、数学が好きだ」の割合は、全国や青森県と同等の値を示しています。

### 【結果説明】

平成24年度は小学校4年生、25年度は4・5年生において、該当する小学校すべてに臨時講師、学習支援員を配置し、33人学級編制とチーム・ティーチング等を実施しました。

③小学校で33人学級を実施している学年の割合 83.3%を目指します。



### 【社会経済動向等】

文部科学省は、平成24年9月に、25年度から5年間で中学校3年生まで35人以下学級の実現等を内容とする教員定数改善計画案を策定しましたが、政府は25年度からの実施を見送っています。

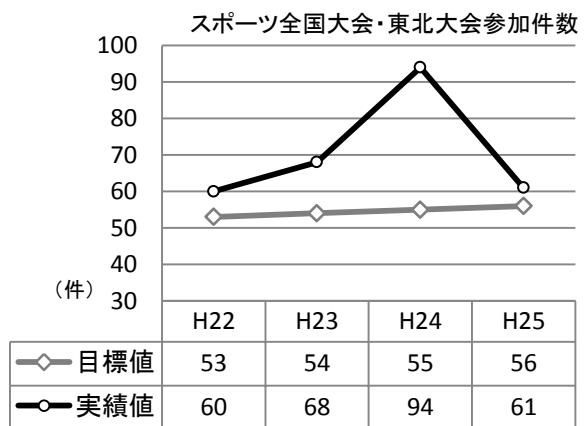
### 【県・他都市等の状況】

県では、国に先行し、人材育成に関する施策として、「あおもりっ子育みプラン21」により小学校1～3年生及び中学校1年生で少人学級編制を実施しているものの、小学校4年生以上への拡充は目処が立っていない状況です。

### 【結果説明】

- 平成22年度から目標値を達成し、4年間継続して達成しました。
- 総合型地域スポーツクラブ等の活発な動きや、市のトップアスリートに触れる機会の創出を支援する事業等の成果と考えられます。

④スポーツ全国大会・東北大会参加件数 56件を目指します。



### 【社会経済動向等】

- 少子化による児童・生徒数の減少により、スポーツ少年団やスポーツ部活動等への参加人数も減少しております。

### 【県・他都市等の状況】

- 市の小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助金の申請件数を資料としており、他都市との比較ができない状況です。なお、県では国民体育大会と全国高校総体を合わせた本県選手の入賞数をH27年度までに155(H20年度135)を目指しております。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

## 【結果説明】

- 平成22年度から平成25年度までの実績値はほぼ横ばいで推移しており、H25年度目標値に対して3件足りない結果となりました。
- 競合的なものであり、努力が必ずしも結果に反映されていわけではないと思われますが、県大会への出場者を含めると、平成22年度の380名から平成25年度は455名に増大しており、文化活動を支える人材の裾野は拡大していると言えます。

## 【社会経済動向等】

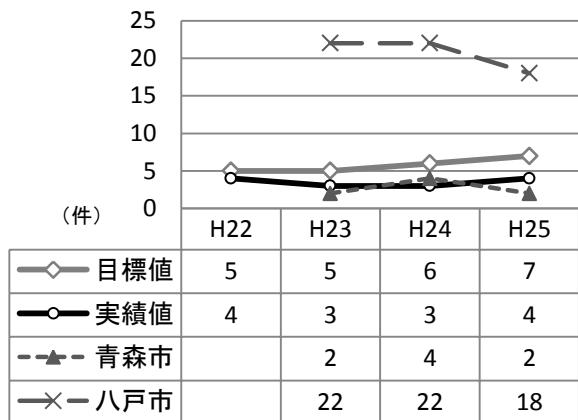
- 少子化の影響もさることながら、2020年に開催される東京オリンピックの影響により、スポーツ部への関心が高まり、文化部加入者数の減少が予想されることから、今後は現状維持も重要と考えています。

## 【県・他都市等の状況】

- 青森市、八戸市ともに弘前市と同様の大会派遣への補助金制度があります。全国・東北大会への参加件数は3市ともほぼ横ばいという状況です。なお、八戸市はバトンタッティング部が伝統的に強く、参加件数のほぼ半数を占めています。

- ⑤文化活動に関する全国大会・東北大会参加件数 7件を目指します。

文化活動に関する全国大会・東北大会参加者件数



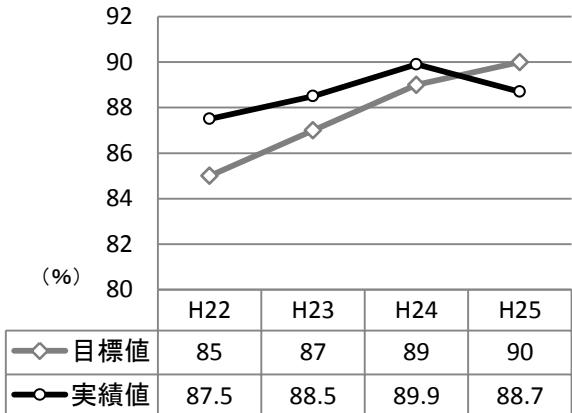
資料: 文化スポーツ振興課

## 【結果説明】

- 平成25年度の市民アンケート結果では、目標値の90%には届きませんでしたが、過去3年をみても88%を超える数値となっており、高い割合を保っています。
- 各種文化・芸術事業を実施したことにより、市民の文化・芸術に対し高い関心は示していますが、実際の活動へは繋がらなかつたものと思われます。

- ⑥市の文化の豊かさに満足している市民を増やします。

市の文化の豊かさに満足している市民の割合



資料: 文化スポーツ振興課

## 【社会経済動向等】

- 市民の文化の豊かさの満足度向上のためには、各種文化・芸術事業の実施の他、文化資源の活用など、幅広く浸透させる必要があると考えています。

## 【県・他都市等の状況】

- 青森県では、県民がより活発に、より伸びやかに様々な活動を展開できるような環境づくりの観点のもと、生活文化から芸術文化、文化遺産、文化的な環境、文化的な産業まで幅広くとらえた「青森県文化振興ビジョン」を策定(平成9年1月)しています。特に芸術文化の分野では、芸術文化を支える人材育成や活動の支援等を行っています。

## 「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

### 【結果説明】

- ・平成25年度の目標値である25%に約5ポイント届きませんでしたが、それでも市民の約5人に1人は、文化芸術活動をしている結果となっています。
- ・各種文化・芸術事業を実施したことにより、市民の文化・芸術に対し高い関心は示していますが、実際の活動へ広がりには繋がらなかったものと思われます。

### 【社会経済動向等】

- ・質の高い文化芸術を低料金で鑑賞したいという要望や、会場・駐車場の使いやすさなど施設の整備・充実が求められています。
- ・少子高齢化の影響により、後継者不足が深刻化している分野もあり、人材育成への取り組みが急務となっています。

### 【県・他都市等の状況】

- ・青森県では、県民がより活発に、より伸びやかに様々な活動を展開できるような環境づくりの観点のもと、生活文化から芸術文化、文化遺産、文化的な環境、文化的な産業まで幅広くとらえた「青森県文化振興ビジョン」を策定(平成9年1月)しています。特に芸術文化の分野では、芸術文化を支える人材育成や活動の支援等を行っています。

### 【結果説明】

- ・当初の目標値である30%を平成22年度で達成したことから、アクションプラン2012で目標値を上方修正して取組みましたが、横ばいに推移し、目標値には届きませんでした。
- ・ジョギングブームやスポーツ指導員の教室を増加し取り組みましたが、全体的な浸透がなかったものと考えられます。

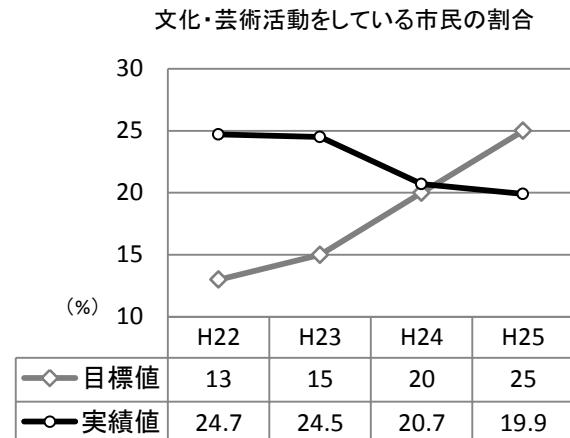
### 【社会経済動向等】

- ・スポーツ基本法の前文に記載されているように、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されることが重要と考えます。

### 【県・他都市等の状況】

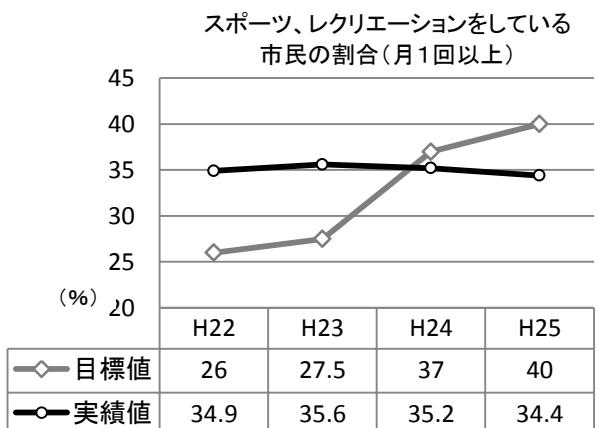
- ・日本一の長寿県である長野県では、月1回以上運動・スポーツを行った人が69%と高い数値となっています。
- ・スポーツとの関わりが、健康につながる重要な役目を果たしているものと考えます。

- ⑦文化・芸術活動をしている市民を増やします。



資料: 文化スポーツ振興課

- ⑧スポーツ、レクリエーションをしている市民(月1回以上)を増やします。



資料: 文化スポーツ振興課

## II 今後の方向性

## 取組の方向性

- ・子どもたちの学力については、「活用力」に課題がありますが、短期間で解決できるものではなく、まず、教員一人一人の資質向上として、市立小・中学校全教員を対象にした「授業づくりワークショップ」の継続により、授業づくりへの意識の深化を図ります。また、指導主事による「計画訪問」や「要請訪問」をとおして、知識・技能を実際に活用する場面を大切にした授業や、自らの意見を表明しつつ、話し合い、意見を交換しながらよりよい考えを創り出す授業づくりについての指導助言を充実させるとともに、最新の指導技術の習得による指導力の向上として教科の専門性を高める研修や授業へのICT活用についての研修を充実していきます。  
また、これまでの小中連携教育の実践をもとに、小中学校9年間を見通した教育を一層充実させ、家庭や地域との連携を深め、子どもたちの望ましい生活習慣や学習習慣の育成に努めます。  
さらに、児童生徒の学力・学習状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、改善の方向性を示し、「学力向上対策研修会」などを通じて、各学校が指導の改善に活用できるよう継続していきます。
- ・文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子ども達や市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等の実施に向けて取り組んでまいります。また、文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備と、より効果的な運用を目指します。
- ・急速な少子化により競技スポーツ人口の減少が考えられることから、多くの青少年がスポーツ活動に参加できる環境作りや、日常的な運動をしている市民の割合が先進地と比較すると十分ではないことから、今後は手軽にスポーツに親しめる機会の提供や環境づくりが重要と考えます。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致や大規模なスポーツ大会及びプロ野球等のプロスポーツ競技の開催誘致による、地域活性化を図るとともに、市民に一流のプレイに触れる機会と、子どもたちの夢をはぐくむ取り組みを進めます。
- ・地域の持続的発展のためには、各大学及び学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等との積極的な対話による連携体制の強化により、地域を担い牽引する人材の育成及び各大学が持つ教育研究機能や高度な知識、学生力を地域の課題解決に活かすことが重要となります。今後も、教育・文化・産業等様々な分野において連携を強化し、地域社会の発展に資する事業を展開します。
- ・地域住民の多様な学習要求に応え、地域とのふれ合いや様々な体験活動を通して、歴史や文化を尊重する豊かな心を育む教育を推進するため、地域づくりを推進する上で必要とされる社会教育関係職員の専門的力量の向上を図る研修を実施し、参加者のアンケートを参考にしながら、事業の展開を進めます。
- ・今後更に国際化が進んで行く中で、職員にも国際的視野や感覚をもって対応が求められる場面が増加して行くと思われます。そのような状況に備える意味でも、効果の高い事業は継続して行っていきます。
- ・地域づくりのアドバイザーとして今後も弘前リードマンの派遣を行い、更なる地域づくりの推進を図るため、継続して取り組んでいきます。

## 経営計画への反映等

- ・子どもの学びについては、「社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成」において、豊かな心の育成、健やかな体の育成、そして、学力の向上に向けた取組、時代に対応した教育、さらには、生きる力を育む地域活動の支援、豊かな情操と夢を育む事業の展開の各施策をとおして取り組んでいきます。
- ・人口減少対策重点プロジェクトの子育てを応援する取り組みとして、小学校における少人数学級(33人学級)編成を全学年まで拡充して事業を実施することとしています。
- ・国際的な視野で施策を考察できる人材の育成を更に推進するため、派遣研修などの外部へのアプローチと並行して内部においても職員外国語研修を行うことも含め、仕組みづくりⅡ　I 市役所の仕事力の強化 4)職員力の向上に盛り込み、継続して実施します。
- ・市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出します。
- ・次代を担う若手芸術家等の育成を図るため、「音楽芸術後継者育成事業」や文化芸術団体からの提案による「才能育成提案事業」の継続実施のほか、青少年の夢実現を応援する「青少年夢実現チャレンジ支援事業」を新たに実施し、次代を担う青少年の文化面の支援を強化します。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、市民のスポーツに対する関心の盛り上げを図るため、「トップアスリート招致支援事業」や「はるかソフトボール夢事業」による、トップアスリートの一流のプレイに触れる機会や選手育成に取り組みます。また、スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、「青少年夢実現スポーツチャレンジ支援事業」による、青少年のスキルアップ支援策を行い、競技スポーツの振興を図ります。
- ・各種スポーツイベントの開催により、手軽に楽しめるレクリエーションの普及や、冬期間の運動不足解消を図る取組みなどを行います。
- ・弘前リードマンの講座等をとおし、地域活動の参考になった、自らの地域社会の一員としての自覚をもつことができたなどの感想もあることから、市民参加型社会実現へ向けた地域づくりの推進を図るため経営計画に位置付け、今後も継続して取り組みます。
- ・各大学が持つ高度な知識や学生力を地域づくりに活かすため、大学・研究機関等との連携強化のための「大学・研究機関との地域課題研究事業」、学生力強化のための「高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業」等の連携事業を展開することにより、学都弘前としての更なる発展を目指します。
- ・学生による市民活動を含め市民主体の地域づくりを促進し、市の将来都市像の実現に向けオール弘前による地域経営を進めることとしています。
- ・技能・技術の学習や体験をとおして後継者の育成を図るため、「弘前マイスター認定事業」及び「弘前マイスター出前講座」を、「なりわいづくり」の中の「商工業振興」において取り組むこととしています。
- ・「演劇ワークショップ事業」や「アーティスト体験ワークショップ事業」など、子どもたちの豊かな情操と夢を育む事業については、「社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成」の中で取り組むこととしています。
- ・歴史に興味を持ち郷土のよさを知り、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、「史跡等公開活用事業」や「わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業」を、「郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成」の中で取り組むこととしてます。また、世界遺産登録を目指す大森勝山遺跡等の国指定史跡等を中心に、更なる公開活用を図ります。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率	平成25年度実施内容							
4-(2)-1	大学等研究機関との連携事業の展開	A	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」との評価になっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施済み」と評価しました。								
		A	施策を構成する2事業について、それぞれ「目標を達成済み」となっており、施策全体としても「目標を達成済み」と評価しました。								
				H22	H23	H24	H25				
			決算額	0	3,785	5,823	5,093				
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容								
(1)大学連携推進事業		進捗率	連携体制強化のため、7月に「弘前大学と弘前市の連携推進会議」を開催し情報共有を図りました。また、地域の課題解決に繋がる事業を弘前大学から募集し、委託する「弘前市と弘前大学との連携調査研究委託モデル事業」を実施し、3月に市民を対象とした事業成果発表会を開催しました。								
		A									
実施内容		達成率	目標は「大学との連携事業数4件/年」としていますが、平成25年度の連携事業数は、弘前市と弘前大学との連携調査研究委託モデル事業5件を実施したことから、「目標を達成済み」と評価しました。								
次代を担う人材の育成や地域全体の活性化のために、大学等研究機関と市の連携を強化し、次の取り組みを行う。		A	目標		H22	H23	H24				
			大学連携事業数 4件/年		-	5	4				
(1)「弘前大学と弘前市の連携推進会議」を設置し、連携体制の強化とその協議に基づく計画的な連携事業を開拓する。		総括	H25								
			連携推進会議や連携調査研究委託モデル事業の実施により、大学と市のより一層の連携が図られました。今後は、市の施策にマッチした事業の提案を増やすことが課題としてあげられます。								
(2)コンソーシアム等連携事業		経営計画への反映等	目標								
			大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を今後も市政や地域に活かす必要があることから、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。連携調査研究委託モデル事業については、市から具体的な研究のテーマを大学に提示する方法を新たに加えて実施します。								
事務事業名		自己評価	目標								
(2)コンソーシアム等連携事業		進捗率	大学・研究期間との地域課題研究事業								
		A	A								
(2)地域課題に対応するため、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」及びその構成校との連携事業を開拓する。		実施内容	達成率	目標							
			A	H22							
				コンソーシアム等連携事業数 10件/年							
					-	5	13				
		総括	H23								
				H24							
		経営計画への反映等	H25								
			コンソーシアムや学生団体の活動を支援することにより、魅力あるまちづくりの推進に繋がりました。また、コンソーシアム企画運営委員会への市の参画により、連携体制の強化が図られました。								
			目標								
			大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を今後も市政や地域に活かす必要があることから、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。「学都弘前」学生地域活動支援事業については、コンソーシアムと連携して実施し、コンソーシアムへ移管する形を整えていきます。								
			経営計画:「高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業」								

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率	平成25年度実施内容							
4-(2)-2	ドリームゲート事業(挑戦する若者の未来への投資)	進捗率	高校生などから将来のなりたい自分に近づくためのプランを募集し、優れた提案に対してその活動に要する経費の一部を助成する制度(1件あたり上限10万円)を発足しました。平成25年6月11日までに8件の補助金交付申請があり、選考委員会による第1回審査会(6月23日)を実施しました。予算の範囲内で審査会での総合評価上位5名を補助金交付対象者として選考しました。								
		A									
	事務事業名	達成率					選考された5名に対し補助金の交付決定を行いました。				
	ドリームゲート事業	A									
	実施内容		目標		H22	H23	H24				
			活動支援件数 5件/年		-	1件	2件				
			決算額		0	35	133				
			H25				500				
		総括	事業移管に伴い、平成25年度から事業内容をリニューアルしたところ、申請者が増加し、夢に向かって挑戦する、より多くの若者を支援することができました。								
		経営計画への反映等	文化スポーツ振興課で類似事業を実施することになったため、事業を終了するものです。								

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
			進捗率	平成25年度は、小学校4・5年生において、学年が2学級以上で、1学級が33人を超える場合には市費負担臨時講師を配置し、学年が1学級で34人以上の場合は、学習支援員により、T・Tや少人数指導を実施したことから、「工程表どおりに実施済み」と評価しました。			
4-(2)-3	小学校の33人学級拡充の検討	A					
	事務事業名	達成率					
	小学校少人数学級拡充事業	A					
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
	弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1・2年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(チーム・ティーチング)や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図る。	83.3%	小学校で33人学級を実施している学年の割合(H25)	33.3%	50.0%	66.6%	83.3%
			決算額	0	7,270	19,563	31,226
		総括	必要とする講師・学習支援員をすべて配置することができました。				
		経営計画への反映等	重点プロジェクト事業として、平成26年度から小学校の全学年まで拡充して実施することとしています。 経営計画:「小学校少人数学級拡充事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
			進捗率	施策を構成する6事業について、それぞれ「工程表どおり実施」となりました。				
4-(2)-4	海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業	A						
		達成率						
		A		構成する6事業について、「達成」となりました。				
				H22	H23	H24	H25	
			決算額	0	7,291	10,145	13,674	
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	当初の計画どおり、全国市町村国際文化研修所が実施する海外派遣研修「グローバル人材開発コース」及び「これからの中のあり方」、「環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」に職員を派遣し、国際的な視野で施策を考察できる人材の育成を図ることができたことから「工程表どおり実施」と評価しました。					
	(1)市職員海外派遣事業	A						
		実施内容	達成率	目標・活動量指標は2人/年としており、職員3名の派遣を実施したことから「目標達成済み」と評価しました。				
				目標	H22	H23	H24	H25
				派遣人員(H23～)2人/年	-	2	2	3
			総括	海外派遣された職員による報告会を初任者、中堅職員、上級職員研修で実施し、今後更にニーズが高まると見込まれる国際的な視野で施策を考察できる人材の育成を図ることができました。				
			経営計画への反映等	国際的な視野で施策を考察できる人材の育成を更に推進するため、仕組みづくりⅡ I 市役所仕事力の強化 4)職員力の向上 派遣研修の中で海外派遣研修として継続して実施します。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	県国際交流担当課へ職員を出向・派遣し、国際化に対応できる職員の育成を図りました。					
	(2)市職員国際化育成事業	A						
		実施内容	達成率	目標である派遣人員 1人/2年間を実施したことから「目標達成済み」と評価しました。				
				目標	H22	H23	H24	H25
				派遣人員 1人/2年間(H24～H25)	1	1	1	1
			総括	県国際経済課へ職員を出向・派遣することにより、国際交流に関する多くの実務経験を積む機会が得られ、一定の効果がみられました。今後の市の業務に身に付けた感覚を更に活かすことが期待されます。				
			経営計画への反映等	目標を達成し、平成25年度で事業終了しました。				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)海外自治体職員等交流事業	進捗率	平成25年4月より、韓国からの国際交流員を受け入れ、国際広域観光課に配属することで、市民・市職員の国際的感覚や意識の醸成・インバウンド対策として韓国からの誘客事業を推進しました。				
	A					
実施内容	達成率	目標1人/年としており、受け入れを実施したことから「目標達成済み」と評価しました。				
(3)(財)自治体国際化協会の国際交流プログラム等を活用し、海外自治体の職員や国際交流員を受け入れる。この受け入れを通じながら、人事交流への事業化を図っていく。	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
	海外自治体職員等の受け入れ人員(H25~)	1人/年	-	-	-	1
	総括	韓国からの国際交流員を国際広域観光課に配属し、市民・市職員の国際的感覚や意識の醸成に貢献し、韓国語による市の情報発信をするなどインバウンド対策として韓国からの誘客事業を推進しました。				
	経営計画への反映等	引き続き事業は継続しながら、経営計画への直接的位置づけはありませんが、仕組みづくりII I 市役所仕事力の強化 4)職員力の向上の事業である『職員外国語研修』の講師としても職員国際化を推進する役割を担います。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)国際人育成支援事業	進捗率	高校生及び学生を対象とした海外派遣事業(国際青少年研修協会主催)への参加に対する補助について、周知・募集を実施しました。				
	A					
実施内容	達成率	高校生6人(冬休み海外派遣事業)、学生2人(語学留学プログラム)の計8人の参加者すべてが、将来海外を視野に活動したいという回答を得ました。				
	目標	H22	H23	H24	H25	
	ホームステイ者数のうち、将来海外を視野に活動したい人の割合 70%	-	-	-	100%	
	総括	海外派遣事業への参加により、青少年の国際的視野の拡大につながるほか、国際人育成が可能となりました。 コースによっては、高額な参加費用となるため、補助金の上限額24万円では少ない場合もあることから、コースごとの補助金額設定など検討する余地があります。				
	経営計画への反映等	国際化に対応できる人材育成を図るために、継続して実施します。 経営計画:「国際人育成支援事業費補助金」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(5)-1 中学生国際交流学習事業	進捗率	第一次・第二次選考を経て48名から10名を選抜し、アメリカオレゴン州ポートランドでホームステイを中心としたプログラムを実施しました。事前学習・事後学習及び報告会実施に加えて「子どもの夢応援関係事業報告会」でも発表を行いました。				
	A					
実施内容	達成率	参加生徒全員による報告会を行った中で、全員が将来の弘前のために役に立ちたいという思いを語りました。報告書にも同様に記載しています。				
	目標	H22	H23	H24	H25	
	ホームステイの経験を生かし、将来の弘前のために貢献したいと考える生徒の割合 100%	-	-	-	100%	
	総括	将来の弘前のリーダー育成、また、内向き傾向の強い現在の子どもたちへの行政による支援という観点からは今後も継続していくべき事業と言えます。市内中学校の規模によって人数を割り当て人数の増員を検討していきます。				
	経営計画への反映等	国際交流を行っている自治体は他にもありますが、弘前市は参加者の自己負担が最も少ないと保護者から評価されています。時代に対応する教育の推進という観点から今後も継続して実施していきます。 経営計画:「中学生国際交流学習事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(5)-2 国際理解講座「キッズ・アジアン」	進捗率	平成23年度から3年をかけて中国・韓国の会話や文化などを身につけていく内容で、それぞれ各月1回のペースでカリキュラムを組んで講座を行っています。当初からの計画どおり、各講座を12回ずつ開催したことから、「工程表どおり実施」と評価します。				
	A					
実施内容	達成率	中国コース5名中4名が、韓国コース9名中7名が初級会話能力を身につけることができたと認められるため、目標値の会員数の割合では78.5%となり、「達成」と評価します。				
	目標	H22	H23	H24	H25	
	初級会話能力を身につけることができた会員数の割合 各コース 50%以上	-	-	-	78.5%	
	総括	1年毎に受講者が減少する中、3年間にわたって学力とモチベーションを維持し、学習してきた子ども達に、その成果を国内交流という形で発揮する機会を提供したいと考えています。平成23年度からの3年間及び国内交流を検証したうえで平成27年度以降の事業を検討します。				
	経営計画への反映等	3年間学習してきた子ども達がその成果を活用するため、中・韓両国の子ども達と交流する機会が有効であることから、国内の交流事業として事業内容を拡充して実施します。 中央公民館の主要事業:「国際理解講座「キッズ・アジアン」国内派遣事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
			進捗率	平成24年度に弘前リードマンに認定された宮川克己さん外3名について5件の派遣申込みがありました。うち、市職員初任者研修(後期)においても、講師として活用しました。このほか、新たに4名のリードマンを認定し、講演会を行いました。			
4-(2)-5	次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入	A					
	事務事業名	達成率		弘前リードマン派遣講座等参加者数は、学校からの申込みもあり目標の300人を大幅に超え、1,071人となりました。このほか、平成25年度弘前リードマンとして新たに清野優美子さん他3名を認定しました。			
	弘前リードマン認定・派遣事業	A					
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
	熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図る。		弘前リードマン認定者数 4人/年	-	-	4	4
			リードマン派遣講座等参加者数 300人/年	-	-	189	1,071
			決算額	0	9	123	107
	経営計画への反映等	総括	申込みの大半は学校関係者からであり、将来の弘前を担う若い世代への教育として関心が高かったと言えます。今後は、教育機関のほか、地域からの申込みも増えるよう、リードマン事業の周知について工夫する必要があります。				
			熱意をもって地域づくりに取り組む実践者を「弘前リードマン」と認定・派遣し、地域での活用を図ることで、市民参加型社会実現に向けた地域づくりを推進するため、継続して実施します。経営計画:「弘前リードマン認定・派遣事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
			進捗率	前年度に引き続き、弘前マイスターの出前授業を実施していることから、「工程表どおり実施済み」としました。			
4-(2)-6	「弘前マイスター」による出前授業	A					
	事務事業名	達成率		出前授業受講者数について、当初の目標を上回ることができたことから、目標を「達成」と評価しました。			
	弘前マイスター出前授業	A		※出前授業内容:10月弘前市北児童センター(31名)、12月産学官連携フォーラム(60名)、1月弘前市立時敏小学校(75名×2回)、2月弘前市連合父母と教師の会(230名)、3月弘前実業高校(60名×2回)			
	事務事業名		目標	H22	H23	H24	H25
	弘前の未来をつくる人づくりのために、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などをとおして、後継者の育成を図る。		弘前マイスター出前授業受講者数 100人/年	-	-	26	591
			決算額	0	0	9	60
		総括	アクションプランでの取り組み前に比べると、普段接する機会のない業種の仕事に対する姿勢や考え方を勉強する機会の創出や、子供たちに伝統文化を伝える機会の創出につながったことから、継続し、さらなる技能・技術の紹介や体験学習を図ります。				
	経営計画への反映等		アクションプランでの取り組みにより、技能・技術の学習や体験の場が創出されたことから、後継者の育成を図る観点からも現在の事業を継続します。				
			経営計画(関連事業):「弘前マイスター制度」(なりわいづくり Ⅲ商工業振興)				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
			進捗率	計画通り実施しました。			
4-(2)-7	小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の試行)	A					
		達成率	A	指標は全て達成済みとなっています。			
				H22	H23	H24	H25
			決算額	0	3,997	6,458	12,110
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)小学校実践英語教育モデル校実践研究事業	進捗率	モデル校5校の外国語活動全35回全てにALTを派遣しました。計画した8回の研究授業を全て実施し、授業のレベル向上に効果を得ています。				
		A					
	実施内容	達成率	A	指標に関するアンケートを5月と12月に実施していますが、全て目標を達成しました。			
	小学校5・6年生が積極的に英語を使った学習をしながら、英語に慣れ親しむための取り組みを行う。 ・平成23年度からは外国語指導助手(以下「ALT(※37)」)といふ。)を1名増員し小学校2校を、平成25年度からはALTをさらに2名増員し5校をモデル校に指定する。 ・すべての外国語活動で外国人のALTと一緒に活動する。 ・英語活動支援員JET(※ )を各小学校に派遣し、モデル校の英語研究成果を還元する。	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率					
		A					
			目標	H22	H23	H24	H25
			英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができると自己評価する児童 80%	-	77.80%	88.50%	90.01%
			ALTと簡単な英語を使いながら授業実践できると自己評価する教員(5・6学年担任) 100%	-	100%	100%	100%
			外国語活動の授業にALTが派遣される回数 35回実施	-	35回	35回	35回
			決算額	-	3,997	5,070	12,110
		総括	平成26年度は、25年度の研究をモデル校公開発表会の形で外部の目から判断していただき、検証することとしています。来たるべき外国語活動の中学生実施、高学年の教科化の研究につなげていきます。				
		経営計画への反映等	外国語活動の中学生実施、高学年の教科化など、国の英語教育改革に対応するため、事業内容を拡充して実施します。				
			経営計画:「小学校外国語活動モデル校研究事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
英語活動支援員JTE+1派遣事業	進捗率 (A)	【平成24年度工程表どおり実施済み】 平成24年度に工程表どおり日本人英語活動支援員を派遣し事業を完了しました。				
	達成率 (A)	【平成24年度目標達成済み】 目標の「各小学校でのALT・英語活動支援員を含めた1校あたりの訪問回数 20回/1校」について、平成24年度に目標を達成し事業を完了しました。(平成25年度目標設定なし)				
実施内容		目標		H22	H23	H24
		各小学校でのALT・英語活動支援員を含めた1校あたりの訪問回数 20回/1校		—	—	23
小学校5・6年生が積極的に英語を使った学習をしながら、英語に慣れ親しむための取り組みを行う。 ・平成23年度からは外国语指導助手(以下「ALT(※37)」)といふ)を1名増員し小学校2校を、平成25年度からはALTをさらに2名増員し5校をモデル校に指定する。 ・すべての外国语活動で外国人のALTと一緒に活動する。 ・英語活動支援員JET(※ )を各小学校に派遣し、モデル校の英語研究成果を還元する。		決算額		0	0	1,388
		総括 各小学校からのJTE派遣のニーズは多く、その要請に応じながら派遣し、モデル校の英語研究成果を還元することができました。				
	経営計画への反映等	経営計画への反映等 非常勤JTEが4名体制となり、継続して小学校外国语活動への支援をしていきます。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(2)-8	弘前マイスター認定制度の導入とネットワーク化	進捗率 A	前年度に引き続き、弘前マイスターの認定を実施していることから、「工程表どおり実施済み」としました。				
		達成率 A	弘前マイスター認定者について、当初の目標どおり、新規に5名を認定することができたことから、目標を「達成」と評価しました。				
	事務事業名	目標	H22	H23	H24	H25	
	弘前マイスター認定事業	弘前マイスター認定者数 5人/年	—	—	5	5	
	事務事業名 地域産業の活性化を図るために、優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マイスターに認定する。 また、マイスターのネットワーク化を図り、貴重な技術・技能の保存・継承・振興を図る。	決算額	0	0	232	246	
		総括	アクションプランでの取り組み前に比べると、優れた技能・技術を有する様々な分野の現役の技能・技術者を掘り起こし、弘前マイスターとして認定することができました。認定するマイスターの業種に偏りが生じる可能性があるため、幅広い業種に働きかけて、技能・技術者の掘り起しを行います。				
	経営計画への反映等	経営計画への反映等 アクションプランでの取り組みにより、今後、さらに貴重な技能・技術の保存・継承・振興を図るため、継続して認定を図ります。 経営計画(関連事業) :「弘前マイスター制度」(なりわいづくり Ⅲ商工業振興)					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(2)-9	弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行	進捗率 A	学校に対するインターンシップ協力事業所一覧の情報提供、事業所に対するインターンシップ受入ガイドの提供、及び学校と受入事業所の仲介業務を実施し、それぞれ計画どおり実施できることから「工程表どおり実施」と評価しました。				
		達成率 A	インターンシップを行った生徒数が1,326人と目標値を上回ったことから目標を「達成」と評価しました。				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	インター・シップの実施状況、問題点、意見等を学校側と地場産業側の両サイドから調査を行い、問題点を把握する。 現在、学校が行っているインター・シップについて、より効果的に行われるよう環境を整備する。	インター・シップを行った生徒数 1,100人(H25) 1,013人(H22)、1,042人(H23)、1,071人(H24)	1,013	1,010	1,096	1,326	
		決算額	0	79	55	112	
	経営計画への反映等	総括 各学校とも実施カリキュラムが構築されており、また、国、県においても実施事業所一覧を作成していることから、平成26年度からは、国、県の一覧を活用しながら、就労支援センターで引き続き学校と事業所の仲介業務を実施するとともに、インター・シップを行った生徒数については、今後も追跡調査を行っていきます。					
		経営計画への反映等 平成26年度より市単独の受入事業所調査を実施しないこととしたため、経営計画には反映していません。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率	実施内容							
4-(2)-10	大学や市立図書館の専門書の充実	A	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」との評価になっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施済み」と評価します。								
		B	施策を構成する2事業について、「達成」が1事業、「未達成」が1事業となります。								
					H22	H23	H24				
			決算額		0	1,200	1,200				
					H25						
					600						
			平成25年度実施内容								
			進捗率	市民ニーズを反映するため、専門書についての要望アンケートを実施して購入の参考としたほか、株式会社流通センター「専門コレクション研究会」の推薦図書や館内資料選択委員の選書などにより計画的に購入ができたことから、「工程表どおり実施済み」とします。							
			A								
			実施内容	達成率	目標は、「専門書購入数60冊／年」となっており、計画的な購入により62冊を購入でき専門書の充実も図られたことから、「目標を達成済み」とします。						
			A								
			目標		H22	H23	H24				
			専門書購入数(H23～H25)累計300冊(H25) 60冊／年(H25)		-	104	138				
					H25						
					62						
			総括	専門書の購入計画冊数に達したため、事業としては廃止とします。							
			経営計画への反映等	専門書の購入については、一般図書購入に含めて充実を図ります。							
			事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容						
			進捗率	利用できる環境づくりとホームページ開設、一般開放への働きかけをします。							
			A								
			実施内容	達成率	目標は、「連携実施大学数」の5校としていたが、3大学図書館のホームページへのリンクとなります。						
			C								
			目標		H22	H23	H24				
			連携実施大学数(H23～H25)全5校		-	0	3				
					H25						
			総括	大学図書館側の図書システムの構築やホームページ開設などの環境整備が前提となるため、事業としては廃止します。							
			経営計画への反映等	関係大学の図書館運営環境に差があるが、今後も連携推進に努めます。							

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率	実施内容							
4-(2)-11	企業技術者地元大学等研究機関への研修派遣支援	A	企業技術者研修派遣事業費補助金については、昨年度から制度要件を一部緩和し、企業がより活用しやすい制度として周知、公募を行っていることから「工程表どおり実施」と評価しました。								
		進捗率	弘前大学との共同研究を行っている企業3社に対し補助金を交付、支援を行っており、目標である支援件数5件／年に至らなかったため、目標は「未達成」と評価しました。								
			実施内容	目標		H22	H23				
			研究機関への研修派遣支援	C	H24						
			支援件数 5件／年		-	-	1件				
			決算額		0	0	200				
					H25						
			総括	企業は大きな研究テーマの基に技術者の派遣や研修を行っており、既に他の助成金等を活用しているケースも多数見受けられ、結果として支援件数が伸び悩みました。共同研究費単独の助成金としては、企業側としてもメリットが少ないと考えます。							
			経営計画への反映等	当面は、現状で支援している企業の研究開発を継続支援するため継続実施します。将来的には他の補助金との統合を視野に検討します。							

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(2)-12	「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定	進捗率	文化編は、24年10月に策定しました。				
		C	スポーツ編は、平成25年度内の策定を目指しましたが、東京オリンピック開催決定や施設整備の具体化など、大きな環境変化もあり、策定に至りませんでした。				
	事務事業名	達成率	文化編:新規事業の実施件数は4件、参加者数は1,949人となりました。				
	アクションプログラム策定事業	A	スポーツ編:トップアスリートによる講習会等の実施件数は10件、参加人数は2,438人となりました。				
		実施内容	目標	H22	H23	H24	H25
	文化・スポーツの分野において、弘前の未来をつくる人づくりのため、市民の意見を反映させながら、才能育成アクションプログラムを策定する。 (1)文化編:文化・芸術などの才能に秀でた人物に接する機会を増やすためのイベント等の招致や体験育成事業を実施する。 (2)スポーツ編:トップアスリート育成プログラムを策定するとともに、ジュニア競技者等の育成を支援する。	(1)文化編 アクションプログラムに基づく新規事業の実施件数、参加人数 4件/年、600人/年	-	-	-	4件 1,949人	
			(2)スポーツ編 トップアスリートによる講演会等の実施件数、参加人数 10件/年、1,000人/年	-	5件 714人	11件 1,608人	10件 2,438人
		決算額	0	24	0	0	0
		総括	文化編については、プログラムに基づき文化芸術団体等からの事業提案を公募し、一流に触れる機会としての体験学習やイベント招致に係る事業を展開しています。 スポーツ編については、プログラム策定までには至らなかつたものの、既に「トップアスリート招致支援事業」や「スポーツ人材雇用奨励事業」「はるかソフトボール夢事業」、さらには「日本女子ソフトボール1部リーグ」の開催により、一流に触れる機会の創出を図るとともに、「青少年夢実現チャレンジ支援事業」を新設し、トップアスリートを目指す青少年の技術力向上を支援しています。急激にトップアスリートが育成されるといふものではありませんが、受講者、関係者からも評価されており、2020年東京オリンピックを見据えた事業展開が必要となります。				
		経営計画への反映等	文化芸術分野やスポーツ分野における人材育成のためにも、引き続き、一流に触れる機会の創出を図ることで、市民の学習意欲や技術向上につながることから、継続して実施します。 文化編一経営計画:「才能育成提案事業費補助金」 スポーツ編一経営計画:「トップアスリート招致支援事業費補助金」 ※平成26年度中に経営計画を踏まえた(仮称)弘前市スポーツ推進方針を策定します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(2)-13	目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」となりました。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、「未達成」が2事業となりました。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)スポーツ人材雇用奨励事業	進捗率	市内各スポーツ団体等に対し、制度の説明を実施し、企業への雇用を促進しました。				
		A					
	実施内容	達成率	支援者数は、4人/年となりました。内訳は交付団体が3団体、雇用者の分野は、サッカー3名、野球1名です。目標に達しなかった要因としては、交付対象期間が3年であり、その後の雇用に不安定要素があることなどによると思われます。				
	弘前の未来をつくる人づくりのために、企業等が当市出身等の一流選手・指導者などを雇用した場合、雇用に係る経費の一部を助成する。 また、プロフェッショナルを目指して挑戦する人材等を支援するため、市役所の臨時雇用により、就業機会の拡大を図る。	目標	H22	H23	H24	H25	
		支援者数 5人/年	-	-	3	4	
		決算額	-	-	4,117	7,360	
	事務事業名 (2)チャレンジプロフェッショナル就業支援事業	総括	目標人数には至らなかつたものの、雇用対象者によるスポーツ巡回指導や講習会等を開催し、一定の成果を得られました。継続については、検討を要するものと考えます。				
		経営計画への反映等	経営計画には反映されておりませんが、一流の選手に触れる機会の創出や指導の機会を得るための計画に関しては、「トップアスリート招致支援事業」等で継続して実施します。				
		自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	市内各スポーツ団体等に対し、制度の説明を実施し、当市の臨時職員として優先的に雇用しました。				
		A					
	実施内容	達成率	支援者数は、3人/年となりました。内訳は、サッカー2名、野球1名となりました。目標に達しなかった要因としては、対象となる人材が少なかつたことによるものと思われます。				
	弘前の未来をつくる人づくりのために、企業等が当市出身等の一流選手・指導者などを雇用した場合、雇用に係る経費の一部を助成する。 また、プロフェッショナルを目指して挑戦する人材等を支援するため、市役所の臨時雇用により、就業機会の拡大を図る。	目標	H22	H23	H24	H25	
		支援者数 5人/年	-	-	-	3	
		決算額	-	-	-	-	
		総括	プロを目指す人材で求職中の者という限られた中で、更に正規ではなく臨時雇用であることから、雇用が伸びませんでした。				
		経営計画への反映等	経営計画には反映されていませんが、臨時職員は毎年求人しているので、就業希望があれば、今後も情報提供するなど、支援していきます。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
4-(2)-14	一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致	進捗率	施策を構成する7事業について、6事業が「工程表どおり実施」、1事業が「工程表どおり実施できなかった」となりました。				
		B					
		達成率	構成する7事業について、「達成」が6事業、「概ね達成」が1事業となりました。				
		B					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)文化分野 ①音楽芸術後継者育成事業他	進捗率	25年度において実施を計画していた14事業中、津軽文化講演会を除く13事業について実施しました。				
		C	なお、津軽文化講演会は、主催団体の都合により実施できませんでした。				
	実施内容	達成率	目標の年4,500人に対し、6,183人の参加者数となりました。				
	文化・スポーツの分野における、弘前の未来をつくる人づくりのために、一流に触れるためのイベントを実施する。  (1)文化分野 ①「津軽文化講演会」、「ドリームコンサート」、「ドリームゼミナール」、「俳句甲子園弘前大会」の実施、及び「将棋名人戦」を招致し、才能豊かな人材との交流を実現させる。	A					
		目標		H22	H23	H24	H25
		著名講師による講演会や一流に触れるための事業参加人数 4,500人/年		4,307	5,140	3,933	6,183
		決算額		6,215	12,042	27,349	22,136
		総括	一流に触れるためのイベント開催により、市民の文化芸術に対する意識の高揚が図られました。 招致公演に対する経費負担が大きく、また入場料収入では賄えきれないことから、今後、財源確保が課題となります。				
		経営計画への反映等	文化芸術分野における人材育成を図るためにも、第一線で活躍する芸術家や優れた作品など、一流に触れることで市民の学習意欲や技術の向上につながることから、イベント招致や体験型のワークショップの開催等を引き続き実施するとともに、経営計画に以下の事業を位置付け、継続して実施します。 経営計画:「音楽芸術後継者育成事業」「才能育成支援事業」				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)文化分野 ②演劇ワークショップ	進捗率	平成25年12月2日岩木文化センターにて開催。市内4校の演劇部員39名が参加。劇団ポプラの演出家、俳優から演技指導などを受けました。				
		A					
	実施内容	達成率	事業終了後、アンケート調査を実施し、「学びたい」と思っていること(目的)を達成できた」の割合が92%でした。				
	②「児童劇観劇教室」のためには招へいした劇団員等を演技指導などのスタッフとして中学生を対象にワークショップ形式で実施する。  (1)文化分野 ③アーティスト体験ワークショップ	目標		H22	H23	H24	H25
		参加に際し掲げた目的を達成できた割合 80%		-	-	78	92
		決算額		0	0	80	50
		総括	市内中学校の演劇部員、演劇部顧問教諭からも有意義な事業であると評価されています。				
		経営計画への反映等	中学生が一流に触れる機会となっていることから、継続して実施します。 経営計画:「プロによる演劇ワークショップ事業」				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)文化分野 ③アーティスト体験ワークショップ	進捗率	7月21日(日)に弘前市総合学習センターにおいて「こどもアート体験ひろば2013」の行事名で実施しました。市内の文化芸術団体14団体が小学生を対象とした体験コーナーを提供し、親子合わせて延べ約1,700人が参加しました。				
		A					
	実施内容	達成率	アンケートの集計結果、体験して芸術文化に興味をもった小学生の割合が前年度と同じ52%であり、未達成となりました。				
	③市内文化芸術団体の文化芸術力を披露したり体験させたりすることで文化芸術への関心、興味を持たせると共に子ども自身の適性に対し発見や自覚を促す。	目標		H22	H23	H24	H25
		体験して芸術文化に興味をもった小学生の割合 60%		-	-	52	52
		決算額		0	0	623	501
		総括	多くの小学生が参加し文化芸術に触れたものの目標達成には至りませんでした。今後はアンケート内容を改め(「体験して今後も続けたい」から「体験して文化芸術に興味をもつた」に変更します)、文化芸術団体と連携し小学生に興味をもってもらえる事業を継続して実施していく必要があります。				
		経営計画への反映等	小学生が芸術文化に興味をもってもらえるメニューの充実を図り体験ワークショップを継続して実施します。 経営計画:「アーティスト体験ワークショップ事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(1)文化分野 ④「JAXAへ行こう！」事業	進捗率	平成25年7月29、30日に開催し、市内中学生20名は神奈川県相模原市、茨城県つくば市のJAXA施設を訪れ、川口淳一郎教授の講話など最先端の宇宙技術に触れ、貴重な体験をしました。				
	A					
実施内容	達成率	新たにワークショップ、報告会を開催したことにより、当事業の参加者は、自身の目的、目標を明確にできました。(目標は「参加して夢や目標をもった中学生の割合」としているが、アンケート調査において「川口教授のお話が参考になった」と答えた者の割合を適用)				
④中学生を対象にJAXAの高度な科学技術に触れ、当市出身の川口淳一郎教授による研修を受ける機会を設け、次代を担う人材育成を図る。	目標	H22	H23	H24	H25	
	参加して夢や目標をもった中学生の割合	80%	-	-	75	85
	決算額	0	0	1,130	1,140	
	総括	中学生を対象に実施したが、24年度、25年度ともに募集人員を超える申込があった(競争倍率5~6倍)。現代の中学生が興味を持つものをうまく事業に反映できました。				
(2)スポーツ分野 ①トップアスリート招致支援事業	経営計画への反映等	対象範囲を高校生まで広げ、さらに研修機会も増やし事業内容を拡充して実施します。経営計画:「JAXAへ行こう！事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
進捗率	市内各スポーツ団体等に対し、制度の周知と補助金の交付を行い、2年連続目標を達成しました。					
A						
実施内容	達成率	目標件数の10件を達成しました。				
(2)スポーツ分野 一流選手(トップアスリート)等を招いて実施する教室、講演会、試合等を支援する。	目標	H22	H23	H24	H25	
	トップアスリート招致件数(H23~H25)	10件/年 (初年度は3件/年)	-	5	11	10
	決算額	-	2,927	8,732	6,422	
	総括	一流の選手及び指導者を招へいし、スポーツ教室や講演会を行う団体等の支援により、ジュニア層の一流に触れる機会の創出と技術の向上に対する意識高揚が図られました。				
(2)スポーツ分野 ②都市対抗野球東北大会補助金	経営計画への反映等	これまでの事業の実施により、トップアスリート等からの技術指導や講演会を身近に体験出来る機会の創出を図る重要性が確認され、技術向上や目標への動機付けが図られるこから継続して実施します。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
進捗率	補助金交付により、第84回都市対抗野球第二次予選東北大会が、はるか夢球場ほか1球場を会場に、5月31日から6月5日までの6日間で開催し、無事成功裡に終了しました。					
A						
実施内容	達成率	目標来場者数の2,500人を達成しました。				
(2)スポーツ分野 一流選手(トップアスリート)等を招いて実施する教室、講演会、試合等を支援する。	目標	H22	H23	H24	H25	
	来場者数	2,500人	-	-	-	2,500
	決算額	-	-	-	-	150
	総括	レベルの高い試合の観戦により、ジュニア競技者の技術向上等に寄与し、指導者の育成にも繋がりました。また、補助金交付による大会成功により、次回の当市開催に期待を持つことができました。				
(2)スポーツ分野 ③日本女子ソフトボール一部リーグ運営事業費負担金	経営計画への反映等	本事業は特に、競技スポーツジュニア部門の育成強化とジュニア競技者の目標への動機付けに繋がり、今後の取り組みに関しては、トップレベルの大会を誘致し、隨時対応することとします。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
進捗率	第46回日本女子ソフトボールリーグ1部青森大会実行委員会に負担金を支出し、事業の円滑かつ効果的に実施できました。					
A						
実施内容	達成率	目標来場者数の1,000人を超える、1,481人を達成しました。				
(2)スポーツ分野 一流選手(トップアスリート)等を招いて実施する教室、講演会、試合等を支援する。	目標	H22	H23	H24	H25	
	来場者数	1,000人	-	-	-	1,481
	決算額	-	-	-	-	500
	総括	日本のトップレベルの試合を身近に観戦できる機会と、指導を受ける機会を創出し、ジュニア競技者の技術向上等に寄与し、指導者の育成にも繋がりました。また、負担金の支出による大会成功により、次年度以降の当市開催に期待を持つことができました。				
経営計画への反映等	本事業は特に、競技スポーツジュニア部門の育成強化とジュニア競技者の目標への動機付けが図られ、今後も継続して大会誘致に取り組み、継続して実施します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率	平成25年度実施内容							
☆ 4-(2)-15	中学校区を基盤とした学校力・学区力・地域力の向上	A	施策を構成する7事業について、全てが「工程どおり実施」となりました。								
		B	構成する7事業について、「達成」が5事業、「未達成」が2事業となりました。								
				H22	H23	H24	H25				
			決算額	0	0	5,399	2,616				
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容								
(1)小中連携教育関係事業		進捗率	弘前市内16中学校区からそれぞれの小中連携教育プランが作成、提出されました。また、年1回の小中連携教育推進研修会を実施したことから、「工程表通り実施済み」としました。								
		A									
実施内容		達成率	目標・活動量指標は「小中連携教育プラン作成 16地区/16地区」、「小中連携教育推進研修会 1回/年」であり、全て達成できました。さらに「弘前教育フォーラム2013」を実施したことから「目標を達成済み」としました。								
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組めるような環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。		A	目標	H22	H23	H24	H25				
			事例報告数 16地区	-	-	16	16				
			決算額	0	0	33	1,202				
総括	弘前市内16中学校区からそれぞれの小中連携教育プランが提出され、各中学校区ではプランに基づいて具体的な小中連携教育が行われました。今後、「小中連携教育推進研修会」での情報交換をもとに、各中学校区の実態に応じた小中連携教育を推進します。										
	経営計画への反映等 義務教育9年間を貫く「学びと育ち」の環境づくりと「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を継続推進していきます。										
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容								
(2)ICT活用による小中連携推進事業		進捗率	平成25年度は、計画どおり年5回のテレビ会議システムを活用した事業を実施したことから、「工程表どおり実施済み」と評価しました。								
		A									
実施内容		達成率	目標を「テレビ会議システムを活用した回数」としており、延8回の実施を達成したことから、「目標を達成済み」と評価しました。								
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組めるような環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。		A	目標	H22	H23	H24	H25				
			学校間においてテレビ会議システムを活用した回数 延3回/年(H24) 延8回/年(H25)	-	-	3	8				
			決算額	0	0	4,150	218				
総括	インターネット環境が十分に対応していないため、音声や映像の乱れが発生し、交流授業をスムーズに進められない状況です。現在国が進めている、タブレットを利用したICT教育で交流授業を行うことで、より効果的に運用できると思われます。										
	経営計画への反映等 現在の小中連携推進では、活用の場が限定されるのでこれまでの通級指導教室での実績等を踏まえ、より効果的な活用について、ICT活用研究の中で探っていきます。										
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容								
(3)中学校を支援する人材バンク活用事業		進捗率	平成25年度は、各中学校に対して市内全域の人材バンク名簿を新たに配布する計画でしたが、その開示内容について調整がつかず配布できませんでした。しかし旧名簿を利用して2校が事業を実施したため、「工程表どおり実施」と評価します。								
		A									
実施内容		達成率	目標値の「年間2回以上の事業を実施する学校数 16校」としましたが、2校の実施に留まっているため「未達成」と評価します。								
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組めるような環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。		C	目標	H22	H23	H24	H25				
			年間2回以上の事業を実施する学校数 16校	-	-	3	2				
			決算額	0	0	25	10				
総括	人材バンク名簿が各中学校区ごとに限定したもので運用しにくかつたこと、学校の授業計画に反映させるための調整が難しいことなどが達成できない原因です。今後授業計画に反映してもらえるように改め、市内全域を対象とした人材バンク名簿とすることや、講師には一律の謝礼を支払うことにするなど、学校側がより運用し易いものとするよう改善します。										
	経営計画への反映等 市内全域を対象とした人材バンク名簿の配布や、講師には一律の謝礼を支払うなど、運用方法を改善し、継続して実施します。 経営計画:ひとつくくり「中学校を支援する人材バンク活用事業」										

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)史跡等公開活用事業	進捗率	史跡津軽氏城跡の堀越城跡及び弘前城跡本丸石垣を巡る歴史体感ツアーの開催、堀越城跡歴史講座の開講、児童向けの石切丁場等の見学会等の出前授業、弘前城本丸石垣修理事業を紹介する学習支援、国指定重要文化財イノシシ形土製品の複製品作成業務委託などの事業を実施しました。				
	A					
実施内容	達成率	上記の事業において、多数の市民や児童生徒の参加があり、参加者数は計971人となりました。				
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組める環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
現地見学会等の参加者数 400人/年		-	-	864	971	
	決算額	0	0	1,191	1,186	
総括	参加者は増加傾向にあり、市民や子供たちの地域の歴史と文化に対する理解は着実に進んでいます。					
	経営計画への反映等	経営計画では「ひとづくり」に位置づけ、事業を継続実施します。今後も整備の進む堀越城跡や、石垣修理の本格化する弘前城跡、世界遺産登録を目指す大森勝山遺跡等の国指定史跡等を中心に、更なる公開活用を図ります。 経営計画:「史跡等公開活用事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(5)わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業	進捗率	福村小6年生、朝陽小6年生及び城西小歴史クラブで学区探訪を実施し、マップ作成を実施しました。				
	A					
実施内容	達成率	3校で学区探訪した上でマップを作成し、目標を達成しました。				
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組める環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
マップ作成数 3枚/年		-	-	0	3	
	決算額	0	0	0	0	
総括	平成25年度に3校で実施したものの、その成果としての校内での発表、校外での公開には至りませんでした。探訪やマップ作成及び公開について現場と協議しながらノウハウを高め、各小学校への事業普及を推進します。					
	経営計画への反映等	経営計画では「ひとづくりⅢ多様な学び」に位置づけ、事業を継続実施します。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(6)はるかソフトボール夢事業	進捗率	教室等要望調査が実施出来ず、直接依頼のあった学校に対してのみ、対応しました。教室の内容は、体育授業での基本技術指導や道徳授業でのキャリア講話などを行いました。				
	A					
実施内容	達成率	目標の週3回程度を達成できませんでした。目標を達成できなかった要因としては、他の様々な事業に取り組むにあたり、本事業への取り組み回数が少なくなりました。				
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組める環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。	C					
	目標	H22	H23	H24	H25	
要望のあった学校に対し、学校体育での指導 週3回程度		-	-	3.1	1.4	
	総括	要望調査の実施が、より多くのソフトボール指導や道徳講話等の開催に繋がることになることから、今後は確実に調査を実施し、より多くの児童生徒の指導に当たることとします。				
経営計画への反映等	本事業は、競技スポーツジュニア部門の育成強化と、ソフトボール競技の振興、スポーツを通じた青少年期における心身の健全な育成に繋がるため、継続して実施します。					
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(7)「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例へいじめや虐待のないまちづくりを目指して～」啓発事業	進捗率	条例の啓発リーフレットを作成し7月には毎戸配布を行うとともに学校や市立の行政施設に置き、啓発を図りました。また、市立小中学生から募集したいじめ防止の「ロゴマーク」及び「標語」を活用したポスターの作成、配付を行っています。あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動を一層意識付けするために3月には「のぼり旗」を作成し、各学校に2組4本を配付しています。				
	A					
実施内容	達成率	平成25年度は「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」の周知のために強化期間と一緒に取組日を8月と1月に設定し全ての中学校区で実施できました。一齊取組日の参加人数は1月では約1,000人です。				
当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組める環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動を実施する中学校区数 16地区		-	-	-	16地区開催	
	総括	平成25年度からの事業であり、条例施行の啓発を行うとともに具体的な市民の行動の一つとして「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を定期的に実施できました。「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」は継続して実施し、多くの市民の参加を促し、子どもたちに見守っているよとのメッセージを伝えていくことが必要です。				
経営計画への反映等	「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を一層活発にするために、ロゴマークを活用した缶バッヂを作成し、活動に参加した市民へ配布したり、「いじめ・不登校防止ハンドブック」を作成し各小中学校へ配布したり、教育フォーラムを開催したりして、条例啓発活動を継続していく、「子どもたちの笑顔あふれる弘前づくり」の気運を高めていくことを目指します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率	平成25年度実施内容							
★ 4-(2)-16	弘前市立小・中学校の学校事務の効率化、適正化	A	当初の予定どおり、平成25年4月1日から、市立小・中学校全53校において、学校事務の学校間連携の取組を開始しました。								
	事務事業名	達成率	平成25年度から市立全小・中学校で学校事務の学校間連携の取組を開始し、学校事務の効率化や適正化に向けて、事務職員同士が学校の枠を超えて連携し合う体制を確立しました。								
	弘前市立小・中学校の学校事務の効率化、適正化事業	A									
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25				
	弘前市立小・中学校において、複数の小・中学校でグループをつくり、事務の集中処理や相互チェックを行うことで、事務処理の効率化やミス防止を図る。また、教員の事務負担を一部軽減し、児童生徒へ向き合う時間の確保につなげる。	学校事務の学校間連携を実施している学校数	53校(H)	-	-	-	53				
		決算額		0	0	0	24				
	総括	学校事務の学校間連携の取組開始により、学校の枠を超えて経験の浅い職員への指導や事務の相互点検を行う体制を確立できました。今後はこの取組を通じ事務の効率化適正化を進め、教員の負担軽減を図ります。									
	経営計画への反映等	学校事務の学校間連携の取組を市立全小中学校で実施するという目標は達成したため、経営計画へは反映しません。今後はこの取組を継続し、事務処理の効率化や適正化、教員の事務負担軽減を順次進めます。									